

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	まち	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)					
重点目標	⑨災害に強いまちをつくる		重点項目	防災対策の強化		記入所属	危機管理部災害対策課災害対策係	
事業名	No.35 防災力向上事業(防災訓練・防災計画)				電話番号	03-3880-5836(直通)		
					E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	区民と防災関係機関とともに防災訓練を実施し、応急対応力の習熟と強化を図る。「足立区地域防災計画」の修正を行うとともに、「地区防災計画」の策定を支援する。				庁内協働	各部:総合防災訓練、水防訓練の実施	
	内容	総合防災訓練、水防訓練、地震体験車・煙体験訓練、避難所運営訓練、避難所運営会議の支援、防災士資格取得に係る補助 足立区地域防災計画の修正、地区防災計画策定支援、足立区防災会議運営						
対応する予算事業名	防災会議運営事務、防災訓練実施事業						根拠法令等	災害対策基本法、足立区基本計画、足立区災害対策条例、足立区地域防災計画

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
① 活動	回	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練・シェイクアウト訓練 (*)参加関係機関との会議回数(説明・検討・調整会議等を含む) 実績値:実施回数	目標値	210	210	210	270	270
			実績値	223	238	263	316	
			達成率	106%	113%	125%	117%	-
② 活動	回	地域防災計画の修正及び地区防災計画の策定に係る調整会議回数 実績値:実施回数	目標値	-	-	-	170	185
			実績値	-	-	150	169	
			達成率	-	-	-	99%	-
③ 成果	%	女性防災士が未配置の避難所運営会議の割合 【新規指標】【低減目標】	目標値	-	-	-	-	75
			実績値	85	81	79	79	
			達成率	-	-	-	-	-
④ 成果	人	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(イベントや大学、商業施設等での普及啓発及び訓練を含む)・シェイクアウト訓練参加者数 実績値:防災訓練参加者数	目標値	77,000	77,000	132,000	140,000	140,000
			実績値	67,169	71,483	139,955	136,924	
			達成率	87%	93%	106%	98%	-
⑤ 成果	回	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(イベントや大学、商業施設等での普及啓発及び訓練を含む)・シェイクアウト訓練 実績値:訓練実施回数	目標値	-	-	330	570	510
			実績値	-	-	563	508	
			達成率	-	-	171%	89%	-
⑥ 成果	地区	地区防災計画策定数 実績値:策定数	目標値	-	2	5	10	10
			実績値	-	2	7	10	
			達成率	-	100%	140%	100%	-

*法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:達成できた。それぞれの訓練実施に伴って会議を行い、実践的な訓練実施に繋がった。特に避難所運営訓練では、事前会議や振り返りも含め地域住民と綿密な会議を行った。

指標②:概ね達成できた。『足立区地域防災計画』の29年度修正及び地区防災計画の策定支援に伴い、地域住民及び関係機関、庁内にて会議を行った。

指標③:30年度より新規指標として追加した。29年度末で214名(うち女性27名)の防災士資格取得を助成し、女性防災士がいる避難所運営組織は107組織のうち22組織である。

指標④、⑤:目標を達成できなかった。週末に台風が接近したことによる避難所運営訓練の中止、総合防災訓練の規模縮小等による。また、地域での防災訓練回数が28年度に比べて減少したことも要因である。しかし、29年度は新たに拘置所矯正展で啓発活動を行い、啓発活動の場を更に広げた。避難所運営訓練では、107組織のうち72校(74組織)が訓練を行った。本部員のみによる訓練や講演会、近隣避難所との合同訓練など訓練形式も各避難所運営会議に提案しながら訓練を支援したことにより、過去4年間での訓練実施率は約95%となった。

指標⑥:達成できた。29年度は、地域危険度が高い地域を中心に、10地区(町会・自治会)での策定を支援した。これにより、29年度末で「地区防災計画」策定団体は計19地区に達した。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	53,726	66,842	66,876	42,994	43,511		
総事業費内訳	事業費(a)	19,304	29,911	30,026	29,543	43,511	
	人件費(b)	34,422	36,931	36,850	40,685	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	3.65	3.83	3.83	4.00	-
	計	30,843	33,252	33,095	35,124	-	
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数		1.10	1.05	1.05	1.55	-	
計	3,750	3,679	3,755	5,561	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	地区防災計画策定委託	金額	5,908	千円
② 主な内容	総合防災訓練会場設置委託	金額	4,844	千円
③ 主な内容	地域防災計画修正委託	金額	4,676	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

- ・業務継続計画は、29年度に震災編を見直し、水害編は更なる検討を要したため、30年度での策定とした。
- ・区民消防隊や区民レスキュー隊などの防災区民組織やマンション管理組合など、各地域での防災訓練を推進し、「共助」の力を向上する必要がある。
- ・地区防災計画は、2024年度までに100団体策定の中間目標に向けて、地域危険度が高い地域から優先して策定支援を進めていく。
- ・女性防災士の更なる増のため、本部長等への推薦依頼のほか訓練会議の場を活用し働きかける。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

- ・町会、自治会未加入世帯や防災訓練に参加が少ない若年層等を更に訓練に取り込むため、まずは避難所運営訓練のHPの見せ方を工夫(訓練メニューや訓練風景写真を掲載、検索方法を変更)していく。
- ・地区防災計画は、策定を進めるとともに、既策定分(27年度に策定した2団体)の見直し検討及び計画に基づいた訓練の実施を行う。
- ・防災士の資格取得助成は、30年度から助成人数を拡充(20人→25人)した。また、資格を取得した方のアフターフォローとして、スキルアップ研修会の実施に新たに取り組む。
- ・様々な状況下での避難所運営を想定し、避難所運営会議に夜間時間帯での訓練を呼びかけている。区の支援体制を整備し、まずは1校モデルケース的に実施する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標④⑤は目標を達成できなかったが、地域の実状に合わせて、何らかの形で毎年継続的に訓練が実施できるように支援する取組みは評価できる。

訓練の実施回数や参加人数も大切だが、今後は、訓練に参加した方の意識や行動がどのように変わったのかを測る指標の設定を検討してほしい。

新設された指標③の女性防災士の配置が進むことに期待する。女性ならではの視点による改善事例があれば区民に周知してもらいたい。

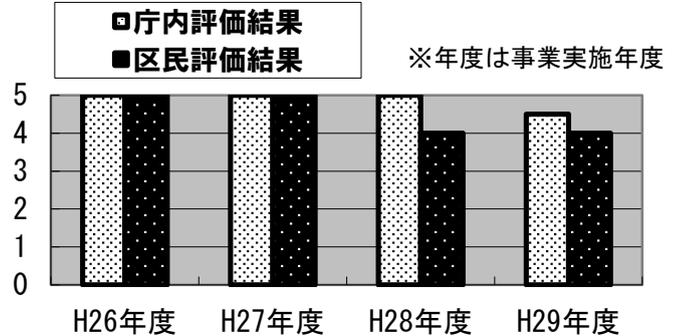
【今後の事業の予定、方向性への評価】

避難所運営訓練を支援し充実させる方向性は正しい。さらに、町会・自治会に加入していない区民への働きかけにも注力してもらいたい。

また、近年、関心の高まっている大規模水害対策についての取組みも進めてほしい。

地震や浸水など全国いずれかの地域で被害が発生するたびに、様々な課題が見つかり「これで完璧」という対策はない。これまで以上にきめ細かく精力的な取組みに期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

前年度、区民評価として団体や町会・自治会に属さない区民への防災訓練参加への啓発、取組みを強める必要があると指摘したが、これについては取組みが十分であるとはいえないのではないか。

今年度から避難所運営会議に女性防災士の配置を成果指標③に掲げたことは、評価できる。現在21%配置されているが、早期に100%を目指す上で、次年度の未配置目標値75%は、4%しか改善されないため、目標としては低いのではないかと。

その他の指標は前年度から引き継いでいるもので、実績を踏まえた目標値を設定し、適切。

成果指標⑤は、28年度の実績が563回と多かったため、これを受け、目標値を330から570に引き上げたが、やや高めだったため、達成率が89%止まりとなった。

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①は目標値を上回り、避難所運営訓練に向け、事前事後に綿密な会議を行ったことは評価でき、達成率に表れている。

指標②もほぼ目標を達成した。

指標③が新設されたことについては評価できる。来年度に向けて、成果を上げることを期待する。

指標⑤は、台風の影響もあり、目標を達成できなかったのは残念である。しかし、毎年大きな災害に見舞われている状況で、地域での防災訓練が減少したことは課題である。その対策の一環として区民消防隊や区民レスキュー隊など防災区民組織、マンション管理組合等の防災訓練の推進は具現化を願いたい。これにより区民評価委員会が提示した町会・自治会に属さない区民への防災訓練参加も可能になると考える。

指標⑥については、今後とも、地域危険度が高い地域を優先して、計画策定実績を着実に積み重ね、2024年度までに100地区の策定を目指してほしい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4.5		★★★★☆ 4	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	4	4	4	4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

今後の防災については、既存の区民消防隊や区民レスキューなどの防災区民組織などに、より防災を働きかけることを期待する。

また、避難所運営会議等での女性防災士の活躍を期待し、地域への防災意識の啓発を期待する。

今後の予定として、町会・自治会未加入世帯や若年層の防災訓練の取り込み対策として避難所運営訓練のHPの見せ方を工夫していくことは一つの方策と考える。若年層の取り込みとしては、各学校での避難所運営訓練に低学年保護者への参加を呼びかけることも可能となると考える。

最近の災害を見ても、大阪の北部地震や西日本豪雨災害等、大災害が毎年各地で頻発している中で、夜間の避難所運営訓練を1校モデルケースでの実施というのは、現状に即しているとはいえないと考える。避難所宿泊訓練推進への対策を希望する。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	まち	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調査書(平成29年度事業実施分)			
重点目標	⑨災害に強いまちをつくる		重点項目	防災対策の強化	記入所属 都市建設部市街地整備室 密集地域整備課事業調整係 都市建設部建築室 開発指導課細街路係	
事業名	No.36 防災まちづくり事業の推進(密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備)			電話番号	03-3880-5463(直通) 03-3880-5286(直通)	
事業の概要	目的	密集市街地において、細街路(*)整備事業による避難路の整備、不燃化促進事業による延焼遮断帯形成の促進、密集市街地整備事業による公共施設の整備や老朽建築物の除却等を行い、防災性の向上と住環境の改善を図る。			E-mail	missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp kaihatu-shido@city.adachi.tokyo.jp
	内容	①密集事業地区内(3地区)老朽住宅の除却②密集事業地区内(3地区)道路、公園等の公共施設整備③不燃化特区老朽建築物除却助成等による支援④不燃化促進区域(5地区)不燃建築物助成等による支援⑤細街路対象路線の拡幅工事及び測量等の費用助成			庁内協働	道路管理課、工事課、みどり推進課、街路橋りよう課
対応する予算事業名	密集市街地整備事業、不燃化促進事業、細街路整備事業					
				根拠法令等	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、足立区不燃建築物促進助成条例、社会資本整備総合交付金要綱等、足立区細街路整備条例、施行規則	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
① 地域住民等への事業説明回数	回	協議会や地縁団体、事業関連団体等に対する事業説明回数	目標値	-	-	-	54	55
		目標値=予定回数 実績値=実施回数 【新規指標】	実績値	-	-	-	62	-
		達成率	-	-	-	115%	-	
② 【密集】老朽住宅等、除却棟数	棟	目標値=密集事業による当該年度の予定除却数 実績値=密集事業による除却の実績棟数 【29年度から定義変更】	目標値	12	6	6	13	164
		実績値	4	9	5	70	-	
		達成率	33%	150%	83%	538%	-	
③ 【不燃化】建築件数に対する助成件数	件	目標値=過去の助成実績から設定した件数 実績値=助成件数 【30年度から定義変更】	目標値	9	9	9	7	8
		実績値	3	6	3	14	-	
		達成率	33%	67%	33%	200%	-	
④ 【密集】事業実施地区の平均不燃領域率	%	目標値=市街地の焼失率が0に近づく不燃領域率60%を目指した3地区平均目標値(※原則、前年度実績値+1.5%) 実績値=3地区平均不燃領域率	目標値	51.3	52.5	53.2	54.8	55.5
		実績値	51.0	51.7	53.3	54.0	-	
		達成率	99%	98%	100%	99%	-	
⑤ 【不燃化】事業実施地区の平均不燃化率	%	目標値=延焼遮断帯として機能する不燃化率60%を目指した5地区平均の目標不燃化率 実績値=5地区平均不燃化率 【28年度から定義変更】	目標値	49.6	55	55.5	55.5	56.0
		実績値	53.7	54.3	52.3	54.1	-	
		達成率	108%	99%	94%	97%	-	
⑥ 【細街路】細街路整備距離(年度ごと)	m	単年度ごとの整備目標と整備実績 目標値≥前年度の整備距離 実績値=当該年度の整備距離	目標値	3,000	2,400	2,400	1,600	1,600
		実績値	2,332	1,816	1,103	1,312	-	
		達成率	78%	76%	46%	82%	-	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【密集事業】指標①: 地域への事業説明は、足立四丁目地区3回(目標3回)、西新井駅西口周辺地区6回(目標6回)、千住仲町地区12回(目標12回)、千住西地区12回(目標12回)、不燃化特区29回(目標21回)と目標値を上回った。増加理由は、柳原地区地区防災計画ワークショップ等に参加して事業説明を積極的に実施したため。※事業説明については協議会以外でも実施しているため、30年度から新たな指標とした。

指標②: 老朽住宅の除却棟数は、西新井駅西口周辺地区1棟(目標3棟)、千住仲町地区1棟(目標3棟)、不燃化特区2地区68棟(目標7棟)で目標値を大きく上回った。増加理由は、29年度から不燃化特区による棟数を加えたこと、平成29年5月から足立区中南部一帯地区不燃化特区内で助成制度を導入したため。

指標④: 不燃領域率は、目標をやや下回ったが、足立四丁目地区55.3%(+0.5)、西新井駅西口周辺地区52.6%(+0.8)、千住仲町地区57.3%(+0.9)と、各地区とも着実に上昇している。

【不燃化促進事業】指標③: 実績14件(目標7棟)と目標を大きく上回った。増加理由は、街路事業の進捗によりインフラが整備され、耐火建築物等への建替えが進んだため。※地区内の建築には助成対象外の建物も含まれ、建築件数は都市計画道路整備の進捗状況に応じて大きく変動する。事業評価をより明確にするために、30年度目標値から過去5年間の助成実績から算出する設定へと変更した。

指標⑤: 目標値を達成できなかったが、5地区の平成28年度における増加率0.5%(52.3-51.8)と比較すると、1.8%と大きく増加している。増加理由は、街路事業の進捗によりインフラが整備され、耐火建築物等への建替えが進んだため。

【細街路整備事業】指標⑥: 整備1件あたりの施工距離の減少や申請件数が目標を下回り達成率は82%となった。区の直接施工化にともない、申請代行者の書類作成や現場調整等の負担が増大したため申請が伸び悩み、目標の達成には至らなかった。しかし、件数及び整備延長共に前年実績を上回っており、近年の減少傾向に歯止めをかけることはできた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【密集事業】指標④の不燃領域率については、着実に上昇しているものの目標には達していない。今後、確実な成果を上げるためには、地域住民の理解を得て事業を推進していくとともに、不燃化特区の制度活用など、重層的に取組む必要がある。

【不燃化促進事業】街路事業の進捗状況に事業成果が影響を受けることは否めないが、集中的かつ効果的なPR活動を行い、対象区民の理解を促す必要がある。

【細街路整備事業】細街路整備の需要は高い。書類・手続きなどの簡素化を図り、実績の向上を実現する必要がある。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	808,671	793,431	641,017	780,210	1,161,010		
総事業費内訳	事業費(a)	638,902	613,651	437,148	568,951	1,161,010	
	人件費(b)	169,769	179,780	203,869	211,259	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	18.80	19.90	22.60	23.65	-
	計	158,860	172,772	195,287	207,671	-	
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数		3.20	2.00	2.40	1.00	-	
計	10,909	7,008	8,582	3,588	-		
収税入外	国都負担金・補助金	218,999	227,340	203,921	214,103	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成29年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	工事請負費	金額	257,630	千円
② 主な内容	負担金補助及び交付金	金額	210,675	千円
③ 主な内容	委託料	金額	60,046	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【密集事業】(短期)千住西地区では、特に防災生活道路沿道の住民の理解が得られるように個別訪問や沿道部会を実施し、事業の早期導入を図る。また、平成30年8月から足立区中南部一帯地区不燃化特区で老朽建築物除却助成の要件を拡充する。(中・長期)不燃化特区内での2020年度末の不燃領域率70%達成を目指し、積極的に制度周知を行うとともに、対象区民の建替え等に関わる問題を解決し、不燃化建替え等に繋げていく。

【不燃化促進事業】(短期)対象区民に対し制度周知を積極的に行うとともに、建替え相談会や各戸訪問の実施により、建替え意欲の向上に努める。(中・長期)道路整備とともに、延焼火災を防止し避難路の確保を図る延焼遮断帯形成のため、事業を推進する。

【細街路整備事業】(短期)申請手続き上の簡略化など、土地家屋調査士会と協議し、秋頃を目途に課題を整理する。(中・長期)各課との連携を図り、防災まちづくり事業としての相乗効果が発揮されるよう、国及び東京都の制度を活用しながら事業展開する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

①②③の活動指標がいずれも目標を達成しており、特に指標②は中南部一帯地区不燃化特区内での助成制度導入により、実績値が著しく向上したことを高く評価する。

指標④⑤についても、ほぼ目標達成といえるものの、引き続き着実に実績を積み重ね、不燃領域率・不燃化率60%を目指して取り組んで欲しい。

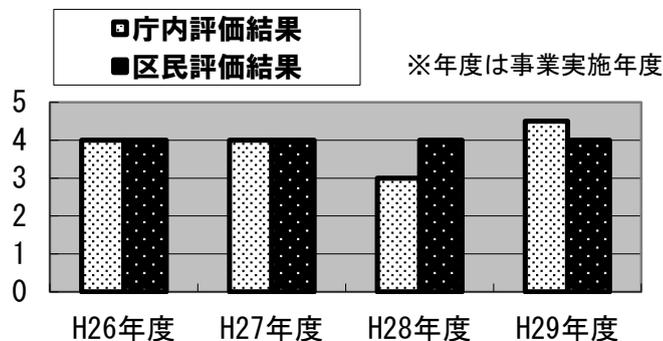
一方、指標⑥については、目標未達が続いている。整備距離伸び悩みの要因である申請手続きの見直しを早期に図り、実績の向上を期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

防災まちづくりに向けた各事業の方向性は適切である。地元住民の理解と協力が不可欠な事業であるため、制度周知を積極的に行ってもらうとともに、ポスティングや個別訪問の実施など、事業に合わせて効果的な方法で進めてもらいたい。

30年8月より、中南部一帯地区不燃化特区内での老朽建築物除却助成の要件拡充に向け、実施の効果が得られるようPRを充分に行い、不燃化特区内での不燃領域率70%の実現を図ってもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

先回から、区民評価の指摘を真正面から受け止め、細街路整備事業と密集市街地整備・不燃化促進事業の連携が図られることとなり、今回はさらに有効な連携につなげるための活動に結びつきつつあることを評価したい。

PR活動の強化・各戸訪問などに見られるように、地域住民への事業説明に積極的に取り組んでおり、対象区民の理解を得て事業を進める姿勢が評価できる。

他部署と連携しながら事業を推進していく方針も評価できる。特にPR活動での連携は、何人かの担当者からバラバラと五月雨式に説明されるより、1回にまとめて説明されるほうが、住民側にとっても理解が深まるというメリットがある。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の達成率が100%を上回ったことは、相当綿密な準備を要する説明会に対して非常に積極的な取り組みであると評価できる。

指標②については、計測範囲を拡大したことの結果ではあるものの、著しく増加しており評価できる。併せて、指標④も堅調に推移しており評価できる。助成制度導入の効果が表れていることが見て取れるので、これからは効果の高い施策の導入を検討しながら、まずは不燃領域率60%、さらには2020年度末までの70%を目指して事業を進めてほしい。

指標③も計測方法の変更により、非常に高い結果が出ているものの、街路事業の進捗に合わせ、着実に不燃化が進んだということで、おおむね評価できる。今後とも、毎年の目標を達成できるよう一層がんばってほしい。

指標⑤については、目標をおおむね達成できたものの、目標年度までに不燃化率を60%を達成するについては、今後とも精力的な取り組みが必要である。

指標⑥については、昨年度からは増加に転じ、「近年の減少傾向に歯止めがかかった」という成果分析をそのまま受け止めたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4.5		★★★★☆ 4	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★★	★★★★☆	★★★★★
	4	5	4	4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

各事業とも、短期の予定、中・長期の方向性ともに適切。住民の理解を得るための活動をさらに推進し、事業を確実に進めていってほしい。

細街路整備について、昨年度、区の直接施工に切り替えたことが、むしろ達成率を引き下げることとなったことに警鐘を鳴らしたが、細街路事業の申請手続きの早急な簡略化に期待する。それによって、整備距離のさらなる延伸と事業コストの低減を実現させてほしい。

また、細街路事業の住民への周知や説明を積極的に行ってほしい。ぱっと見て内容に興味をひかれるようなパンフレットなどを工夫してほしい。

各事業とも、今後は、さらにそれぞれの事業の連携ということの意味を踏まえ、足立区独自の防災まちづくりに進化させていってほしい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	まち	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)		
重点目標	⑨災害に強いまちをつくる		重点項目	防災対策の強化	記入所属 都市建設部 建築室 建築調整課 市街地建築係 建築安全課 建築防災係 建築安全係
事業名	No.37 建築物減災対策事業				電話番号 03-3880-5317(直通)
事業の概要	目的	首都直下地震の発生に備え、木造住宅等の耐震化率の向上、老朽家屋の適正な維持管理と危険状態の回避、木造住宅密集市街地における無接道家屋の建替え更新への誘導など、安全で快適なまちの実現を目指すため、各事業の連携を意識しながら積極的に減災対策を推進する。			E-mail kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp
	内容	①耐震診断及び耐震改修工事の費用助成 ②耐震化事業の説明会や相談会の実施 ③老朽危険家屋所有者への指導・勧告 ④老朽家屋解体工事の費用助成 ⑤木造住宅密集地域における無接道家屋の建替え許可 ⑥街区プランの活用による許可 ⑦緊急避難路整備などの費用助成			
対応する予算事業名	建築物耐震化促進事業・老朽家屋対策事業				
庁内協働	建築室・市街地整備室・生活環境保全課				
根拠法令等	建築基準法、同法施行令、建築物の耐震改修の促進に関する法律、足立区住宅・建築物耐震助成条例 同条例施行規則				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
①活動 老朽家屋の総指導物件数	件	区内全件調査により判明した老朽家屋等の所有者に対し、指導を実施した対象物件数	目標値	220	230	230	230	180
			実績値	226	210	372	151	-
			達成率	103%	91%	162%	66%	-
②活動 耐震診断助成申請件数	件	目標値=区促進計画による目標値 実績値=助成申請件数	目標値	600	600	480	480	480
			実績値	536	624	443	342	-
			達成率	89%	104%	92%	71%	-
③活動 特定地域内における無接道家屋の建替え相談件数	件	木造住宅密集市街地における建築基準法の道路に2m以上接していない敷地における建替え相談件数 目標値≥前年度実績値 実績値=年間相談件数	目標値	85	85	80	60	70
			実績値	83	73	60	70	-
			達成率	98%	86%	75%	117%	-
④成果 老朽家屋の危険解消数	件	解体・改修等により危険状態を回避できた老朽家屋件数	目標値	40	40	40	35	35
			実績値	42	39	23	33	-
			達成率	105%	98%	58%	94%	-
⑤成果 区内の住宅の耐震化率	%	区内の住宅総戸数に対する、耐震性がある住宅戸数の割合。区の促進計画により、平成32年度までに95%を目指す。	目標値	87	90	91	92	93
			実績値	82	83	84	85	-
			達成率	94%	92%	92%	92%	-
⑥成果 特定地域内における無接道家屋の建替え許可件数	件	木造住宅密集市街地における建築基準法の道路に2m以上接していない敷地における建替え許可件数 目標値≥前年度実績値 実績値=年間許可件数	目標値	4	4	7	7	4
			実績値	2	7	6	0	-
			達成率	50%	175%	86%	0%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>指標①は目標値に対し実績が下回った。原因は老朽家屋物件の通報が減ったためである。指導件数は下回ったが、困難物件が多くなり平均的な指導回数は増加している。</p> <p>指標②は目標値に対して実績が下回った。原因としては不燃化特区の地区の優遇制度活用へ移行しているため当制度への申請が減少したと考えている。</p> <p>指標③は無接道家屋の解消に向け緩和基準や緊急避難路整備助成などのPRに努めたことで目標値を上回った。</p> <p>指標④は対応困難な老朽家屋が残っている中、地道な対応の結果、目標を概ね達成した。なお、困難案件に対しては継続的に権利者や居住者の状況を把握し、所有者の問題に向き合い、解決へ是正を指導する必要があると考えている。</p> <p>指標⑤は住宅の耐震化率は昨年から1%増となったが目標値を下回った。これまでの住宅耐震説明・相談会、各イベントでの宣伝に加え、関係課との連携、まちづくり協議会への説明、町会等へのPRを繰り返したが実績の向上には至らなかった。また、高齢居住者の中には防災への意識はあるが耐震補強には意識が低い場合も見受けられ、これらも影響しているものと考えている。</p> <p>指標⑥は相談件数は70件あったが、権利者間との調整に時間を要することから許可件数は0件であった。</p>
--

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	806,763	1,267,332	691,683	973,086	767,770		
総事業費内訳	事業費(a)	709,233	1,166,155	590,032	869,834	767,770	
	人件費(b)	97,530	101,177	101,651	103,252	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	11.30	11.25	11.35	11.35	-
	計	95,485	97,673	98,075	99,664	-	
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数		0.60	1.00	1.00	1.00	-	
計	2,045	3,504	3,576	3,588	-		
収税入外	国都負担金・補助金	190,709	484,137	365,061	206,672	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成29年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	建築物耐震化助成	261,883	千円
②	耐震普及啓発事業委託	7,928	千円
③	建築物経年調査委託	6,458	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>住宅耐震化率を平成32年度末までに95%、無接道家屋の建替え促進を目指しているが、土地・建物の関係権利者間調整には多くの時間を要する。そのため、解決困難な事例が数多く残っている。</p> <p>まちづくり関係団体と連携を強めながら極め細やかな対応とともに、関係権利者に解決策提案など支援の強化が求められている。</p>
--

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

<p>(短期)平成29年度の老朽家屋再調査によって判明した改修工事や除却に至っていない1,225棟について、特に危険度の高い建物24棟に重点をおき対応策を検討する。特定緊急輸送道路沿道建築物33棟、一般緊急輸送道路沿道建築物68棟に対して改修工事あるいは耐震診断の受診を促す。</p> <p>また、区内関係団体と共に耐震診断説明・相談会を実施、各イベントにて区の助成制度を宣伝する。</p> <p>無接道家屋の建替え許可については、関係権利者の合意に関して区が主体的に関わり、緊急避難路整備費用など助成制度の活用を図りながら建替え実現に向けた支援を働きかけていく。特に北千住駅東口地区の365件については、まちづくり関係団体と協定を締結し、まちの減災対策に取り組んでいく。</p> <p>(中・長期)耐震化率100%、無接道家屋の解消、不燃領域率70%以上を目指し、建物所有者等に適切な建物管理に向けた働きかけを行い着実に事業を推進していく。</p>

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、目標未達であるが、対象の老朽家屋数の減少もあり、件数の減少は理解できる。指標④の達成率は上昇しており、今後も着実な活動の継続を期待する。

指標②も目標未達である。他の優遇制度の活用によりやむをえない面があるが、成果向上に向けた取組みを検討してほしい。

指標③は、情報発信の努力もあり、目標達成を評価したいが、指標⑥の成果につながらなかったことは残念である。全区域の許可件数も例年より少なかったこともあるが、詳細を分析のうえ次年度につなげてもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

首都直下型地震の発生に備え、安全で快適なまちの実現を目的とした事業の方向性は、適切であり評価する。

老朽家屋や無接道家屋の建替えについては、事業の経年とともに、対応困難な物件が残り、より多くの労力を使うことになるが、きめ細やかな対応を地道に行ってもらいたい。

2020年度までに耐震化率95%を達成することは非常に困難な道のりではあるが、広報的なPRだけではなく、ピンポイントでの対応や建築士との連携を進め、まちの減災対策を推進して行ってもらいたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

活動指標①から③について、指標②③の目標値は適切であるが、①は困難物件が多くなっていることが分かっているのだから前年度同様に設定したことは見通しが甘かったのではないかと30年度は目標値を180に下げたことは適切である。

成果指標④から⑥は前年度の実績を踏まえての設定であり、意欲は感じられるが、まだ目標が高いように感じた。

昨年度指摘した「それぞれが連携した総合的な建築物減災対策」という視点を大事にしてほしい。「災害に強いまちをつくる」という大きな観点から見て各部署での業務を最適化していくヘッドクォーター的な機能をさらに明確化することも必要かと思う。なお、ヒアリングの場で示されたが、PR活動での連携が進められていることがはじめの一步として評価できる。

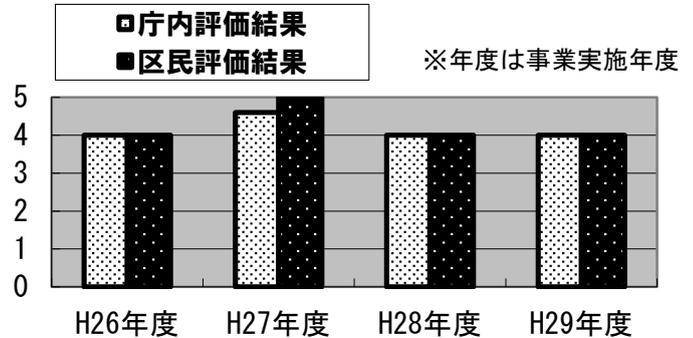
【目標・成果の達成度への評価】

指標①について、伸び悩みの理由が、困難な案件だけが残っている中で家屋1件に複数回指導しても指導1件と数えるためという説明には納得できるので、複数回数指導した取組みがよくわかるような指標にすべきである。

指標③は目標値を昨年度の実績を踏まえて下げたものの達成率は100%を上回り、指標④⑤も達成率が90%を超えたことは評価できる。

指標⑥の実績が0であったのが残念である。一定範囲の街区プランの作成を要するなど、毎年度コンスタントに成果が上がり難い事業であり、事業が進化したことによって難しい案件だけ残っているという理由にはある程度納得できるが、足立区の取組みの独自性、意義に照らし合わせ、これまでの実績をさらにアピールし、今後の成果につなげてほしい。また、指標③が増加していることもあるので、本年度は建替え実績を増やすよう頑張ってもらいたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4		★★★★☆	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	4	4	3	4

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	まち	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)			
重点目標	便利で快適な道路・交通網をつくる		重点項目	道路・交通網の充実	記入所属	都市建設部交通対策課交通計画係 都市建設部道路整備室街路橋りょう課事業計画係
事業名	38 交通環境の改善事業(都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備)			電話番号	03-3880-5718(直通) 03-3880-5921(直通)	
事業の概要	目的	スムーズに移動できる交通環境を充実させるとともに、災害時の避難路や緊急輸送路を確保するため、都市計画道路等の整備を図る。また、誰もが利用しやすい交通環境を整え、区内交通の更なる利便性向上を図る。			E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp qairo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	[都市計画道路の整備]都市計画道路や地区幹線道路の用地取得を行い、歩道や車道を整備する。合わせて無電柱化するため電線共同溝を設置する。[バス・自転車走行環境の整備]足立区総合交通計画改定協議会等を開催し、交通利便性向上に資する実現性・実効性の高い計画を策定する。また、誰もが利用しやすいバス停の改良や自転車・歩行者の安全な移動を確保するため、自転車走行環境を整備する。			庁内協働	自転車走行環境: 工事課・道路管理課 都市計画道路: まちづくり課・密集地域整備課 資産管理課
対応する予算事業名	交通施設の整備・改善事業 道路の新設事業			根拠法令等	自転車走行環境: 自転車活用推進法 足立区総合交通計画 都市計画道路: 都市計画法第59条	

活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期 中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
活動	地権者等との延べ面談回数	回	用地取得に至るまでの土地・建物所有者等との面談(交渉等)に出向いた延べ面談回数	目標値	510	670	1,100	1,490	1,559
				実績値	922	1,220	1,411	1,540	-
				達成率	181%	182%	128%	103%	-
活動	自転車走行環境整備延長	m	当年度に自転車ナビマーク等、自転車の走行環境整備をした道路延長	目標値	-	-	1,000	4,000	6,000
				実績値	-	-	1,000	6,400	-
				達成率	-	-	100%	160%	-
成果	都市計画道路用地の取得率	%	優先整備路線(区施行)等に必要な用地取得面積を100とした場合の累計取得率	目標値	43	44	47	45	46
				実績値	42	45	44	45	-
				達成率	98%	102%	94%	100%	-
成果	都市計画道路整備の進捗率	%	優先整備路線(区施行)等の道路総延長を100とした場合の累計進捗率	目標値	32	32	32	32	28
				実績値	32	32	32	28	-
				達成率	100%	100%	100%	88%	-
成果	都市計画道路等の無電柱化整備率	%	新設する都市計画道路(区施行)等で無電柱化する道路総延長を100とした場合の累計進捗率。【新規指標】	目標値	-	-	-	-	0
				実績値	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-
成果	自転車関連事故件数	件	区内で自転車関連事故が発生した件数。【低減目標】	目標値	820	740	660	500	500
				実績値	838	750	643	697	-
				達成率	98%	99%	103%	72%	-

法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標：生活再建に不安を抱いている地権者等に対して、補償の説明やきめ細かい相談を行い、個々の事情に配慮した取り組みが、事業への不安を軽減しており協力が繋がっている。

指標：足立区自転車走行環境整備指針(素案)に基づき、西新井駅周辺地区(3,500m)及び北千住駅周辺地区の一部(2,900m)で、自転車ナビマークの設置等、自転車走行環境を整備した。北千住駅周辺地区においては、警視庁からの要請に基づき追加で施工を行ったため目標値を上回った。

指標：用地取得は、[指標]の交渉を重ねた結果、地権者の理解と協力を得られたことで742㎡の増となった。なお、H28年に第四次事業化で整備路線増となり、必要面積(分母)が7,452㎡増えた。

指標：現在、補助第138号線その2工区(環七南通り)の280mの用地取得率は89.5%で、工事に向けた詳細設計を行っている。なお、第四次事業化で整備路線増となり、対象延長が780m増えた。

指標：用地取得率が99.9%の主要区画道路(亀田トレイン通り)については、平成30年度から電線共同溝工事に着手し、2019年度には6%の整備率となる予定。補助第138号線その2工区は、2023年度の整備(累計整備率が13%)を目指していく。

指標：自転車走行環境整備後は走行ルールの遵守率が向上するなど、一定の成果が得られているが、事故関与件数は微増となった。各種交通安全教室、交通キャンペーンなど更なる普及啓発に努めていく。

その他、総合交通計画改定に向けて、協議会及び部会を6回開催したほかはるがぜの利用環境改善を図るため、バス停の新設や改良(ベンチや点字ブロックの設置、バスロケーションシステムの設置)を実施した。

課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

都市計画道路は、スムーズな移動、避難路、延焼遮断帯など重要な機能を持っている。また、安全・安心に通行できるための道路、暮らしや都市活動を支えるための役割を担っている。そのため、都市計画道路を早期に整備して、新たな交通ネットワーク形成による利便性向上を図ることが重要である。

更なる自転車利用のマネー向上に向けて、走行環境整備と合わせた走行ルールの啓発活動への取り組みが必要である。また誰もが便利で快適なバス利用の向上のために、引き続きバス停の改良を進めていく必要がある。

投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	479,340	1,400,956	864,046	1,074,001	1,373,492		
総事業費内訳	事業費(a)	419,345	1,341,918	806,151	1,029,218	1,373,492	
	人件費(b)	59,995	59,038	57,895	44,783	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	7.10	6.80	6.70	5.10	-
	計	59,995	59,038	57,895	44,783	-	
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	177,553	411,417	335,122	293,581	-	
	受益者負担金	2,086	0	0	0	-	

平成29年度事業費支出内訳

内訳上位3位の使途内容・金額

主な内容	金額	千円
新設道路の用地補償費等	444,086	千円
UR等への工事負担金	141,221	千円
自転車の走行環境整備	7,722	千円

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期) 補助第138号線その2工区及び区画街路14号の用地取得、電線共同溝工事に着手する主要区画道路の早期完了を目指していく。

自転車走行環境整備指針(素案)に基づき2020年までに短期整備箇所(西新井、北千住、竹ノ塚、六町、綾瀬の各駅周辺等)の計画的な整備を推進する。また、「足立区総合交通計画」を平成30年度末までに改定する。

(中・長期) 都市計画道路は、新たに補助第256号線(四家交差点～環七)の事業化を図る。また、国庫補助制度による補助金を確保して事業展開をしていく。

新たな足立区総合交通計画に基づき、区民の日常生活を支えるバスやその他の交通手段の導入に加え、公共交通利用促進を図る普及啓発活動等に取り組み、継続的な交通不便の解消と超高齢社会にも対応した交通サービスの展開を進める。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②の活動指標はいずれも目標を達成しており、評価する。次年度以降も着実に推進してもらいたい。
 成果指標については、指標③以外は目標未達である。指標⑤については、新規指標であり、無電柱化に向けて電線共同溝工事など段階を踏むため、直ぐに成果がでてこないとのことは理解できるが、2023年度の累計進捗率13%に向けて、事業を進めていってもらいたい。
 一方、低減目標である指標⑥は残念ながら件数が28年度を上回った。引き続き、走行環境の整備を図るとともに、交通ルールの意識付けも進めてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

誰もが利用しやすい交通環境を整備し、区内交通の利便性を図るための事業の方向性は適切であり、評価する。
 今後は、30年度中に改定が予定される足立区総合交通計画に基づき、バスを始め、他の交通手段の導入も検討し、交通不便地域の解消を実現していってもらいたい。また、自転車走行環境の整備については、ハード面のみならず、交通ルールの遵守などソフト面の向上も合わせて推進していくことを期待する。
 歩道や車道の整備、無電柱化の促進、自転車走行環境など複合的な交通環境を整備していくことで、本事業の目的の達成に向け取り組んでいってもらいたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

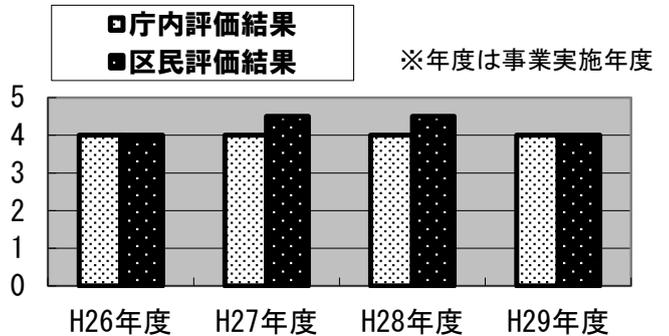
前年度から区民評価結果を受け、活動指標をバスから自転車の視点へとシフトし、今年度は前年度あった足立区公共交通推進会議開催回数も指標からはずし、無電柱化整備率を成果指標に加えたことは評価できる。
 指標①～④は前年度の実績を踏まえ、適切な目標値を設定しているが、指標⑥においては、目標値が高かったように思う。
 前年度の今後の方向性への評価において、交通空白地域の解消に向け、特に花畑地区などの交通手段の早急な対応を挙げていたのだが、これに関する対応や対策については触れられていなかったことが残念である。
 なお、都市計画道路整備について、本分科会では、従来からその着実な取り組みについて高く評価してきたところである。指標①、③に見られる通り、地権者へ事業推進のため面談を精力的に行い、事業に対する理解を深め、実績につなげたことに改めて敬意を表す。

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①は、地権者への補償の説明やきめ細かい相談等、個々の事情に配慮した取り組みにより目標値を達成した。成果指標③は、地権者との面談の成果により事業に対する理解が深まりつつあり、大変な用地取得が742㎡増となったことは担当者の努力の賜と大いに評価できる。
 なお、成果指標④は達成率が悪化したが、整備路線が増えたことの結果であり、問題はない。今後、さらに高い目標に向かって努力してほしい。
 指標②は自転車の走行環境整備道路が大きく延長され、評価できる。
 成果指標⑥の達成率の悪化については、自転車交通環境に対する区民意識がまだまだ低いことの表れであり、走行ルールの啓発が必要である。自転車関連事故が微増し、目標値に届かなかったことを受け、各種交通安全教室や交通キャンペーンなどの更なる普及啓発に努めることも適切であるが、子ども対象だけでなく、親子の自転車教室の実施も必要であると考える。

反映結果・反映状況

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
		4	4	4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
		4	4	4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

都市計画道路の整備について、きめ細かい地権者との交渉により道路用地の取得に努め、道路整備に向け着々と進める姿勢は評価できる。
 自転車走行環境の整備については、自転車走行環境整備指針(素案)に基づく計画的な推進が窺える。
 課題分析で示された、更なる自転車利用マナー向上に向けた走行ルールの啓発活動の取り組みの必要性が掲げられているが、今後の予定には具体的には示されていない。指標⑥の低減目標を掲げる以上、より具体的に、子どもはもとより、若年層・高齢者への交通安全への啓発活動を求めたい。
 バスの走行環境整備については、新たな足立区総合交通計画について、実効性の高い計画が立案されることを期待する。ただ、現状では予算面の困難さはあるが、この計画策定を待つまでもなく、交通空白地域の解消には有効な花畑地区への対応について事業予定が示されておらず、今後の方向性として具体的に示していただきたい。

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	まち	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)				
重点目標	①地域の特性を活かしたまちづくりを進める		重点項目	都市機能の向上		記入所属	都市建設部鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課整備推進係
事業名	No.39 鉄道立体化の促進事業(竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)				電話番号	03-3880-5937(直通)	
					E-mail	takeseibi@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	鉄道を立体交差化することにより、地域分断の解消や踏切除却による安全で円滑な交通機能を確保し、合わせて地域の活性化やまちづくりを推進する。				庁内協働	政策経営部、資産管理部、産業経済部、都市建設部の関係各課
	内容	・竹ノ塚駅周辺の鉄道高架化工事を実施することにより、地域分断の解消や踏切除却を行う。 ・鉄道の高架化に合わせ建物の建替えルールを定める地区計画を策定し、竹ノ塚駅の東地区と西地区を一体的に整備することにより、足立区の北の玄関口にふさわしいまちの創出と地域の活性化を推進する。					
対応する予算事業名	鉄道立体化の促進事業				根拠法令等	足立区基本構想、基本計画	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
① 高架化工事の工程会議等の実施回数	回	鉄道事業者との工程会議等の実施回数 目標値: 予定回数(月1回の開催を目的) 実績値: 実施回数	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	12	12	12	12	-
			達成率	100%	100%	100%	100%	-
② まちづくり連絡会等の実施回数	回	まちづくり連絡会等の実施回数 目標値: 予定回数 実績値: 実施回数	目標値	4	4	4	4	3
			実績値	5	4	4	5	-
			達成率	125%	100%	100%	125%	-
③ 高架化工事の進捗率	%	高架化工事の進捗率を指標とする。(H28年度~2020年度)	目標値	-	-	23	35	55
			実績値	-	-	23	35	-
			達成率	-	-	100%	100%	-
④ まちづくり計画策定の進捗率	%	区画街路を含めた用地取得、地区計画策定、道路整備に関する設計及び工事など、進捗率を指標とする。(H28年度~2020年度)	目標値	-	-	18	46	63
			実績値	-	-	14	41	-
			達成率	-	-	78%	89%	-
⑤ 竹ノ塚駅周辺の踏切遮断時間	分	高架化工事全体の進捗率を表すものとして、伊勢崎線第37号踏切ピーク時間帯1時間当たりの遮断時間解消を指標とする。 目標値: 工事完了後の遮断時間 実績値: 当該年度の遮断時間 57分=24年度のピーク遮断時間。【低減目標】	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	57	57	56	54	-
			達成率	0%	0%	2%	5%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①: 円滑な工事推進に向け、鉄道事業者との工程会議を12回行い、目標を達成した。

指標②: 地区計画策定に向け、まちづくり連絡会等で意見交換を行い11月30日に都市計画決定した。年間5回を開催し目標を上回った。

指標③: 鉄道高架化工事にあたり、既存の橋上駅舎が高架橋工事の支障となるため、地下への駅機能(改札等)移設、仮設ホームの整備、下り緩行線の西側への移設等を行い、目標を達成した。

指標④: 地区計画に関しては、地元説明会の開催や都市計画審議会での審議を経て策定した。高架下利用においては、庁内協議を進めている。用地取得では、2件中1件の地権者とは合意に至り買収が出来たが、残り1件は合意まで至らなかった。また、下水道設計は、電線共同溝等の地下埋設物の位置が確定できなかったため、着手に至らなかった。

指標⑤: 踏切遮断時間は、下り緩行線の移設に伴い、下り緩行線と上り急行・緩行線に分離したため、踏切の遮断時間が約2分程度短縮した。

※投入資源「国都負担金・補助金」には、基金繰入金(273,856,586円)等を含む。
※受益者負担金(平成29年度収入): 鉄道事業者負担金 540, 220円

■投入資源

単位: 千円

	26	27	28	29	30	
総事業費(a+b)	4,727,052	4,716,081	5,540,968	3,312,289	3,919,569	
総事業費内訳	事業費(a)					
	人件費(b)	4,672,127	4,659,648	5,484,801	3,253,456	3,919,569
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
	人数	6.50	6.50	6.50	6.70	-
	計	54,925	56,433	56,167	58,833	-
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金	2,446,283	3,483,276	5,670,470	2,823,060	-
	受益者負担金	13,262	524	529	540	-

■平成29年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	負担金補助及び交付金	金額	3,190,255	千円
②	主要内容	補償・補填及び賠償金	金額	25,041	千円
③	主要内容	公有財産購入費	金額	14,449	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

鉄道高架化工事については、上り緩行線の移設に向け、鉄道事業者と綿密な工程管理を行う。また、工事に支障となる埋設物が確認され、撤去に18か月を要するため、全工程の見直しを行い、完了までのスケジュールを把握する。

まちづくりに関しては、区画街路14号線の用地取得が約8割(民有地のみ)完了しており、引続き全ての用地取得に向け交渉を進めていく。高架下利用については、庁内の検討会において引続き検討を進める。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【鉄道高架化: 短期】平成30年度は鉄道事業者との連携を一層強化し、上り緩行線の移設を行うとともに埋設物の除去を進める。また、工程会議において全体工程や事業費の精査を急ぎ、国・都との協議を経て事業計画の変更手続きを行う。

【鉄道高架化: 中・長期】長期にわたり多額の経費を要するため、国や都への要請活動を行い、継続的かつ安定的な財源確保を図る。

【まちづくり: 短期】区画街路14号線の用地取得に向け、関係機関とともに丁寧な交渉を進めていく。道路整備では、道路・電線共同溝の実施設計に着手する。高架下利用は、住民アンケート等を行い地元利用者の意向を確認する。

【まちづくり: 中・長期】区画街路14号線の早期整備・供用開始に向け、警視庁や補助261号線を施行する東京都第六建設事務所等関係機関と連携を図る。にぎわいの創出に向け、高架下利用では住民の意向を確認しながら東武鉄道と協議していく。また、UR団地や西口共同化による建替えを目指し、関係者と協議を進める。

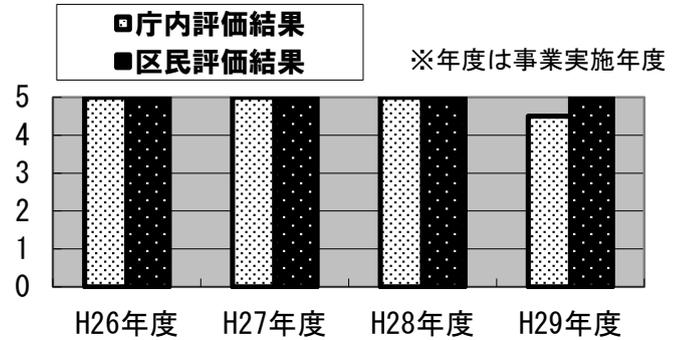
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標①③とも継続して目標を達成し、成果につなげていることを高く評価する。指標②についても引続き目標を達成しており、地域住民との意見交換が着実に行われていることを評価する。</p> <p>指標④については、目標未達が続いている。用地取得等困難な案件があるが、根気よく交渉を続け、目標達成を目指し、指標⑤の成果につなげていってほしい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>工事に支障となる埋設物が確認された影響で、鉄道高架化工事の工程見直しが必要となったが、完了までのスケジュールを把握し、適正な工程管理に努めつつ、着実に事業を進めてほしい。</p> <p>にぎわいの創出につながるまちづくりにも大いに期待する。高架下利用については地元の利用者の意向を把握しながら、東武鉄道との協議を図ってほしい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <p>高架化事業については、昨年度から引き続き、事業の方向性と目標達成度ともに優れており、高く評価できる。</p> <p>周辺まちづくりについても、着実に計画策定を進め、懸案の地権者交渉に鋭意取り組んだ。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>《高架化工事に関して》</p> <p>指標①と③で目標が達成されており、事業が着実に進行していることがわかり、評価できる。地下埋設物が見つかり、今後工程の遅れが見込まれるとのことであるが、安全第一を念頭に工程を見直し、工期変更に関して住民に周知をお願いしたい。</p> <p>指標⑤については、着実に遮断時間が短くなり、成果が実感できる段階に入った。</p> <p>《地域活性化・まちづくりに関して》</p> <p>指標②が目標を上回っており、熱心に取り組んできたことが評価できる。11月に都市計画が決定されたということが、特筆すべき成果であると言える。</p> <p>指標④の計画については、下水道設計に着手できなかったことなどにより目標未達であるが、用地取得はルールに則って粛々と進め、他の工事などに注力して事業を進めていってほしい。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
4.5	▲	★★★★☆	4	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	5	★★★★★	★★★★★	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>今後、高架化に関しては、予期せぬ地下埋設物の撤去等による工程変更への対応が大きな課題になるが、調書に示されているように工事費の精査と財源確保に努めてもらい、適切な工程の見直しを進めることを期待する。</p> <p>まちづくりに関しては、高架下利用がいよいよ具体化してくるので、竹ノ塚駅をバス等で利用する広域の利用者にも目を向け、先行事例の研究や住民の意向の聞き取りに取り組んでほしい。さらに魅力的な店舗を入居させるだけでなく、区で使える約700㎡の敷地を有効利用して、足立区の北の玄関口として、竹の塚地域全体の活性化を促す再開発をすすめてほしい。</p>
--

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	まち	再掲	くらし	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)			
重点目標	①地域の特性を活かしたまちづくりを進める		重点項目	良好な生活環境の形成		記入所属	都市建設部 建築室 住宅課 住宅計画係
事業名	No.40 空き家利活用促進事業			電話番号	03-3880-5963(直通)		
				E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	今後、放置される空き家の増加を見据えて、空き家を地域の資源として有効に活用することで、魅力ある地域と豊かな住生活の実現を目指す。					
	内容	区内において比較的空き家が多い、北千住駅東口地区をモデルエリアとして、住む場所、働く場所、人が集まる場所として空き家の新たな使い方を示せることにより、まちを元気にする空き家利活用を促進させる。多様な主体の人々がつながる「空き家プラットフォーム」における活動を通じて、空き家の利活用を促進させる。					
対応する予算事業名	住宅施策推進事務						
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法						

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
① 活動	回	空き家状況確認、講演会、ワークショップ等の開催回数	目標値	-	-	-	4	8
			実績値	-	-	-	8	-
			達成率	-	-	-	200%	-
② 活動	人	空き家の所有者調査を行い、利活用にに向けた交渉人数	目標値	-	-	-	3	6
			実績値	-	-	-	3	-
			達成率	-	-	-	100%	-
③ 成果	人	空き家プラットフォームの活動状況や民間で行われている空き家利活用の事例等を周知するためのWEBサイト等の閲覧者数	目標値	-	-	-	3,000	15,000
			実績値	-	-	-	4,646	-
			達成率	-	-	-	155%	-
④ 成果	件	事業立案ワークショップ等を通じて、空き家の利活用につながった物件数	目標値	-	-	-	0	4
			実績値	-	-	-	0	-
			達成率	-	-	-	0%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、モデルエリアのまち巡り2回、講演会3回、地元住民意見交換会1回、空き家内覧会1回、空き家利活用提案講習会1回の計8回の空き家プラットフォーム関連イベントを開催し、イベント参加延べ人数は約200人で、目標値を上回った。また、イベントアンケート結果では、延べ21人から「千住で何かを始めたい」という意見があり、空き家を利活用したい方(プレイヤー)を発掘できた。

指標②は、モデルエリアにおける利活用可能な空き家(46戸)について、所有者(オーナー)及び建物状況等を調査し、利活用の可能性のある9人のオーナーを訪問した結果、3人のオーナーと活用に向けた交渉を行い、目標値を達成した。なお、次年度の活用題材として、権利関係の確認や空き家内部の状況などの調査を行った。

指標③は、情報発信ツールの1つとしてWEBサイトを立ち上げ、空き家プラットフォームの活動やイベントの告知などの情報発信を行った。WEBサイト立ち上げから約2か月間のアクセス数は4,646であり、目標値を上回った。特に、イベント前後におけるアクセス数が高い状況であった。

指標④は、平成29年12月に立ち上げた事業であり、4ヶ月間では利活用にまで至らなかったが、平成30年度の空き家利活用に繋がる案件を発掘することができた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成29年度空き家利活用事業において以下の課題が浮彫となった。

- ①プレイヤーの課題として、面識のないプレイヤーが空き家オーナーを訪ねても簡単には相手にしてもらえない。
- ②空き家オーナーの課題として、空き家を活用したい想いもあるが、高齢化や身内の反対などによって利活用に消極的である。
- ③区の課題として、空き家オーナーとプレイヤーの自然なマッチングを推進させたいが、個々のマッチングの動向も把握したい。

それぞれが課題解決に向け、連携していく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	0	0	0	13,921	9,800		
総事業費内訳	事業費(a)	0	0	0	5,140	9,800	
	人件費(b)	0	0	0	8,781	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	0.00	0.00	0.00	1.00	-
	計	0	0	0	8,781	-	
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	コンサル委託料	金額	5,140	千円
② 主な内容		金額		千円
③ 主な内容		金額		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

平成29年度は、空き家利活用を切り口とした協創プラットフォームの構築に向けて、核となるグループ(千住 Public Network EAST)を設立し、イベントや情報発信を行った。平成30年度は空き家利活用の協創プラットフォームの拡充を図り、活用事例をつくる。

(短期)

- ①空き家プラットフォームの企画運営
 - ・空き家利活用事業スキームの情報発信
 - ・プレイヤー及び空き家オーナー向けのイベントの開催
- ②地元に対する相談窓口等の開設

(中・長期)

- ①まちの魅力や安全性向上に貢献するプレイヤーの自主的活動の拡大
- ②モデルエリアの事例課題を整理し、他エリアへの展開を検討

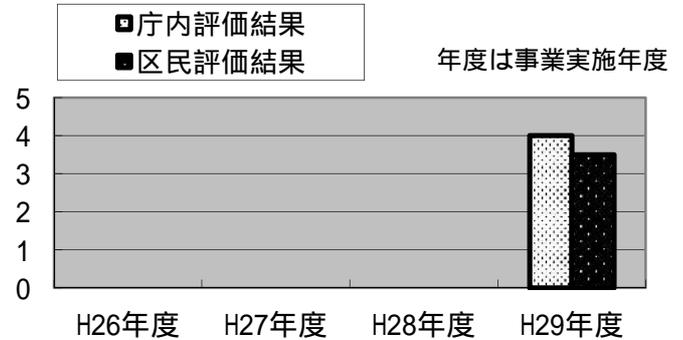
評価結果

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 空き家の利活用という、困難が伴う事業について、活動指標であるとともに目標を達成したことを高く評価したい。成果としての指標も目標を大きく上回り、アクセス数の高さからも注目されている事業であることが伺える。
 指標については、実質4ヶ月の期間で成果を出すのは難しいと思われ、目標値も定められなかった点はやむをえないが、30年度以降の実績を期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 全国的に課題となっている空き家を地域の資源として有効に活用し、魅力ある地域を実現させていく事業の方向性を評価する。実現の手段として、空き家プラットフォームでの活動についても大いに期待したい。
 事業自体、緒に就いたばかりであり、手探りの状態もあると思うが、まずは実績を積み重ね、オーナー、プレイヤーそれぞれの情報の共有を図ってもらいたい。協創を意識した取組みにも期待する。
 利活用が進み、空き家の有効活用が図られることは大いに望ましいことであるが、一方で空き家については、第一義的には所有者が管理していくことが前提である。その点については、事業を進めていくうえでも忘れずに取組んでいてもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 今年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載なし。

庁内評価結果	全体評価	庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度 ★★★★☆ 4	方向性 ★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度 ★★★★☆ 4	方向性 ★★★★☆ 4
	★★★★☆ 3.5			

【目標・成果の達成度への評価】
 昨年12月に始まった事業であるが、指標で目標を達成しており、順調な滑り出しであると評価できる。
 各指標とも、今後も適切な目標数値を掲げて、しっかりと事業を進めてほしい。
 指標の目標値については、昨年度の実績が2か月で4,646だったため、本年度の目標値はもう少し高く設定すべきである。
 本年度は、まず1件の利活用の実現、そして指標の目標達成を目指してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 短期目標にあるとおり、プレイヤーとオーナーの両方の数を増やしていくためにより多くの人に周知できるPR活動に力を入れてほしい。オーナーの理解を得るために現地に足を運ぶこと、区内だけでなく、もっと広い範囲からプレイヤーを集めるために効果的なWEBサイト作りに取り組んでほしい。
 中長期目標にある「他エリアへの展開」という方向性に加えて、「空き家」という枠にとらわれず、商店街の空き店舗やマンションの空き室など他事業で問題になっている「空きスペース」全般の利活用を推進できるよう横の連携を深めてほしい。
 関係者の理解を得るためには、関係者が納得できる意味のある利活用の実例をまずは一つでも示すことが有効である。実例をアピールするという点で、北千住駅東口地区に着目したことは適切であり、さらに企画力・運営力のあるプレイヤーを発掘することが重要である。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	まち	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)				
重点目標	①地域の特性を活かしたまちづくりを進める		重点項目	緑と水辺と憩いの空間の創出		記入所属	都市建設部みどり公園推進室 みどり推進課みどり事業係
事業名	No.41 緑の普及啓発事業		電話番号	03-3880-5919(直通)		E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	緑に親しむきっかけや、身近な花や緑に関する情報を交換できる場を作ることにより、緑化に取り組む区民の裾野を広げ、区内の緑を守り育む。				庁内協働	公園管理課、地域調整課、環境政策課、親子支援課などと連携し、身近な緑や自然を守り、育む事業を展開している。
	内容	【緑の啓発】みどりのレッスン、剪定講習会、保育園の緑のカーテン、しょうぶまつり等 【協働による実践】緑の協力員、緑の協定、ふるさと桜オーナー、緑のサポーター等 【緑の保全】特別景観形成地区(垢川沿川地区)、公共施設樹木の保全					
対応する予算事業名	緑の普及啓発事業		根拠法令等	都市緑地法、足立区緑の保護育成条例、足立区緑の協力員運営要綱、足立区緑の協定事務処理要綱、足立区緑の基金実施要綱等			

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
① 花と緑の普及啓発事業の開催回数	回	みどりのレッスン、ぶらっと寄せ植え、暮らしの園芸講座、剪定講習会、しょうぶまつり、梅まつり、出張みどりのカフェ等の開催回数	目標値	37	37	41	39	44
			実績値	36	43	41	41	-
			達成率	97%	116%	100%	105%	-
② 緑のカーテンづくりを支援した件数	件	園児や保護者と緑のカーテンづくりを行う保育園への設置支援及び、啓発効果の高いまちなかで花と緑を育てる区民への物品支援の合計件数【平成30年度から定義変更】	目標値	91	99	134	99	99
			実績値	91	100	88	128	-
			達成率	100%	101%	66%	129%	-
③ 花と緑の普及啓発事業の参加者数	人	みどりのレッスン、ぶらっと寄せ植え、暮らしの園芸講座、剪定講習会、出張みどりのカフェ等の参加人数【新規指標】	目標値	790	860	1,190	1,520	1,480
			実績値	875	1,741	1,895	1,799	-
			達成率	111%	202%	159%	118%	-
④ 緑のサポーター新規登録数	人	花や緑が好きで、緑化に関する活動への参加意欲がある区民を「緑のサポーター」として登録。より多くの区民の登録を進めることで、区と区民の協働による緑化推進を目指す。	目標値	105	50	95	100	100
			実績値	155	155	95	106	-
			達成率	148%	310%	100%	106%	-
⑤ 緑化活動に参加したい区民の割合	%	世論調査で「自宅や公共の場での花壇づくり、緑のカーテンの設置等の緑化活動に参加したい」と考える区民の割合(引き続き参加したい、今後参加したいの計)(平成23年度から調査開始、25年度から自宅での活動を含めた設問に修正)	目標値	37	20	20	15	15
			実績値	15	13	13	11	-
			達成率	41%	65%	65%	73%	-
⑥ 緑化活動に参加した区民の割合	%	世論調査で「この1年間に自宅や公共の場での花壇づくり、緑のカーテンの設置等の緑化活動に参加した」区民の割合(平成23年度から調査開始、25年度から自宅での活動を含めた設問に修正)	目標値	8	15	15	15	15
			実績値	14	14	14	12	-
			達成率	175%	93%	93%	80%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】計画とおり実施出来た。うち、出張みどりのカフェ8回、庁内イベント2回実施し、子育て世代に向けて緑の普及啓発を行うことが出来た。
 【指標②】目標値を上回ることが出来た。活動指標の支援物品を緑のカーテンセット(苗、プランター、カーテン)に加えて、新たに苗、種を増やしたこと、緑の協力員、緑のサポーターに支援先を拡充したことなどで成果に繋がることが出来た。また、全区立保育園・子ども園(36園)への支援も目標達成の要因と思われる。
 【指標③】目標値を上回ることが出来た。成果指標は区民が自発的に参加した講座等にするため、しょうぶまつり、梅まつりを除く新規指標に変更した。年度当初に計画していた出張みどりのカフェの実施回数が他所からの出店依頼により増えたことが目標を達成出来た要因と思われる。
 【指標④】目標値を上回ることが出来た。みどりのカフェ事業の定着、出張みどりのカフェの実施回数を増やし、子ども向けメニューを多く取り入れたことが、緑のサポーターの新規登録者数の増加に繋がったと思われる。
 【指標⑤】【指標⑥】目標値を下回った。要因は、子育て世代を含めた幅広い世代へのPR不足と考えられる。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	70,229	76,392	67,562	69,925	18,184		
総事業費内訳	事業費(a)	26,231	31,183	13,749	15,332	18,184	
	人件費(b)	43,998	45,209	53,813	54,593	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	4.40	4.40	5.40	5.40	-
	計	37,180	38,201	46,661	47,417	-	
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数		2.00	2.00	2.00	2.00	-	
計	6,818	7,008	7,152	7,176	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	952	1,457	1,013	1,013	-	

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
緑化イベントの実施	4,437	千円
花と緑の普及関連事業	3,917	千円
花の散歩路事業	1,462	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

世論調査では、緑化活動に参加したい・参加した区民の割合が大きく下がった。参加割合を増やすには、緑化に関心の薄い区民を取り込むことが重要である。
 緑化に関心を持たせるには、緑に触れられる機会をつくり、興味を持たせることから始める必要がある。
 出張みどりのカフェでは、公園などで採取した素材を使った親子で楽しめるメニューを取り入れていく。また、区内にあるきれいなお庭の紹介も行い、緑に興味を持ってもらえるきっかけづくりに取り組み参加者の拡充を図っていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】平成30年度は平成29年度と同様に講座、出張講座及びみどりのカフェなどで参加者を増やしていく。また、「ぶらっと寄せ植え」、「出張みどりのカフェ」では、きれいなお庭紹介を展示し、参加者の緑化活動の促進に繋げていく。
 【中・長期】平成30年度に「みどりのがっこう」、「みどりのカフェ」の事業の位置付けを検討していく。「みどりのがっこう」は、緑化活動の初級者講座、「みどりのカフェ」のうち、「みどりのレッスン」は中・上級者コースとして専門性の高い講座に変えていき、区内にある庭の質の向上に取り組んでいく。「出張みどりのカフェ」は、今までどおり緑化活動を体験できる場として開催し、「ぶらっと寄せ植え」は、緑のサポーターとの交流の場と区事業の情報発信、事業協力を呼び掛ける場として開催していく。

≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①②ともに目標を達成し、指標③④にも成果が表れており高く評価する。区民評価委員会からの指摘を受け指標③も整理し、指標の成果としての確になったと思われる。

一方、成果指標⑤⑥は目標未達が続いている。子育て世代を含めた幅広い世代へのPR不足が課題としてあげられているので、緑化に関心をもってもらえるよう課題を分析し、取組みに活かしてもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

区内の緑を守り、育むための事業の必要性は理解でき、推進してもらいたい。本事業の目的を達成するためには、担当課だけではなく庁内の連携や、緑のサポーターなどの意欲のある区民を地道に増やしていくことなども必要であると考え。事業の方向性を明確にし、活動の「見える化」を図ってもらいたい。

リピーターも大事であるが、緑化に取組む区民の裾野を広げるためにも新規の参加者を増やす取組みも引き続き進めてもらいたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

本事業は、着実に啓発活動を進め、普及啓発事業への参加者や、緑のサポーターを確保してきた。特に今回は、指標③について、前年度の区民評価を受け、しょうぶまつり参加者数をカウントする仕方から純粋に花と緑の普及啓発事業活動に限定した人数で実績値をとる方法に変えたことは評価できる。

しかし、成果指標⑤、⑥については最終的な目的であり、この成果を上げるためには、さらに普及啓発を行う必要がある。

この点で、緑の普及活動を若年層に広げる上で、保育園だけでなく、多くの小中学校で、緑のカーテンや植栽活動、花のプランターを地域に設置する活動等多彩な緑化活動を行っていることとヒアリングの場では説明があった。そこで、さらにそれぞれの担当課との連携を強めれば、緑の啓発事業の幅が広がるものと考え。

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①②の緑の普及啓発事業の開催および緑のカーテンづくりの支援は、達成率が100%を上回り、これらの活動が区民の間に定着していると言える。

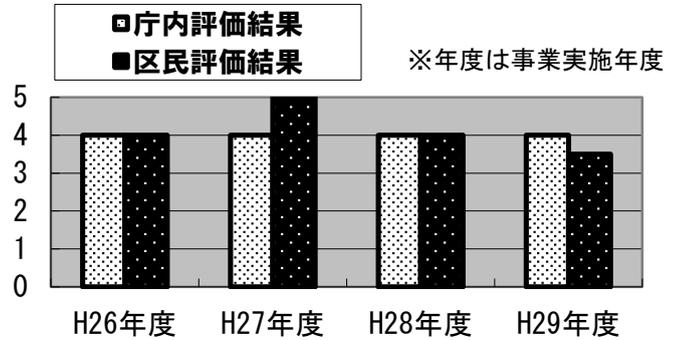
成果指標③④についても、参加者数や緑のサポーター登録数も目標値以上の実績になり評価できる。

ただし、指標①の目標値を前年度の実績より下げたが、実績値は同様であったので、下げる必要はなかった。

また、指標⑤⑥のように、区民が実際に参加する活動になると、事業内容とニーズの隔たりが見える。例えば指標①で子育て世代に向けての啓発活動と、指標⑥の実績が伴っていない。

世論調査結果による成果指標⑤⑥は目標値を下回り、緑化活動に参加したまたは参加した区民は10%余りと低い水準で、26年度実績以降、最低となっている。区民の緑化活動への意識の二極化の表れと考え。成果分析も子育て世代を含めた幅広い世代へのPR不足のみが示されているが、緑化活動参加に対する区民の意識の底上げに向けて、多くの小中学校で行われている多彩な緑化活動を生かし、緑の啓発を進めていくといった取組みも有効であると考え。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4	★★★★☆	4	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★☆☆	★★★★☆
	3.5	4	3	4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

今後の事業の方向性は成果指標⑤⑥をいかに高めていくかが大きな課題と捉える。これに対して、緑の事業啓発活動については、区民の認知度をより定着させるという方向性は基本的に適切であるが、短期、中長期とも、緑のサポーター等、緑化活動に興味のある方の参加は図られたものの、区民全体に緑化活動意欲を高める内容になっているかという点を常に意識し、他の課でも行われている多様な緑化活動、緑化啓発活動とも連携し、区民全体に緑化活動が浸透するような、底上げを図る対策を講じてほしい。また、年齢別や子育て世帯・高齢者・熟年者などを詳細に分析し、事業に取組む姿勢をさらに強めてほしい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	まち	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)				
重点目標	①地域の特性を活かしたまちづくりを進める		重点項目	緑と水辺と憩いの空間の創出		記入所属	都市建設部みどり公園推進室 みどり推進課公園整備係 パークイノベーション担当課
事業名	No.42 公園等の整備事業(パークイノベーションの推進等)				電話番号	03-3880-5442(直通)	
					E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	公園施設の改良を計画的に進め公園利用者の安全性を確保するとともに、時代の要求に応えた、区民が利用目的別に選択可能な公園への転換を目指す。				庁内協働	パークイノベーションは室内(公園管理課)協働により実施
	内容	既存公園の改修を行い、魅力ある地域の公園づくりを進める。大型施設の長寿命化や適正配置、安全かつ快適な施設への転換を図るため、計画的な改修、更新を行う。					
対応する予算事業名	公園等の整備事業				根拠法令等	都市公園法、足立区立公園条例及び同施行規則、足立区立児童遊園条例	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		26	27	28	29	30
①活動 公園等の新設、改修・改良工事	件	公園等の新設に向けた設計若しくは工事又は改修・改良工事の実設計若しくは工事を行った施設数(長寿命化計画に基づく工事を含む)	目標値	27	53	100	100	91
			実績値	31	115	95	109	-
			達成率	115%	217%	95%	109%	-
②活動 公園を利活用する団体等との協議回数	回	公園でボール遊び教室やプレーパーク等の実施を検討している団体等との協議回数	目標値	-	-	9	15	13
			実績値	-	-	9	11	-
			達成率	-	-	100%	73%	-
③活動 改修・改良工事前の意向調査回数	回	工事にあたり、地域住民や利用者への説明・アンケート・意見聴取などの実施回数(実施公園数35か所)	目標値	40	30	43	32	45
			実績値	43	56	60	73	-
			達成率	108%	187%	140%	228%	-
④成果 公園施設長寿命化計画の進捗率	%	公園施設長寿命化計画に基づく遊具・フェンス・公園灯・便所工事の進捗率(H22~30の9年間で102施設を更新する計画)※更新した施設の累計(H29まで67施設)÷102×100	目標値	51	55	63	66	73
			実績値	53	55	61	66	-
			達成率	104%	100%	97%	100%	-
⑤成果 区民団体等が主体となって新たに実施したイベント数	回	市民団体等が主体となって、新たに公園で実施したイベントの回数(ボール遊び教室、プレーパーク、昔遊び、パークで筋トレ等)	目標値	-	-	3	30	123
			実績値	-	-	3	70	-
			達成率	-	-	100%	233%	-
⑥成果 よく行く、または行きたい公園がある区民の割合	%	世論調査で「よく行く、または行きたい公園がある」と思う区民の割合(そう思う、どちらかといえばそう思うの計)	目標値	73	72	60	46	50
			実績値	43	42	44	48	-
			達成率	59%	58%	73%	104%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

[指標①]トイレ改修等を公園管理課と連携して進めた結果、目標を達成した。
 [指標②]ボール遊び教室やプレーパークの他に、子どもの体力向上事業との連携を予定していたが、協議段階には至らず、目標を下回った。
 [指標③]パークイノベーションの工事においては、工事前に利用者にアンケートを実施している。また、町会や保育園に加え自主管理団体への工事説明や小学校へのアンケートを実施したことにより、目標を上回った。
 [指標④]全102施設のうち28施設は既に延命化し、残る74施設のうち67施設は更新済みであり、30年度に7施設を更新することで、73%をもって計画された施設全てが完了する。
 [指標⑤]パークで筋トレの新規開始を1公園と見込んでいたが、スポーツ振興課との連携により3公園で実施し、目標を上回った。
 [指標⑥]パークイノベーションの考え方に基づき改修した公園は累計23園となり、改修後のアンケート結果も良好である。加えて「あだちの公園遊具総選挙」の実施や目的別マップ作成などの情報発信強化を行ったことにより、目標を上回ることができたと考える。50歳代は34.2%→44.2%に改善したが、20歳代は37.0%と低調だった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・様々な年代層の「よく行く、行きたい公園」を増やしていくため、特色ある公園をバランス良く配置していく必要がある。
 ・トイレなど設置や維持に多額の費用がかかる大型施設は、維持・更新コストを圧縮するとともに、偏在を解消していく必要がある。
 ・公園の魅力を高めるにはソフト事業による魅力づくりも欠かさない。「パークで筋トレ」は順調に拡大しているが、区民団体や指定管理者等によるソフト事業も拡充していく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30
総事業費(a+b)	1,512,732	5,962,207	574,211	559,897	453,304
事業費(a)	1,414,135	5,852,742	484,412	460,196	453,304
人件費(b)	98,597	109,465	89,799	99,701	-
常勤					
平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
人数	11.16	11.91	9.49	10.97	-
計	94,302	103,403	82,003	96,328	-
非常勤					
平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数	1.26	1.73	2.18	0.94	-
計	4,295	6,062	7,796	3,373	-
収税入外					
国都負担金・補助金	23,167	22,480	0	12,667	-
受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	(仮称)新田一丁目公園整備工事(28-29債務)	金額	59,821	千円
② 主な内容	舎人三号公園ほか2か所改修工事	金額	55,742	千円
③ 主な内容	弘道中央公園ほか1か所改修工事	金額	44,869	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)・一つの公園で様々な世代のニーズを満たすのは難しいため、一定エリア内の公園で役割や機能を分担し、特色ある公園をバランス良く配置していく。
 ・トイレなどの大型施設は、長寿命化計画に基づく予防保全的な管理により維持・更新費を圧縮し、公園改修を機に適正配置を進める。
 ・ソフト事業による公園の魅力向上を図るため、区内団体によるボール遊び教室、指定管理者の協力によるプレーパークなどを拡充し、公園遊具総選挙に続く企画も実施していく。また、地域別公園マップや目的別マップを作成し情報発信の強化を図る。
 (長期)足立区パークイノベーション推進計画に基づき、魅力ある地域の公園づくりと持続可能な公園運営の実現を目指す。

《評価結果》

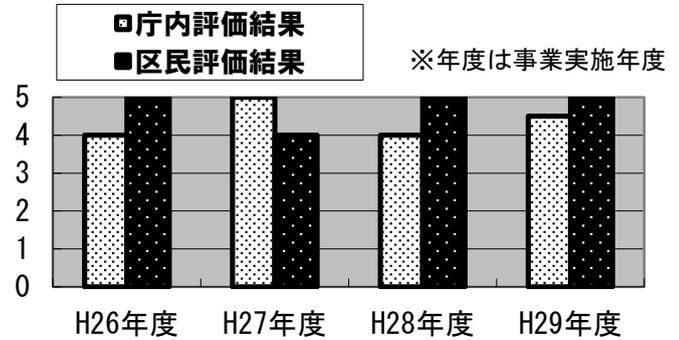
【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標②は唯一目標を達成できなかったが、パークで筋トレの3箇所での実施を実現させた結果、指標⑤の成果に大きく表れている。今後さらに成果につなげていくためにも、着実に関係団体との協議を進めてほしい。 その他の指標については大きく目標を達成した指標もあり、高く評価する。特に指標⑥については、26年度以降初めて目標を達成した。改修後のアンケートも良好であったとのことで、取組みの成果を評価したい。 引き続き、指標②を含め、目標達成の努力を続けてもらいたい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 魅力ある地域の公園づくりと持続可能な公園運営を実現させる方向性は適切であり、今後も実現のために積極的に推進してもらいたい。 公園の魅力を高めるためには、安全かつ快適な施設であることはもとより、ソフト面での充実も図っていく必要がある。そのためにも、長寿命化計画に基づき、適切な管理と適正配置を進め、さまざまな世代が行きたいと思える公園づくりを実現してもらいたい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 昨年度高く評価した利用というソフト面への踏み込みという点で、今回はさらに大きく前進し、指標①③⑤のような、公園を活用する団体・公園の意向意識調査・イベントを実施するなど、公園の利用者との対話ということが日常の動作として定着してきている。また、時代の趨勢、はやりとも言うべきパークPFIといった民間活力の導入についてはトーンを落とし、安易に民間に頼るということではなく、足立区独自の地域に支持されるパークイノベーションという姿勢が明確になってきた。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標②について、成果分析にあるとおり、子どもの体力向上事業との連携の協議に至らず、目標に届かず残念であったが、他の指標は、すべて達成率が100%を上回り、指標⑤については、きわめて良好な達成状況となった。こうした好結果を得るについて、特に指標①、⑤に見て取れるように庁内横連携での取組みが光る。 また、指標③にあるとおり、工事前の独自のアンケートを駆使し、設計・工事の内容に反映させることに努めたことも高く評価できる。 そして、こうしたことが指標⑥の目標達成につながったという見方もでき、総じて今回は大きな成果が上がったと言える。</p>
--

反映結果・反映状況

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
4.5	▲	★★★★☆	4	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	5	★★★★★	★★★★★	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期的な予定として、一定エリア内の公園を個々に特色のある公園にして、様々な世代に活用してもらうのは難題であると思うが、取組みの目配りは的確で、利用者の意向をくみ取って、ソフト事業に取り組みでいくという姿勢が伝わり、その成果に期待が持てる。 中長期的な方向性として、防犯性能を高めることも含め、地域にとって魅力ある公園につながるように期待する。 なお、「民間活力の活用」については、全国的にも一部に著名な事例がもてはやされているものの、普及という段階にはなっていない。今後とも情報収集、研究には取り組み、安易に民間に頼るということではなく、地域に支持される足立区にふさわしいパークイノベーションを追求してほしい。</p>

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	まち	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)					
重点目標	⑫地域経済の活性化を進める		重点項目	中小企業の競争力向上を支援		記入所属	産業経済部 企業経営支援課創業支援係	
事業名	No.43 創業支援事業(産学金公ネットワークによる起業・創業支援)					電話番号	03-3880-5495(直通)	
						E-mail	kigyosshien@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	創業ステージに合わせた切れ目ない支援を行い、区内創業を促進する。					庁内協働	産業政策課、産業振興課:創業支援施設入居企業に対するあだちメッセ出展企業情報、創業プランコンテスト採択企業進捗状況の共有
	内容	創業を促進するため、通年での起業セミナーの開催及び創業支援施設入居企業に対する適切な経営指導を行う。また、創業プランコンテストにより斬新なアイデアで創業した方(予定)には補助金交付とともに、事業化から販路拡大に向けた継続的な支援を行う。						
対応する予算事業名	起業家育成支援事業/創業支援施設の管理運営事業						根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済活性化基本計画 足立区創業支援施設条例 足立区創業支援施設条例施行規則 足立区創業プランコンテスト事業実施要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
①活動	創業支援施設入居企業数(月延)	社	創業支援施設で支援した入居企業数(月延) 目標値:創業支援施設の部屋数×12ヶ月(満室) 実績値:入居企業数(月延)	目標値	276	276	276	276	168
				実績値	251	212	210	180	
				達成率	91%	77%	76%	65%	-
②活動	起業セミナー参加者数	人	起業セミナーの参加者数 目標:起業セミナー【事業計画策定編(2回)の定員数×90%】 実績値:参加者数【新規指標】	目標値	23	45	45	45	45
				実績値	24	45	52	40	
				達成率	104%	100%	116%	89%	-
③活動	創業プランコンテストの周知件数	件	創業プランコンテストの周知件数 目標値:前年度実績より設定 実績値:セミナー、DM、メール、窓口・訪問等で周知した数	目標値	-	-	450	500	500
				実績値	-	-	440	424	
				達成率	-	-	98%	85%	-
④成果	創業支援施設退室時の区内定着率	%	退室時に区内に転居した企業の割合 目標値:100% 実績値:区内に事務所を転居した数/退室企業数	目標値	100	100	100	100	100
				実績値	50	20	71	50	
				達成率	50%	20%	71%	50%	-
⑤成果	新設法人数	社	新設法人数 目標値:昨年実績により設定 実績値:新設法人数(暦年)【新規指標】	目標値	740	820	840	853	887
				実績値	746	821	906	948	
				達成率	101%	100%	108%	111%	-
⑥成果	創業プランコンテストの応募件数	件	創業プランコンテストの応募件数 目標値:応募の期待数 実績値:創業プランコンテストの応募件数	目標値	15	15	15	20	24
				実績値	5	10	16	5	
				達成率	33%	67%	107%	25%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、入居審査を3回実施し、4社応募のうち3社が入居した。平成30年4月1日現在、かがやきには8社、はばたきには4社が入居しているが、はばたきは平成31年3月31日廃止により募集を中止しているため、達成度は低くなった。平成30年度の目標値は14室(かがやき10室、はばたき4室)として算出する。

指標②は新規指標として設定した。起業意欲のある方に対するセミナーを実施し、概ね達成した。なお、26年度は1回制で実施していた。

指標③については、昨年度同様の数であり、ほぼ達成した。

指標④は、8社の卒業企業のうち、4社が区外に転出したが、8社とも順調に事業展開をしている。退室時の移転先については、北千住に物件を探したが賃料が高く、区外移転を選択した者もいる。

指標⑤は、足立区基本計画と同様の新規指標である。全国的な創業機運の高まりに加え、当区の創業支援事業が金融機関等に理解され、良い連携ができたからだと推測する。

指標⑥は、目標を達成できなかった。29年度は、同時期に国や都の補助金の募集が重なったため、金額の高い補助金を選択されたものと思われる。

東京電機大学創業支援施設「かけはし」については、運営経費の補助や入居企業に対する連携セミナーを開催し、87人が参加した。平成30年4月1日現在の入居企業は14室中11社、シェアードオフィスは12ブース中4社である。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

社会的に創業の機運は高まっており、民間においても創業支援施設やコワーキングオフィスの設置がなされ、当区の創業支援施設等への応募者数が減少傾向にある。

創業支援をより実りあるものにしていくためには、東京電機大学や関係する金融機関との連携を今まで以上に強固にし、創業プランコンテスト等の応募者数を増加させていくなどの対策を講じていく。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	85,567	87,586	74,095	74,938	64,291		
総事業費内訳	事業費(a)						
	人件費(b)	18,648	19,163	19,249	22,982	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	1.40	1.40	1.40	1.80	-
	計	11,830	12,155	12,097	15,806	-	
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数		2.00	2.00	2.00	2.00	-	
計	6,818	7,008	7,152	7,176	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	1,820	-	
	受益者負担金	10,092	8,792	9,260	8,256	-	

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	東京電機大学創業支援施設運営補助金	26,125	千円
②	東京芸術センター11階賃料	15,384	千円
③	起業セミナー委託料	3,899	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

足立区の創業を促進するために、今後、新たな担い手として期待される女性及びシニアを対象とした起業セミナーを拡充していく。また、セミナー修了者を、区の中小企業相談員に繋ぎ、個別アドバイスをこなうことで、創業者を増やしていく。創業プランコンテストでは、募集期間を昨年度より延長して周知を図るとともに、募集要件に、区のボトルネック課題解決に寄与する事業プランを加えていく。

中長期的には、各創業支援施設入居企業が集う場の設定やセミナー等では、魅力あるゲストを招聘し、起業した者同士が新たな出会いを創出できるような形態を整えていく。また、インキュベーション施設のあり方検討や、空き家の活用を視野に入れ、創業者を区内に定着させるしくみを研究していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

6つの指標のうち、5つが目標を達成できていない。そのなかでも、指標①④の創業支援施設については、入居企業数、区内定着率ともに、非常に厳しい状況が続いている。創業の機運は高まっている中で実績値が減少しており、今後の方向性を早急に決定する必要がある。

指標②⑤は、起業セミナーの参加者数は目標を達成しなかったが、新設法人数は着実に増加傾向にあり、事業の方向性は評価できる。

また、指標③⑥の創業プランコンテストは、応募件数が28年度から大きく減少し、目標を達成できなかった。しかしながら、30年度は募集期間を延長するなどの工夫をしたとのことであるので、その成果が表れることを期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

創業支援は創業期にある事業者の成長にとって不可欠なものであるが、支援した起業家たちが創業支援施設から退出するときの区内定着率をいかにして高めるかは大きな課題である。定着率が低い要因としては区内にオフィスとして使用できるスペースが少ないなど様々な理由が考えられるが、足立区だからこその付加価値を高めるような取組みを検討してもらいたい。

また、区内での創業を支援することは、区内産業の活性化、雇用の創出といった面からも有益であり、今後の新たな創業者として期待される女性及びシニアを対象とした起業セミナーの拡充といった方向性は、評価できる。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度は指標の入れ替え・新設に伴い、本事業が目指すべき方向性が明確になったとして反映結果については高い評価であった。そして今回の成果に大いに期待が高まったのであるが、伸び悩んでいる。従来の「区の方針が必ずしも明らかでないまま、色々な業種が入居している状況からは、足立の産業育成の方針が見えてこない。」という指摘に対して、ヒアリングでは方向性を見出ししているように見受けられたものの、「足立区では進取の気性を大事にする、アントレプレナーを育てる土壌がある」ということを広く認知させることに本事業の大きな意義がある」という指摘に対しては、まだ明確な方向性を打ち出したとは言えない状況である。これに対して、いかに事業継続を図るかとか、区内にいかに定着させるかということらを重要視するのであれば、そのためのターゲット・方向性を明確にする必要がある。

【目標・成果の達成度への評価】

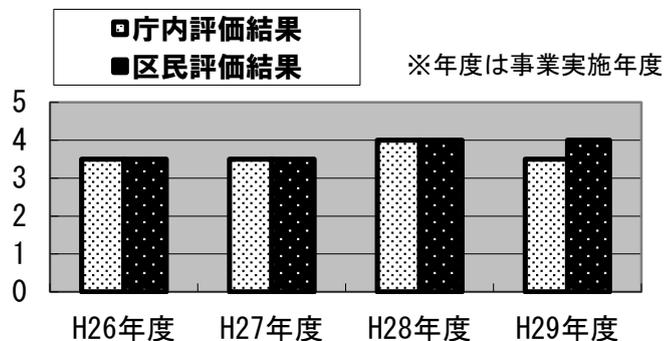
指標①、②、③は区の啓発への取組み姿勢は感じられたが、未達成であったので、相応の評価としたい。

指標④の退室時の区内定着率については、そもそも100%の定着率を目標とする必要がないのではないかと考える方もあり、評価委員の中でも見解が分かれるところであったが、この定着率を少しでも高めるということを重要視するのであれば、退去時の対応についてさらに工夫を凝らすことが求められる。

指標⑤の新設法人数が昨年度から伸びて、達成率も100%を上回った。⑤は最も重要な成果指標であり、評価する。

また、指標⑥に関する課題分析について、国、都のコンテストの募集が重なったことが原因であるとしているが、目標を高く掲げた以上、区独自に応募者のターゲットを明確化するなどの工夫が求められるところである。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	3.5	▲	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	4	4	3	4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期・中長期ともアイデアが披露されており、今後の成果が期待できる。

指標④は、北千住地域だけでなく、他の区内の空き家等の検討を要する。

創業プランコンテストについては、丁寧な対応やフォローが行われている。さらに国や都とは違う、足立区の魅力を引き出されるよう啓発してほしい。

本事業については、主管課の尽力にもかかわらず、指標に足をとられて全体評価がそれほど高くない状況が数年続いている。昨年度も指摘したが、主管課の取組みを反映させることができる適切な指標が他にあれば、取り入れるべきである。創業に関して、ワンストップで、事業計画書の書き方、資金調達の仕方、人材紹介、などできる仕組みがあり、利用者の痒いところに手が届く対応であることを強くアピールしてほしい。特に、空き家の利活用について、まちづくり部門や、商店街魅力向上の取組みとも連携をとり、きめ細やかな取組みとなるよう検討することも有効ではないか。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	まち	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)					
重点目標	⑫地域経済の活性化を進める		重点項目	中小企業の競争力向上を支援		記入所属	産業経済部企業経営支援課イノベーション推進担当、産業振興課ものづくり振興係	
事業名	No.4.4 経営改善事業(生産性の向上と競争力強化)					電話番号	03-3880-5496, 03-3880-5869(直通)	
						E-mail	kigyos-shien@city.adachi.tokyo.jp sangyo@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	社会の変化に的確に対応し、経営改善に取り組む意欲ある事業者のイノベーションを支援し、経営力向上を促進する。					庁内協働	シティプロモーション課:全庁的な各種事業周知の情報共有 産業政策課、産業振興課:区内企業情報や助成金情報の共有
	内容	事業者の経営革新や大学との共同研究を推進するための支援として、イノベーション連続セミナーや大学等への個別相談対応等を行う。また、新たな価値を生み出す新製品、新事業の開発に挑戦する事業者には、研究開発費等の一部補助を行う。						
対応する予算事業名	ものづくり支援事業/イノベーション推進事業						根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済活性化基本計画 足立区小規模事業者経営改善補助金交付要綱 足立区新製品・新事業開発補助金交付要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
①活動	件	小規模事業者経営改善補助事業の周知件数	目標値	-	-	360	400	500
		実績値	-	-	385	484	-	
		達成率	-	-	107%	121%	-	
②活動	件	新製品・新事業開発補助事業の周知件数(29年度ビジネスチャレンジコース)	目標値	-	-	450	500	500
		実績値	-	-	480	485	-	
		達成率	-	-	107%	97%	-	
③活動	件	産学連携コーディネーターの活動件数	目標値	200	230	250	250	220
		実績値	231	243	248	295	-	
		達成率	116%	106%	99%	118%	-	
④成果	件	小規模事業者経営改善補助事業により経営革新に取り組んだ企業数	目標値	-	-	63	60	60
		実績値	-	-	57	54	-	
		達成率	-	-	90%	90%	-	
⑤成果	件	新製品・新事業開発補助事業(革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金(国)、新製品・新技術開発補助金(都)含む)の応募件数(29年度ビジネスチャレンジコース)	目標値	-	-	15	15	20
		実績値	-	-	13	20	-	
		達成率	-	-	87%	133%	-	
⑥成果	件	区内事業者が大学等と技術的に連携した件数	目標値	50	50	60	60	60
		実績値	51	55	53	55	-	
		達成率	102%	110%	88%	92%	-	

*法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①②は、セミナーやDMの他、①は土建組合や商店街振興組合連合会での周知、②はマッチングクリエイターによる周知である。①は昨年度よりも長期間周知した結果、目標を上回り、②は28年度より件数は増えたが目標達成に至らなかった。

指標③は、相談案件を持つ企業への訪問を72件行った他、区内企業からの技術相談対応を223件行い、目標を上回った。30年度はイノベーション推進事業として、事業全体を再編した結果、コーディネーターの勤務日数が週4日から3日となったため、目標値を下げて設定する。

指標④は、経営改善に取り組んだ企業54件のうち、設備導入費コースが44件、店舗改修コースが10件であった。企業からは、具体的な期限や数字を用いた事業計画書を作成することで現状を把握し、課題が明確になったとの感想を多くいただいた。

指標⑤は国の補助金への応募が13件、ビジネスチャレンジコースが7件であった。ビジネスチャレンジコースに採択された1社は口腔内の改善剤の開発で、試験の結果、有効な効果が得られ、大手健康食品メーカーとの商談が進行中である。30年度は「新製品・新事業開発補助金」とリニューアルする。

指標⑥は、企業からの相談数は昨年198件から223件と増えているが技術相談内容が漠然としているため、連携まで至らなかったことが要因である。その中で、東京未来大学では25年度より行われている菓子製造業との新商品開発の他、毎年、企業の課題に対して学生がプレゼンする大会が行われており、マッチングクリエイターの仲介により初めて区内企業がエントリーし、商品化の検討をしたいと感想があった。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	43,947	34,478	55,779	83,446	67,437		
総事業費内訳	事業費(a)	29,582	21,455	38,139	64,052	67,437	
	人件費(b)	14,365	13,023	17,640	19,394	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	1.70	1.50	2.00	1.80	-
	計	14,365	13,023	17,282	15,806	-	
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数		0.00	0.00	0.10	1.00	-	
計	0	0	358	3,588	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成29年度事業費支出内訳

*内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	小規模事業者経営改善補助金	27,077	千円
②	ビジネスチャレンジ助成補助金	11,360	千円
③	産学公技術連携促進業務委託	6,500	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

産学公連携事業では、相談する企業の課題が明確ではないため、共同研究にまで至った企業が多くない。

一方で、小規模事業者経営改善補助事業では、補助金の申請前に経営相談員と複数回の相談を行い、具体的な経営改善計画を作成したことで、課題が明確になり、目標に向けて実行することで経営改善の向上に繋がったとの声が多く、非常に効果的な事業であることが伺える。

企業の課題をいかに拾い上げ、有効な手段に繋げていくことが今後、必要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

企業の経営改善や技術力向上のために、企業の課題を整理する手順を学ぶ経営セミナーを開催する。課題内容により、東京電機大学や東京未来大学、中小企業庁の専門家派遣等へと繋げていく。また、業務改善の手段の一つとして、IT・IoT化を考えている企業のための相談窓口の開設を行う。

小規模事業者経営改善補助事業については、引き続き、申請の可能性が高い企業へ積極的に情報提供を行う。企業の経営改善のために、企業の課題を明確にする。

ビジネスチャレンジコースを見直した新製品・新事業開発補助金では、開発の段階に応じて支援を行う。特に新製品化に向けて試作品の開発経費を補助する「試作品開発コース」については、長期的に企業が研究・新製品開発に取り組むために、マッチングクリエイターや地域の信用金庫協力のもと、企業の周知を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標を上回り、指標④は概ね目標を達成できている。これらの件数だけでなく、事業内容として、利用した事業者から経営改善の向上に繋がったとの声が多かったという点は、非常に評価できる。

指標②の周知件数は目標を達成しなかったが、指標⑤の応募件数は増えており、評価できる。平成30年度から事業内容をリニューアルした効果が表れることを期待したい。

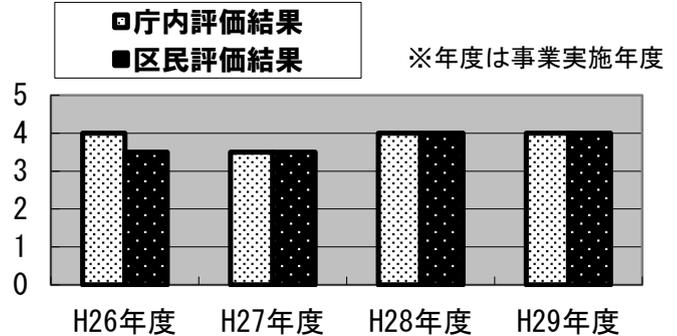
指標③の産学連携コーディネーターの活動件数は目標を達成したが、指標⑥の産学公連携事業の件数は目標を達成できなかった。企業との面談から得られた情報等をいかに連携へとつなげていくかが課題である。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

企業への補助事業の実績は、引き続き高い水準を維持できているが、さらに企業の課題を明確にし、経営改善のためにより有効な手段へとつなげていく必要がある。区内企業の経営基盤や競争力の強化のためにも、より多くの企業が本事業を活用できるよう、制度の周知に努め、利用促進を図ってもらいたい。

産学公連携事業については、事業者が大学と連携したい内容を明確にし、連携の強化に努めてほしい。また、大学だけでなく、大手企業との連携も検討してもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

前年度の実績を踏まえ、目標値を設定し、100%を超える達成率を示した指標が3つ、他の指標も90%以上を達成している点は高く評価できる。

昨年度の予定、方向性に示された、小規模事業者経営改善補助事業については、実績を踏まえ、申請の可能性の高い企業への積極的な働きかけは適切である。

新製品・新事業開発補助事業について、自社の強みの分析、課題解決法を身につけるためのセミナーの開催などの具体的な行動がとられている点が評価できる。

産学連携の分野では、昨年より引き続き「やる気はあるけれど具体的なビジネスにつながらない」という課題があるが、「あだちイノベーション経営塾」を開催することによって、アイデアを具現化していけるようになることが期待できる。

なお、東京電機大「システムデザイン工学部」新設に伴う企業との技術相談や共同開発や、ビジネスチャレンジコースの補助対象に新規開発だけでなく「改良」も対象とするとあったが、今後、指標や成果分析に明確に示されることが必要である。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は121%に達し、積極的に進められていることが評価できる。成果の件数に結びつくように、一方通行だけでなく訪問などの双方向で丁寧な周知を増やしていくとよいと思う。

指標②は件数は増えたが達成率は97%に留まったが、補助事業の周知はおおむね達成されている点は評価できる。

指標③も増加傾向であることが評価できる。コーディネーター勤務日の変更もあるので、今期は件数は減るかもしれないが、その分、イノベーション経営塾と併せて、アイデアを具現化できるよう精度を高めてほしい。

実績達成に向けてコーディネーターの役割は大きいので、勤務日数が減ってしまうことは残念であるが、30年度の目標値を下げたのは致し方ない。

指標⑤について、応募件数が大幅に増え達成率が100%を上回ったことは大きな成果である。今後ともさらに成果を上げることが期待する。

指標⑥の学生がプレゼンする大会により商品化の検討が上がっている点は評価できる。電機大と企業連携も具体化させたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4		★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	4	4	4	4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

生産性向上と競争力強化に向け、企業の課題を整理する手順を学ぶ経営セミナーの開催、東京電機大・東京未来大、中小企業庁の専門家派遣、業務改善手段としてIT・IoT化企業への相談窓口の開設等、適切な取り組みである。

定型的な手法を用いて進めていく性格の事業ではなく、普段の仕事から一歩踏み出したアイデアを見つけていってほしい。必要となるため、経営者が普段の業務から離れて考えを深められる場(セミナーなど)の提供とその先につなげる流れができつつあるところが評価できる。

特に、IT・IoT化については、それぞれの企業で状況の格差が大きいと思われるが、例えば、Webサイトづくりは自社を客観的に見直す作業にもつながるので経営改善の一助となるであろうし、区内で活躍するWeb制作会社を紹介するなど、踏み込んだサポートも進めていくとよい。

補助事業の積極的な情報提供や開発段階での補助金支援や試作品開発に向けて、マッチングクリエイターや信金の協力等必要な事業であると考える。これらの内容を次年度の指標に反映させていただきたい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	まち	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)					
重点目標	⑫地域経済の活性化を進める		重点項目	中小企業の競争力向上を支援		記入所属	産業経済部 産業振興課ものづくり振興係	
事業名	No.45 販路拡大支援事業(区内産業・製品のPR)					電話番号	03-3880-5869(直通)	
						E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	産業展示会と足立ブランド認定推進事業を実施し、意欲的な中小企業の発掘・育成と販路拡大を図り、優れた製品の巧みな技術を区内外にPRし区のイメージアップを図る。					庁内協働	区内製造業者に対する各種の事業展開について、産業政策課、企業経営支援課、シティプロモーション課と協働
	内容	産業展示会「あだちメッセ」を開催し、商談会やビジネスセミナーの実施。足立ブランド認定企業を、国際見本市や大型商業施設等へ出展し、バイヤー向け冊子や区民向けリーフレットを作成し、足立ブランドの認知度を高めていく。						
対応する予算事業名	産業展示会事業/足立ブランド認定推進事業						根拠法令等	足立区経済活性化基本条例、足立区地域経済活性化基本計画、足立ブランド認定推進事業実施要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
①活動	足立ブランド認定総件数	件	目標値=実績をふまえた計上 実績値=現在の認定企業数	目標値	40	43	46	53	58
				実績値	40	44	48	53	-
				達成率	100%	102%	104%	100%	-
②活動	「FC足立」活動(含む見本市等の出展、ワークショップの実施)件数	件	目標値=実績をふまえた計上 実績値=「FC足立」が活動した件数 ※「FC足立」=足立ブランド認定企業による活動体	目標値	23	25	35	50	55
				実績値	24	32	47	57	-
				達成率	104%	128%	134%	114%	-
③活動	産業展示会(あだちメッセ)の出展社数	社	産業展示会における出展社数 目標値=出展予定社数 実績値=出展社数	目標値	100	99	80	60	60
				実績値	99	82	54	58	-
				達成率	99%	83%	68%	97%	-
④成果	見本市等出展ブースへのバイヤー訪問件数	件	大型見本市等における「足立ブランド」として出展したブースにバイヤーが訪れた件数 目標値=実績を踏まえた計上 実績値=バイヤーの訪問件数	目標値	160	170	260	260	260
				実績値	160	260	220	340	-
				達成率	100%	153%	85%	131%	-
⑤成果	見本市等の参加により取引につながった割合	%	目標値=実績を踏まえた計上 実績値=出展参加企業へのアンケートにより把握	目標値	30	35	35	35	35
				実績値	29	31	26	18	-
				達成率	97%	89%	74%	51%	-
⑥成果	産業展示会出展による取引につながった割合	%	あだちメッセ出展社の中で商談に繋がった企業割合 目標値=実績を踏まえた計上 実績値=出展報告書及び出展アンケートにより把握	目標値	-	-	35	40	40
				実績値	-	-	36	57	-
				達成率	-	-	103%	143%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】応募数は9社で、選考の結果5社を認定。再認定(再々認定含む)も選考の結果18社を認定し、総数は53社となった。

【指標②】定例交流会に加え拡大交流会として他自治体ブランド企業と情報交流を実施。大型見本市である「ギフトショー」「産業交流展」「インテリアライフスタイル」のほか、新たに「機械要素技術展」に出展。また、新規事業である「夏休みものづくり体験」「夏休み工場見学会」にも参加したため、平成28年度より活動件数が増え、足立ブランドのイメージアップとブランド企業の販路拡大が図られた。

【指標③】平成28年度に引き続き、出展社を製造業に絞込んで公募したところ、3社は出展条件が合わず、58社となったが、平成28年度より4社増加した。

【指標④】ギフトショーやインテリアライフスタイル展示会の他、新たに機械要素技術展に出展し、多くのバイヤーがブース訪問した。特に機械要素技術展では、終了後の出展社への商談問い合わせが、他の展示会よりも多くなっている。

【指標⑤】見本市の出展により取引につながった割合は減少したが、その後に商談の可能性がある割合は約7割とのアンケート結果となった。

【指標⑥】業種を絞り込み、商談目的とする製造業に特化したことと、足立区しんきん協議会と「大商談会」や区外企業を招聘した「あだちメッセ商談会」を開催するなど、ビジネス向けとしたため、商談を目的としたビジネス来場者の割合が増加し、販路拡大が図られた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

足立ブランド認定推進事業では、認定企業の製品の品質や優れた技術を維持しながら、大規模な見本市に出展し販路拡大を図ってきたが、よりPR効果が大きい展示会への出展を検討していく。また、個々の認定企業がブースでの製品の見せ方やプレゼン力をさらに高める研修を引き続き実施していく。

産業展示会では、年度末開催により来場者は減少したが、足立区しんきん協議会による「大商談会」と区外企業を招聘した「あだちメッセ商談会」の効果もあり、商談を目的とするビジネス来場者の割合が増加した。今後は、開催時期を見直し、来場者を増やす内容を検討していく。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30	
総事業費(a+b)	39,679	42,042	70,073	75,324	67,554	
総事業費内訳	事業費(a)	27,834	29,872	57,916	62,993	67,554
	人件費(b)	11,845	12,170	12,157	12,331	-
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
	人数	1.20	1.20	1.20	1.20	-
	計	10,140	10,418	10,369	10,537	-
非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
	人数	0.50	0.50	0.50	0.50	-
	計	1,705	1,752	1,788	1,794	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成29年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	産業展示会委託	24,999	千円
②	ブランド認定事業コンサル委託	18,780	千円
③	見本市・展示会等出展経費	16,729	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】足立ブランドでは、出展する展示会を都度見直しを図り、よりPR効果が大きい大型見本市への出展を検討していく。30年度は、29年度に引き続き「機械要素技術展」「産業交流展」に出展し、新たに、世界から様々な雑貨が一堂に集まる「雑貨EXPO」に出展し、販路拡大と区のイメージアップを図り、ブランド企業をPRし受注拡大を目指す。また区民に対してブランド事業の認知度を高めるため、区内大型商業施設でのワークショップや販売会、工場見学会を実施していく。産業展示会(あだちメッセ)は、当面区内企業が中心の商談である「大商談会」と区外企業との商談機会となる「あだちメッセ商談会」を取り入れた形式を継続し、セミナーや企画展示の充実など、ビジネス来場者が魅力を感じる展示会になるよう設計していく。

【中期・長期】ブランド認定企業と他自治体企業との交流による情報共有を深め、製品開発や受注へと繋げていく。また、各認定企業が単独で大型見本市等へ出展し、販路拡大を図っていくよう見本市出展助成等を通じた支援を行っていく。産業展示会(あだちメッセ)では、来場者、出展社からの意見を参考にしながら、ビジネス来場者が魅力を感じるよう内容を工夫し、検討していく。

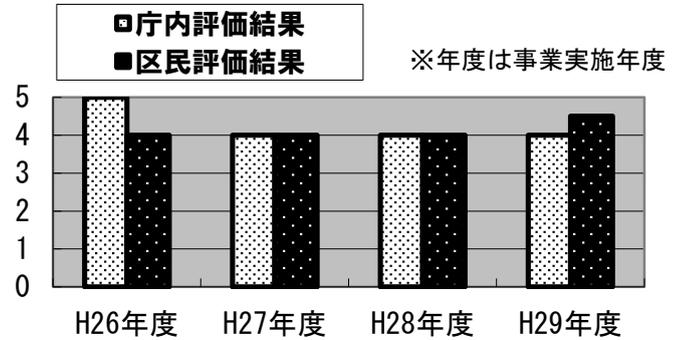
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	<p>5つの指標について、概ね目標を達成した。足立ブランドのイメージアップとブランド企業の販路拡大のために、積極的に大型見本市へ出展している効果が伺え、事業の方向性は評価できる。</p> <p>指標⑤については、28年度より実績が下がり、目標も達成できなかった。展示会への出展から1週間後のアンケート調査では、約7割の企業が「今後、商談に発展する可能性がある」と答えていることから、中長期的な効果を確認していく必要があると考える。</p>
【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>足立ブランドについては、出展する展示会を毎年見直し、よりPR効果の高い見本市に出展するという方向性は非常に評価できる。</p> <p>また、区民に対してブランド企業の認知度を高めるため、区内大型商業施設での展示、一般販売や夏休みにおけるものづくり体験、工場見学を実施している。対企業、対区民の両面から足立ブランドのイメージアップ、販路拡大に努めており、評価できる。</p> <p>一方で、あだちメッセについても、出展社を製造業に絞込み、商談目的に特化することで、その効果が表れているが、さらに来場者を増やすための取組みを期待したい。</p>

【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	<p>全ての指標において、前年度の実績値を踏まえて目標値を設定し、指標⑤以外はほぼ達成していることは評価できる。</p> <p>区民へのブランドの認知度を高めていく、足立区が持っているものづくりの面での長を掘り下げて強みを訴求するという方向性に沿って、実際の活動に工夫が凝らされた。</p> <p>まず、出展する見本市やワークショップも今までの実績を勘案し、今年度、機械要素技術展に出展したことが功を奏し、指標④の実績に反映している。また、指標⑥では製造業に特化したこと、昨年度に引き続き、実績のある足立区しんきん協議会と「大商談会」を開催している点も評価できる。</p> <p>そして、新規事業として「夏休みものづくり体験」「夏休み工場見学会」を立ち上げ、活動の幅を広げたことが注目され、今後の成果に期待が持てる。</p>

【目標・成果の達成度への評価】	
<p>指標①、②、④、⑥は目標を達成しており、③も97%とほぼ達成できている点は評価できる。</p> <p>特に達成率の高かった指標④では、「機械要素技術展」への出展に加え、新規事業の「夏休みものづくり体験」「夏休み工場見学会」の実施は、大いに評価できる。このような取組みを通して足立区の将来を担う子どもたちに地元のものづくりのよさを知らせることにより、先を見通した販路拡大を目指していると感じた。</p> <p>また、指標⑥は区外企業も招聘した「あだちメッセ商談会」の開催も、実績を上げる結果となったと思う。</p> <p>指標⑤は51%と達成率は低かったものの見本市終了後、アンケート結果から商談の可能性がある割合が、7割に達するとの状況で、この後商談成立の実績値は伸びると予想できる。</p> <p>商談が成立するには、相当の時間を要する場合がほとんどであろうから、この指標⑤ではなかなか成果が現れないのではないかと。見本市後のアンケートを丹念に行い、商談成立の可能性そのものを指標とすることを検討すべきである。</p>	<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>出展する展示会をその都度見直しを図り、30年度は「機械要素技術展」のほか「雑貨EXPO」へも出展することにしたのはよいと考える。あだちメッセは区内企業中心の「大商談会」と区外企業との「あだちメッセ商談会」を取り入れた形式の継続、セミナーや企画展示の充実は適切な方向と考える。また、「夏休みものづくり体験」「夏休み工場見学会」の実施も初回の実施を踏まえ、改善して実施されることも評価できる。</p> <p>「中長期的には、やはり東大阪市や大田区のような強烈なものづくりのイメージを訴求できるよう、足立区が持っているモノづくりの面での長を掘り下げ、強みを訴求することをシティプロモーションの一環として取り組んでいくことが必要である」と昨年度指摘した。これに対して今回は産業展示会の出展の製造業への絞り込み、機械要素技術展への出展など、明快な取組みがなされたが、さらに工夫を凝らし、ものづくり面でのシティプロモーションを進めていただきたい。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4	/	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★★	★★★★☆	★★★★★
	4.5	5	4	5

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	まち	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)			
重点目標	⑫地域経済の活性化を進める		重点項目	にぎわいのある商店街づくり		
事業名	No.46 商店街と地域商店の魅力向上事業(訪れたいくなる店づくりと人が集うまちの創出)			記入所属	産業経済部 産業振興課商業振興係	
事業の概要	目的	商店街の環境整備やイベント等の活動を支援することにより魅力向上を図ると共に、区内商店街の活性化を目指す。			電話番号	03-3880-5865(直通)
	内容	【商店街環境整備支援事業】①商店街装飾街路灯等維持補修事業(補強・塗替え・緊急撤去)②商店街装飾街路灯等LED化推進事業③環境整備事業等 【商店街活動支援事業】①各種イベント助成事業②イメージアップ事業③コミュニティ施設活用活性化事業④プレミアム商品券事業⑤輝く個店マップ事業⑥生鮮三品空き店舗マッチング事業⑦テーマ提案型補助事業			E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
対応する予算事業名	商店街環境整備支援事業/商店街活動支援事業			庁内協働	【商店街環境整備支援事業】 工事課と協働 【商店街活動支援事業】 シニアローション課、(一財)足立区観光交流協会と協働	
				根拠法令等	・足立区商店街装飾灯等維持補修事業補助金交付要綱 ・足立区新元気をさせ商店街事業費補助金交付要綱等	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
①活動 街路灯等LED化改修総商店街数	件	目標値=実績及び事前調査を踏まえ計上	目標値	39	47	47	50	54
		実績値=商店街装飾街路灯等のLEDランプ交換またはLED街路灯への建替を実施した総商店街数	実績値	34	43	45	52	-
		達成率	87%	91%	96%	104%	-	
②活動 商店街イベント助成件数	件	目標値=実績を踏まえた期待値	目標値	85	85	80	80	80
		実績値=商店街で実施したイベントに助成した件数(通常イベント・区連携イベント・イメージアップ・地域連携イベント・商店街にぎわい創出・U50イベント事業)	実績値	76	74	72	75	-
		達成率	89%	87%	90%	94%	-	
③成果 街路灯等電気料金助成総額	千円	目標値=実績、LED化事前調査及び電気料金の値上げを勘案して計上	目標値	30,165	27,000	24,000	19,000	18,500
		実績値=商店街装飾街路灯等の電気料金について一定の補助率により助成している金額の総額。LED化の促進により各商店街の電気料金負担が軽減され、軽減分は活性化に向けた他事業に振り分けることができる。27年度から目標の指標の考え方を変更した。【低減目標】	実績値	26,945	24,977	19,018	18,931	-
		達成率	112%	108%	126%	100%	-	
④成果 商店街加盟店舗数	店	目標値=実績及び経済状況を勘案し計上	目標値	3,100	3,100	2,800	2,500	2,300
		実績値=商店街に加盟している店舗の数。商店街の魅力向上に向けた取組みの成果を総体として測ることができる。	実績値	2,838	2,537	2,350	2,158	-
		達成率	92%	82%	84%	86%	-	
⑤成果 イベント集客数	人	目標値=実績及び開催予定を勘案し計上	目標値	660,550	700,000	700,000	700,000	700,000
		実績値=商店街のイベントに参加した来街者の総数	実績値	660,550	680,300	686,000	689,650	-
		達成率	100%	97%	98%	99%	-	
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>環境整備(ハード)事業の中では、装飾街路灯のLED化を重要課題としている。東日本大震災後の省エネ意識の高まりやコスト削減、照度の維持のため、商店街のLED化への取り組みを続けている。活動指標①は7商店街がLED化を推進し、目標値を上回った。街路灯全体数をベースにLED化が達成された割合は、29年度末には85%に達する見込みであり、着々と進捗が図られている。成果指標③については、LED化の進展により逡減していくべき数値である。電気料金の想定以上の値下げ等により、一定程度左右されるものは否めないが、電気料金が抑制された主な要因は、LED化の進捗によるものが大きかったと考える。</p> <p>また活動支援(ソフト)事業の活動指標②については、前年度より微増になった。地域の担い手の問題等により中止となったイベントが4件あったが、一過性のももあり、30年度は商店街を積極的に訪問して、新規事業の活用を勧めていく。成果指標④の減少は、2商店街の解散があったが、加盟していた会員数は少なく、各商店街における店舗数の減少が主な原因である。</p> <p>成果指標⑤については、29年度は、イベント数の増加や天気にも恵まれたことで、前年を超えたが目標値を達するには至らなかった。</p> <p>※平成28・29年度の調書において、税外収入(国都負担金・補助金)の記載が漏れていたため、遡って4年分の数値を記載した。</p>
--

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	172,329	137,578	150,969	144,036	135,470		
総事業費内訳	事業費(a)	133,281	97,458	107,555	108,714	135,470	
	人件費(b)	39,048	40,120	43,414	35,322	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	4.50	4.50	4.90	3.90	-
	計	38,025	39,069	42,341	34,246	-	
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数		0.30	0.30	0.30	0.30	-	
計	1,023	1,051	1,073	1,076	-		
収税	17,759	16,441	15,643	16,166	-		
入外	0	0	0	0	-		

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	商店街支援全イベント	36,935	千円
②	プレミアム商品券事業	32,000	千円
③	街路灯電気料金補助	18,931	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>大規模小売店やコンビニの出店、ライフスタイルの変化、ネット通販の普及などによる商店街での買物の減少、後継者不在による廃業などにより、商店及び商店街の減少傾向が続いている。一方で、地域の安全・安心なまちづくりや、高齢者が身近で買い物ができる場所として、地域コミュニティの核としての役割を担っており、商店街のあり方の転換期を迎えている。</p> <p>今後、環境整備や活動支援といった団体助成を推進するだけでなく、人材の発掘や育成、課題に応じた活動モデルの展開、個店の発掘やPRを通じて、点から線・面への広がりにつなげ、商業の活性化と街の魅力創出につなげる必要がある。</p>

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

<p>【短期】商店街イベント事業は、一時的な集客ではあるが、住民と商店の顔の見える関係作りに役立っており、今後も、環境整備事業と共に安全・安心な街づくりに繋げていく。また、新たな個店の魅力発掘のための「輝くお店セレクション」を継続実施する。</p> <p>今後、新たに、ターゲットを絞った店主や従業員向けの講演会や勉強会を実施し、それぞれの年代や立場における課題を共有しながら、新たな関係作りや人材の発掘・育成につなげていく。また、地域特徴や、消費者ニーズをつかみながら、それぞれの商店街にあった活動モデル(移動販売車のマッチング、見回り活動の拠点化など)を提案するなど、商店街の新たな取組みを支援し、付加価値を高めていく。</p> <p>【中・長期】勉強会で横のつながりを深め、活動モデルの成功事例の発表などを継続し、他商店街への波及に取り組んでいく。</p>

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①③は環境整備(ハード)事業としての装飾街路灯のLED化であるが、どちらの指標も概ね目標を達成しており、着実に推進されていることが伺える。

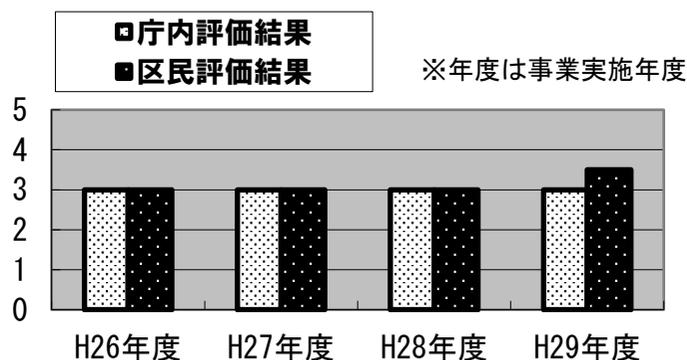
指標②⑤は商店街イベントに関する指標であり、いずれも概ね目標を達成しているが、指標④の商店街加盟店舗数は減少の一途を辿っている。いかにして商業の活性化と街の魅力創出を図っていくかが、課題である。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

環境整備(ハード)と活動支援(ソフト)の両面からの支援を行っているが、大型店やコンビニの出店、ネット通販の普及などにより、商店街を取り巻く環境は厳しい。

こうしたなか、既存の取組みに加え、商店街における人材の発掘・育成やそれぞれの商店街にあった活動モデルを提案するなど、新たな取組みの方向性が示されている点は評価できる。これらの取組みが相乗効果を生むことを期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

今後とも厳しい環境にさらされる商店街に対して、そもそも活性化、賑わいの創出ということではなく、昨年度の課題分析にあるとおり「地域の安全・安心」といった点、コミュニティの核としての独自の役割に焦点を当て、支援ということのあり方を検討すべきという指摘に対して、事業名称の変更には大きな方向性が打ち立てられた。

指標の達成だけにとどまらず、商店街が持つ意味の捉え直しや、地域の安全・安心を創出していく方向への変化を期待されていたが、従来の手法での支援にリソースが多く割かれており、具体的な変化を起こせていない。

空き店舗のスペースを有効利用してコミュニティの育成に取り組んでほしいという意見に対して「お休み処」をオープンさせるなどの具体的な行動が起こせていることが評価できる。コストなど運営面の課題も把握できてきたと思うので、課題を解決しながらよりよいものにしてほしい。

【目標・成果の達成度への評価】

商店街を取り巻く厳しい状況にあって、指標①、②、③、⑤は、おおむね堅調に推移していることが、着実な活動の成果として評価できる。

しかし、指標④の減少に歯止めがかかるものではなく、①②③⑤のような従来の手法が商店街の活性化につながるには言い難いという現状を認識して、目標や指標の考え方自体を抜本的に変化させてほしい。

そもそも、指標④については、現状維持すら困難なのであり、いかに低減度合いを低くするかということではしか評価できないものである。これに対して、地域のQOL(*)の向上に貢献する个性的な店舗を開拓するといったきめ細かな指標を検討する必要がある。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	3		★★★★☆	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	3.5	3	3	4

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期の方向性にはアイデアが盛り込まれ、意欲が認められる。魅力あるお店をピックアップして紹介していく取組みは、全体に対する横並びの支援よりも、効果が高いと考えられるので評価できる。

移動販売は、高齢化に伴い買い物に困難を抱える層が一定数いると考えられるので、大切な施策であると評価できる。中長期的には以下のように、まちづくりとの連携をさらに強めていっていただきたい。

空き店舗をアパートなどにすると町の一体感が損なわれるという懸念があるとのことなので、空き家対策事業と協力したり、店舗の持ち主に民間のスペースレンタルのサービスの紹介をしたりするとよいと考えられる。

人が「商店街で買い物をする」という行動をしなくなる流れを巻き戻すだけではなく、「地域の人々の居場所となる商店街」という役割を与える方向に進んでほしい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	まち	再掲	くらし	平成30年度重点プロジェクト事業評価調査書(平成29年度事業実施分)						
重点目標	⑫地域経済の活性化を進める		重点項目	区内企業の人材確保		記入所属	産業経済部 企業経営支援課就労・雇用支援係			
事業名	No.47 就労支援・雇用安定化事業(区内企業の人材確保支援等)					電話番号	03-3880-5469(直通)			
						E-mail	kigyosshien@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	区内中小企業の人材確保・人材育成等の支援、マンスリー就職面接会などの共催事業や都補助金を活用した事業の実施により、雇用の安定と就労の促進を図る。					庁内協働	就労支援委員会参加で雇用、労働に関する情報交換＝区民参画推進課、くらしとごとの相談センター、足立福祉事務所		
	内容	・区内中小企業人材確保支援事業(以下「人材確保支援事業」という)・地域人材確保・育成支援事業(旧・つくり・人材確保支援事業、都補助事業)・産業技術・経営研修会助成事業・就業規則作成助成事業・マンスリー就職面接会						根拠法令等	産業技術・経営研修会助成事業補助金交付要綱、足立区就業規則作成助成金交付要綱	
対応する予算事業名	就労・雇用支援事業									

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30		
①活動	マンスリー就職面接会の開催回数	回	マンスリー就職面接会の年間開催回数【29年度から定義変更】	目標値	960	960	800	12	12
				実績値	813	586	430	12	-
				達成率	85%	61%	54%	100%	-
②活動	人材確保支援事業で出張コンサル支援を受けた企業数	社	本事業で出張コンサルティングによる継続支援を受けた区内中小企業の数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	40
				実績値	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-
③活動	産業技術・経営研修会助成事業における研修受講者数	人	産業技術・経営研修会助成事業で助成対象となった研修の受講者数【新規指標】	目標値	45	45	45	45	70
				実績値	56	99	36	29	-
				達成率	124%	220%	80%	64%	-
④成果	マンスリー就職面接会の就労決定率	%	マンスリー就職面接会で実際に面接した中で就労決定に至った割合(就職決定者数÷求職者が面接を受けた延べ数)【新規指標】	目標値	18	18	18	20	22
				実績値	16.09	16.45	18.93	21.46	-
				達成率	89%	91%	105%	107%	-
⑤成果	人材確保支援事業で出張コンサル支援を受け課題が解決した企業数	社	出張コンサルにより、労働力や特定人材の不足、早期離職など当該企業の課題が解決されたと回答した区内中小企業の数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	36
				実績値	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-
⑥成果	産業技術・経営研修会助成事業における研修での資格取得者数	人	産業技術・経営研修会助成事業で助成対象となった研修の受講が資格取得に結びついた人数(技能講習や特別教育のほか、研修以外に試験合格を要するものを含む)【新規指標】	目標値	-	-	-	-	63
				実績値	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標のうち、①④は従来の指標で目標値設定が困難なため、①は参加者数を開催回数へ変更、④は新規指標とした。②⑤は新規事業に関する新規指標、③⑥は移管を受けた事業に関する新規指標である。区からの委託事業がなくなったあだち若者サポートステーションと、福祉部に移管となったセーフティネットあだちに関する指標は削除した。

指標①では、計画どおり年間12回開催することができた。指標②は、年間40社を予定している。人材確保支援事業で様々な相談を受けたうち、出張コンサルを実施したものを計上する。指標③は産業振興課から移管された事業で、29年度までは指標を設けていなかった。30年度は事業を拡充しており、倍増以上を目指したい。

指標④は、面接者数396名に対し就労決定者数85名であった。就労決定率は上昇傾向にあり、企業の人材確保意欲向上の影響が考えられる。特に正社員就職だけを目的とした事業ではないが、就労決定者数のうち正社員が54名、その他が31名である(以上、30年4月18日現在)。

指標⑤は出張コンサルにより課題が解決されたと回答した企業数を計上するが、どのような相談が持ち込まれるか、どの程度が年度内に解決されるかの予測が難しい。

指標⑥は従来、資格取得者数を調査していなかったが、30年度から把握することとし、研修の種別の実績等から目標値を設定した。なお、26年度から27年度までの事業費は、就労支援課が実施した緊急雇用事業のうち主なものの事業費を加算した額である。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

マンスリー就職面接会は、求人企業には自社アピール、求職者には複数企業と直接話ができる機会を提供しており、以前より求職者の面接参加は増加している。

人材確保支援事業は、入札で委託先事業者を決定している点で相談・コンサルによる継続的な支援としては難があり、実施方法に今後検討を要する。

産業技術・経営研修会助成事業は30年度、人材関連のニーズに対応するため拡充されたが、助成金を広く活用してもらうには、建設業での利用に偏りがちである、従業員を研修に参加させる余裕さえない区内企業が多い等の課題がある。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	179,447	217,422	95,770	170,404	156,219		
総事業費内訳	事業費(a)	131,050	182,538	59,537	129,772	156,219	
	人件費(b)	48,397	34,884	36,233	40,632	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	2.50	2.00	3.20	3.81	-
		計	21,125	17,364	27,651	33,456	-
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数		8.00	5.00	2.40	2.00	-	
計	27,272	17,520	8,582	7,176	-		
収税入外	国都府県・補助金	65,444	119,823	0	73,089	114,795	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成29年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の用途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	若年者就労準備支援事業	33,398	千円
②	区内中小企業人材育成・定着支援事業	28,620	千円
③	女性就労スキルアップ支援事業	24,462	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

マンスリー就職面接会は、人材を確保したい求人企業とより良い就職先を見つけたい求職者の双方にとって一層有意義な事業となるよう、ハローワーク足立・荒川区とより密接に協力し、実施していく。

人材確保支援事業は、事業を実施していきながら区内中小企業の様々な人材ニーズを把握・分析し、31年度以降のコンサルやセミナーの拡充に反映させる。

産業技術・経営研修会助成事業については、人材確保支援事業における相談の中でこの助成金を案内していくが、利用が広がらないようであれば、企業が体力をつける意味においても、人材確保・人材育成等のために使えるよう助成要件の見直し等を検討する。

評価結果

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標 は、マンスリー就職面接会を予定どおり開催したことに加え、面接会を通じた就職決定率が上昇傾向にある点は、区内中小企業の人材確保と区内の就業者の増という観点から評価できる。

残る4つの指標は全て新規指標であり、今年度新たに平成30年度の目標値を設定したものである。中でも指標 は、成果の予測が難しいとのことであるが、この点についてはやむを得ないものと判断する。これら4つの指標については、目標値が妥当であるか、継続的に実績値の推移を見守っていく必要がある。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

指標 のマンスリー就職面接会は、企業側はその場で複数の採用ができる、求職者にとっては人事担当者の説明を聞いたうえで面接を受けることができるなど、双方にとってメリットがあるため、ハローワーク足立等とともに一層の就職機会の充実に努めてもらいたい。

指標 の産業技術・経営研修会助成は、人材関連のニーズに対応するため、平成30年度から事業費を拡充しているが、人材確保支援事業の相談企業宛に個別に案内して事業周知を図るなど、利用者の拡大に向けた取り組みの方向性は評価できる。

また、本事業は全体として企業向けの支援策が主となっている。一方で、高校や専門学校等への働きかけなど、就労支援の視点も区の施策として重要であると考えるので、こうした視点からの他部署との連携を検討してもらいたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

本事業については、抜本的な見直しを図られ、企業向けの人材確保支援ということに軸足をシフトさせた。

分担の再編によってそれぞれの所管の仕事内容が明確化されたことや、新しく取り組み始めている人材確保支援事業でコンサルティングを導入するなど、具体的な動きが始まっていることが評価できる。

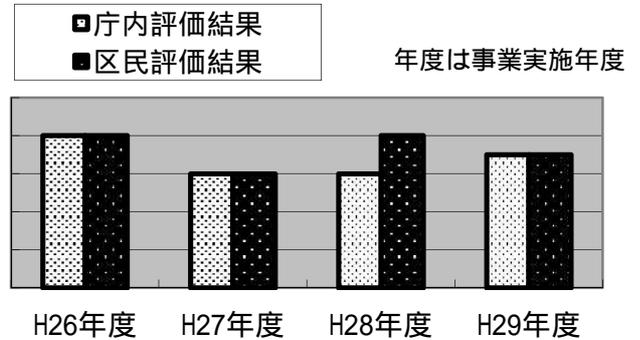
【目標・成果の達成度への評価】

指標 については、マンスリーと銘打ったイベントを年12回開催することは、当然の結果であるので、何らかの形で参加人数を反映するなど、もう少し工夫した指標の立て方をしてほしい。

指標 は、目標に実績が伴っており、確実に上昇している点が評価できる。ただし、景況が追い風となっている部分もあり、目標を高くもって、より一層就労決定に結びつくように頑張してほしい。また、企業側の人材確保ニーズとのマッチングという面からも今後の達成状況を見守りたい。

指標 については、新規の指標であり、評価は来年度に持ち越しとするが、内容については意欲的なものであり、今後の成果が期待される。

【全体評価の経年動向】



庁内 評価 結果	全体評価	庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3.5	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 3.5	★★★★☆ 4	★★★★☆ 3	★★★★☆ 3

反映結果・反映状況

--

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	行財政	再掲	ひと	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)					
重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める		重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化		記入所属	地域のちから推進部 区民参画推進課区民参画支援係		
事業名	No.48 NPO・区民活動支援事業					電話番号	03-3880-5020(直通)		
						E-mail	npo@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	NPO、ボランティア等各種団体の活動を支援することで地域における公益活動を活性化させる。あわせて、地域の人材を養成し、各種団体、活動に繋げることで、地域活動、協働・協創の担い手を創出する。				庁内協働	絆づくり担当課、地域調整課、子どもの貧困対策担当課		
	内容	足立区協働・協創パートナー基金を設置し、公益活動の事業に対し事業費の一部を助成する。地域活動人材養成講座を実施し、講座参加者とボランティア、NPO活動とのマッチングを行う。					根拠法令等	足立区協働・協創パートナー基金条例及び同審査会規則、足立区公益活動げんき応援事業助成金交付要綱、あだち協働ガイドライン	
対応する予算事業名	協働・協創パートナー基金積立金、公益活動げんき応援事業、NPO活動支援センター運営事業								

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
① 活動 NPO活動支援センター相談件数	件	団体設立や事業についての相談、個人に対する活動団体の紹介等の相談件数	目標値	300	300	320	360	360
		目標値=相談延べ目標件数	実績値	254	313	347	334	
		実績値=相談延べ件数	達成率	85%	104%	108%	93%	-
② 活動 地域活動人材養成講座の開催回数	回	目標値=目標回数	目標値	18	21	21	19	24
		実績値=年度末回数	実績値	18	21	21	26	
			達成率	100%	100%	100%	137%	-
③ 成果 NPO活動支援センター登録団体数	団体数	区民が組織するNPO、ボランティア等公益活動団体でNPO活動支援センターに登録、公開した団体数	目標値	150	155	180	180	185
		目標値=団体登録総数	実績値	154	178	182	184	
		実績値=年度末登録団体実数	達成率	103%	115%	101%	102%	-
④ 成果 公益活動げんき応援助成事業助成数	団体数	目標値=区内NPO、ボランティア等公益団体が実施する事業申請件数	目標値	30	30	30	30	30
		実績値=協働・協創パートナー基金審査会が事業採択した件数	実績値	20	21	22	25	
			達成率	67%	70%	73%	83%	-
⑤ 成果 地域活動人材養成講座参加者数	人	目標値=講座参加者延べ人数(単年度)	目標値	600	600	600	600	600
		実績値=参加者延べ人数合計(単年度)	実績値	603	459	478	606	
			達成率	101%	77%	80%	101%	-
⑥ 成果 地域活動参加者数	人	地域活動人材養成講座参加者で、講座修了後に地域活動を行った人数	目標値	50	100	100	120	160
		目標値=地域活動参加者の目標者数	実績値	92	120	122	156	
		実績値=年度末の地域活動参加者数	達成率	184%	120%	122%	130%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①: 一般相談が334件。団体の運営に関する相談のほか、地域活動に関心のある方への既存のNPO団体の紹介など多種多様な相談が増えている。
 指標②: 自主講座7回、地域活動コース10回、まちづくりコース9回の26回開催となり、目標を達成した。
 指標③: 登録団体は、前年度比で2団体増えた(新規登録団体数:35団体)。NPO団体に対する支援活動を機関紙発行や協働パートナーサイトでPRし、センターの認知度の確保に努めた。
 指標④: 助成申請団体数は29団体、うち25団体が採択された。採択団体の活動分野は、福祉・子育て16団体、教育・文化4団体、まちづくり3団体、IT・経済2団体であった。げんき応援事業助成金を地域活動のスタートに充て、子ども食堂等様々な活動が実施されている。29年度の採択団体では、14団体が新規に申し込みをするなど、多くの団体が「公益活動げんき応援事業助成金」を活用している。
 指標⑤: 区内外の魅力あるNPO活動を多く紹介するとともにマッチングを意識した講座内容にしたことで目標を達成することができた。また、試行的に夜間開催も実施し、講座内容だけでなく、時間帯に対するニーズを把握するよう努めた。
 指標⑥: 指標⑤成果分析記載の工夫等により講座参加者数が増加したこともあり、延べ156人、昨年度比34人増となった。
 【指標名の変更】指標②「あだち皆援隊講座の開催回数」(29年度)⇒「地域活動人材養成講座の開催回数」(30年度)／指標⑤「あだち皆援隊講座参加者数」(29年度)⇒「地域活動人材養成講座参加者数」(30年度)

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

NPO活動支援センターによる伴走的支援を強化するとともにサイトや機関紙の内容を充実し、センターの機能の周知を図っていく必要がある。
 げんき応援事業助成金については、一層の周知に努めるとともに事業へのアドバイス・相談体制強化を行い、申請件数と採択率を向上していく必要がある。
 地域活動人材養成事業の講座参加者数は目標を達成したが、今後も受講生が地域活動の担い手になるよう、区民ニーズと地域課題を捉えつつ、プログラムを更に精査していく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	37,197	27,759	31,167	32,674	13,905		
総事業費内訳	事業費(a)	9,254	7,728	11,053	12,326	13,905	
	人件費(b)	27,943	20,031	20,114	20,348	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	2.50	1.50	1.50	1.50	-
	計	21,125	13,023	12,962	13,172	-	
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数		2.00	2.00	2.00	2.00	-	
計	6,818	7,008	7,152	7,176	-		
収税	2,509	2,073	1,944	3,287	-		
入外	0	0	0	0	-		

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	協働・協創パートナー基金積立金	4,896	千円
②	げんき応援事業助成金	3,287	千円
③	皆援隊講座委託料	3,240	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
 30年度より地域活動人材養成講座をNPO活動支援センターの事業に統合した。NPO団体間、NPO団体と区民や関係機関等のマッチングや連携、相談等をさらに強化していく。地域活動人材養成講座の受講を契機に、活動に芽生えた区民の自主的な活動の継続を促す情報や場の提供を行い、活動体験の機会の充実を図っていく。
 (中・長期)
 地域課題解決型のNPO団体と地域活動に芽生えた区民が交流、連携できる機会を提供していく。NPO活動の継続性・活性化を図っていくため、収益事業を行う事業型のNPO団体の創出を目指すとともに、各団体が更なる事業展開を行えるよう、経済的支援を含め、伴走的な支援を強化・実施していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

NPO活動等への支援について、指標①の相談件数は28年度からも減少し、指標③の登録件数は目標に達するも28年度から微増で、センター活動の周知に工夫が必要と思われる。指標④の公益活動げんき応援助成は、目標未達であるものの、28年度実績を上回った。助成内容も見直されており、今後の拡大に期待したい。

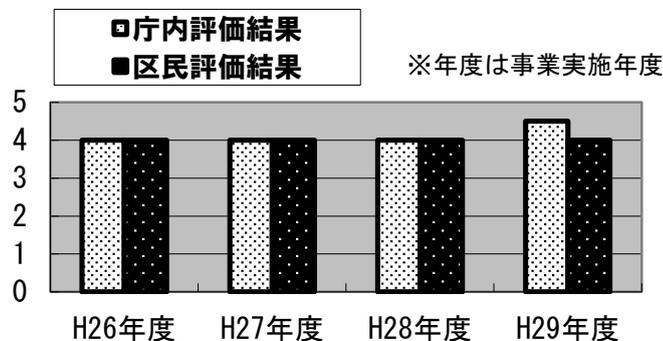
指標②⑤⑥の地域活動人材の養成に関しては、講座内容だけでなく開催の時間帯など参加者のニーズ把握に努めることで、参加者数を増やしている。その結果、地域活動への参加者増につながっており、今後もニーズを踏まえた講座開催に努めてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

NPO団体間、NPO団体と区民や関係機関等のマッチングや連携、相談等の強化は、地域活動人材養成講座の参加者が受講後に継続的に取組みを行っていく上で重要であり、妥当である。

また、NPO活動の継続性・活性化を図るため、公益活動げんき応援助成事業を見直すことで、収益事業を行う事業型のNPO団体の創出を目指す方向性は、大いに評価する。この見直しの成果等も見極めながら、効果的な支援内容を検討してもらいたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4.5		★★★★☆	★★★★☆
			4	5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	4	4	4	4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

あだち皆援隊の講座内容だけでなく、開催時間帯に対するニーズに対応できている点は評価できる。

公益活動げんき応援事業助成金の周知、活用に加え、利便性の高い制度となるよう金額や交付回数の制限の緩和など、制度の見直しを進めたことも評価できる。

協創プラットフォームの基盤整備に向けて、NPO活動を継続し、発展することができるように、広報されていくことに期待したい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①、④以外は、目標値に到達している。NPO・ボランティア活動には区民の高い意識がみられ、区の協力でおおむね良好な実績値となっている。

指標④は、少しずつ周知もされ、活用をされ始めている。今後に期待する。

指標⑤は、近年のニーズに合わせ、講座内容が設定されている。講座参加後、実践ができる講座を増やすことで、指標⑥の上昇につながることを願う。

指標⑥では前年度の評価を踏まえ高い目標値を掲げ、なお130%の達成率をあげている。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

事業を継続・発展させるためには地域活動を担う人材を発掘し、育成していく必要がある。とくに、若年層においては、奉仕ではなく、やりがいや達成感を求める傾向にあるので、収益事業を行うNPOやコミュニティビジネスを育て、大学生や子育て世代を含む若年の担い手を増やす努力を図ってもらいたい。

また、区の課題解決に有用なNPOを重点的に支援するなど、戦略的な支援のあり方を検討し、協創の取組みに結びつけてほしい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	行財政	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)		
重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める		重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化	記入所属 地域のちから推進部 地域調整課地域調整係
事業名	No.49 町会・自治会の活性化支援			電話番号	03-3880-5864(直通)
				E-mail	chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	協働・協創のパートナーであり、地域コミュニティの根幹である町会・自治会の自主的・主体的な活動の推進を図り、地域の活性化を目指す。			庁内協働 開発指導課：環境整備基準で、自治会の設立、町会への働きかけ等を定め、当該に事業者を案内する協力を得ている。住宅課：町会への加入促進に繋がるアンケートを住宅実態調査の中で実施する協力を得ている。
	内容	町会・自治会に対し、運営助成や事業助成のほか、防災倉庫設置助成や会館助成による支援を行う。大規模集合住宅に対する町会・自治会の設立や町会・自治会への加入促進を支援する。足立区町会・自治会連合会の活動を支援する。			
対応する予算事業名	町会・自治会連合会活動支援事務、町会・自治会活動支援事務、町会・自治会会館整備助成事業			根拠法令等	○足立区補助金等交付事務規則○足立区町会・自治会に対する補助金交付要綱○足立区町会・自治会会館整備事業助成要綱○足立区町会・自治会功労者感謝状贈呈要綱○足立区地区町会自治会連合会活性化事業助成要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
① 活動 町会・自治会加入促進活動数	回	目標値＝会議・活動予定数 実績値＝実開催・活動数 (町会・自治会との加入促進に向けた会議・講演会・アピール事業実施等、加入促進活動等の総計)	目標値	300	350	350	370	370
			実績値	338	364	370	370	-
			達成率	113%	104%	106%	100%	-
② 成果 町会・自治会加入世帯率	%	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数(各翌年度4月1日現在)	目標値	60	60	60	60	60
			実績値	56.02	54.80	53.51	52.09	-
			達成率	93%	91%	89%	87%	-
③ 成果 町会・自治会加入世帯数	世帯	町会・自治会加入世帯(各翌年度4月1日現在)	目標値	185,714	184,514	184,297	182,962	179,881
			実績値	182,688	181,797	180,462	178,769	-
			達成率	98%	99%	98%	98%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①：実績値は加入促進の説明を行った区・地区町自連の会議及び講演会やマンションセミナー等の開催をカウントしたものであり、目標値に到達することができた。内訳では避難所運営訓練アピール事業3減、役員会3増となっている。

指標②・③：
総世帯数 H29:337,238世帯→H30:343,212世帯 5,974世帯増加
加入世帯数 H29:180,462世帯→H30:178,769世帯 △1,693世帯減少
結果、町会・自治会加入世帯率については、H30:52.09%となり、H29から1.42ポイント下回った。
減少率としては平成29年度に比べ鈍化しているが、加入率減、加入世帯減の歯止めはかかっている。

世帯数増にもかかわらず加入数が減少する原因として、大きくは転入者が加入せず転出者として既加入者が抜けていく状況がある。中でも、外国人の世帯数増は著しく2万世帯(5.76%)に及ぼうとしており、未加入者増に拍車をかけている。

その他、加入数減原因の主なものとして以下のとおり。
・高齢化(高齢者の施設入所や自然減含む。)
・役員や当番の役割を果たせないため退会もしくは未加入
・面倒である。
・活動内容がわからない。
・加入方法がわからない。

■投入資源

単位：千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	148,467	138,282	153,044	144,463	145,762		
総事業費内訳	事業費(a)	121,369	110,437	125,154	109,263	145,762	
	人件費(b)	27,098	27,845	27,890	35,200	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	2.40	2.40	2.40	3.60	-
		計	20,280	20,837	20,738	31,612	-
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数		2.00	2.00	2.00	1.00	-	
	計	6,818	7,008	7,152	3,588	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	1,100	6,300	1,200	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	町会・自治会活動助成金等	金額	97,485	千円
②	主な内容	町会・自治会会館整備事業助成	金額	8,278	千円
③	主な内容	町会・自治会連合会活動助成金	金額	2,200	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

地域住民のライフスタイルの変化や価値観の多様化が叫ばれてから久しく、町会・自治会は必要ないと考える住民もいることから、町会・自治会への加入促進は極めて困難な状況である。しかし、①住民の最大の懸案である防災については関心が強く、共助による避難や避難所の使用等については皆、町会・自治会の存在を否定しきれない。②また、若者の未加入理由として、活動内容や加入方法が不明であることも大きな要因になっていることから、この課題に対する改善が加入促進への活路に繋がると位置づけ、戦略的に進めていく。③そして、行政にとっても地域へ情報を発信するうえで町会・自治会は欠かせない組織である。以上から、地縁団体による地域コミュニティの意義と地域への貢献を地域住民にアピールし、加入に繋げたい。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
①若者、女性を対象を絞り、プロボプロジェクトで作製したリーフレットを活用し、改めて自身のライフステージと町会・自治会との関わりを丁寧に説明することで加入動機に繋げていく。
②町会・自治会が避難所運営訓練を通じて活動のアピールを行う際に、住民に町会・自治会の役割や共助の重要性を訴えていけるよう支援していく。
③加入促進の協力団体である宅建協会、不動産協会との連携を強め、転入者や未加入マンションへのPR活動に取組む。また、分譲マンション維持管理セミナー等で自治会の重要性を訴えていく。
④未加入マンション対策として、住宅課や開発指導課等と連携する。具体的には開発指導課のマンション条例に盛り込まれた、幹事者へ加入促進協議を課した内容を有効に活用する。また、住宅課での調査結果を活用し、自治会設立希望管理組合に直接加入動機を伝える事から着手する。

(中・長期)
地域コミュニティとして町会・自治会の重要性は否めないが、NPO組織や協議会等も第2のコミュニティ組織として、これらとの連携を視野に入れていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の町会・自治会への加入促進活動については目標に達するも、指標②③の加入世帯率・数については、減少率こそ鈍化したものの、減少自体に歯止めがかかっていない。

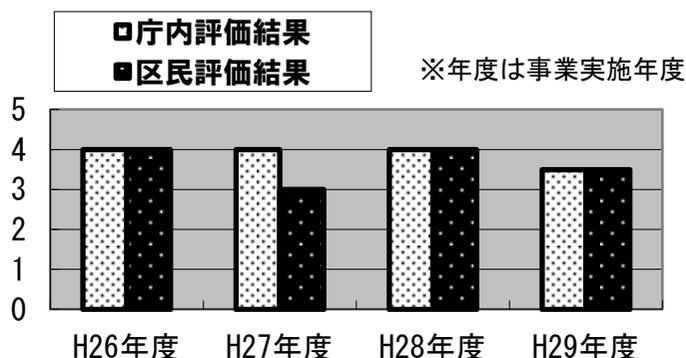
要因として、外国人の増加や若者の未加入などが挙げられており、今後これらの課題分析を進め、加入促進につながる取組みを進めてもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

加入促進にあたっては、転入者への個別訪問や、避難所運営訓練を通じ、住民の関心が高い災害時の町会・自治会の重要性のアピールなどの取組みも引き続き必要と考える。

今後は、若者、女性をターゲットにした新たなリーフレットによる加入勧奨や、宅建協会、不動産協会との連携を強め、転入者や未加入マンションへのPR活動など、対象を絞った重点的な加入促進の取組みによる成果にも期待したい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

総世帯数の増加に対し、町会・自治会加入率は低下しており、低下率は鈍化しているものの、歯止めがかからない状態が続いている。

近年、防災への意識が高まってきていることもあり、地域参加による防災の効果はとて高い。こうしたなか、加入勧奨の中核として避難所運営訓練は格好の機会である。子育て世帯や単身者、外国人へも災害への備えや祭りなどの行事参加のメリットをアピールするような勧奨活動を、引き続き行う姿勢は評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の加入促進活動数は達成だが昨年と同じ件数である。避難所運営訓練アピール事業が減ったことは惜しい。

指標②、③は未達成だが要因分析がされている。加入者が世帯増加に追い付かない事情は察するが、足立区周辺の自治体の町会・自治会加入率が高い現状や、様々な他事業での重要なパートナーとしての位置づけを踏まえると、今後も、粘り強く加入率増加へ挑んでほしい。

時代の変化に伴い、地域に求める内容や思いが変化している。未加入者が加入しない理由を把握し、対策を講じる必要がある。リーフレットにQRコードが作成されたことは評価でき、今後の加入率の減少に歯止めがかかることに期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

地域コミュニティの高齢化は深刻で、日本全体の高齢化に伴いさらに増していくと予想できる。今までの慣習や伝統などもあるが、世代交代を進める上で、行政からの働きかけは重要となる。区民が所属する地域に興味関心を抱き、意欲的に活動へ参加できるように、さらなる支援の方法を検討してほしい。

町会・自治会間の交流が少ないとのことだが、情報交換や意見交換の場を設け、会の運営や活動の向上を行政としてバックアップすることも、地域の活性化には必要と感じる。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
		3	4	

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 3.5	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
		4	3	3

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	行財政	再掲	ひと	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)				
重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める		重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化		記入所属	政策経営部 協働・協創推進担当課 協働・協創推進担当	
事業名	No.50 協創推進体制の構築					電話番号	03-3880-5748(直通)	
						E-mail	kyoso@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区が目指す将来像を実現するための仕組みである「協創」を推進するため、地域における人材を発掘するとともに、多様な主体をつなぐコーディネート機能を強化する。					庁内協働	庁内各部課
	内容	協創プラットフォームの運営/協創モデル事業(協創リーディング)の展開/情報発信						
対応する予算事業名		政策調整事務の一部						
根拠法令等								

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
①活動 協創に関する情報発信回数	回	職員向け+SNS発信回数+HP掲載回数+あだち広報掲載回数など	目標値	-	-	-	42	45
			実績値	-	-	-	32	-
			達成率	-	-	-	76%	-
②活動 協創プラットフォームの開催回数	回	協創プラットフォームで行うワークショップ等ミーティングイベントや勉強会、研修会、協創イベントなどの開催回数	目標値	-	-	-	1	15
			実績値	-	-	-	0	-
			達成率	-	-	-	0%	-
③成果 「協働・協創」が進んでいると思う区民の割合	%	区民・団体等と区役所の「協働・協創」が進んでいると思う区民の割合(世論調査による)	目標値	-	-	-	27	29
			実績値	-	-	-	16	-
			達成率	-	-	-	58%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】
協創プラットフォームの年度内立ち上げが遅れたため、SNS等の対外的な発信回数が少なかった。一方、プラットフォームを設立するための庁内準備として、協創ミーティング(子どもの未来、ビューティフル・ウィンドウズ、空き家)や職員ワークショップ、職層研修等16回実施し、庁内への発信は一定の成果を出す事が出来たと考えている。

【指標②】
協創プラットフォームを展開する上でモデルとなる事業(子どもの未来、健康、空き家)の選定等の準備に時間がかかったため、プラットフォームの構想はできたが、協創プラットフォームでのイベント開催まではできなかった。

【指標③】
平成28年度までは世論調査において、協働が進んでいると思う区民の割合は、23%であった。平成29年度調査より、新たに「協創」を加えたため「協働・協創」が進んでいると思う区民の割合は16%となった。「協創」の認知度が低いことが理由と考えられる。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30	
総事業費(a+b)	0	0	0	27,630	6,989	
事業費(a)	0	0	0	10,068	6,989	
人件費(b)	0	0	0	17,562	-	
総事業費内訳	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
	人数	0.00	0.00	0.00	2.00	-
	計	0	0	0	17,562	-
非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税	0	0	0	0	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成29年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の用途内容・金額

①	主要内容	金額	千円
①	コンサル委託	10,044	千円
②	参考人等謝礼	24	千円
③			千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

協創の区民への認知度向上のためには、様々な情報を抽出しホームページで協創事例の可視化が必要である。協働の理解は区民と共有が進んできたが協働から協創への深化を理解してもらえるよう、わかりやすい取組みの紹介や手法の説明が求められる。

一方で、各所管が協働から協創へと発展させるため、多様な主体で取組む事業の連携や、協働の担い手の自主性を伸ばす支援体制を築くことが求められる。

また、ニーズに応えるため、区民の発想や民間の提案を柔軟に取り込み、各活動主体の強みを発揮させる民間主導プロジェクトを推進していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
情報発信については、平成30年度は協創プラットフォーム関連のイベントに関する情報発信を積極的に実施するとともに、協創事業での効果等も周知し、あだち広報の特集記事やSNSの活用により、協働・協創に関する認知度向上を図る。

(中・長期)
協創プラットフォームのモデル事業の事業展開に加えて、庁内での協働・協創事業評価から協創の芽が出てきている事業を抽出し、職員が主体同士をつなぐコーディネートを行い新規プラットフォームを増殖させていき、様々な主体による地域課題の解決や新たな魅力の創出に結び付けていく。

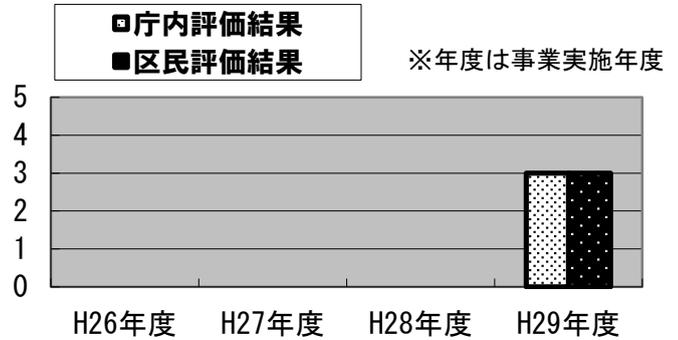
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 いずれも目標未達成である。 多くの職員が未だに協創について正しく理解しているとは言えず、区民への認知度を測る以前の状況である。まずは、職員に対して、分かりやすい事例とともに、協創を推進するために何をすべきなのかを具体的に示すことが急がれる。職員への浸透度を測る指標の設定も必要である。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期、中・長期ともに方向性は正しいが具体的なプランが見えない。遅れている「協働・協創の手引き及び事例集」の作成やモデル事業の展開により早急に「協創」のイメージを「見える化」してもらいたい。 特に職員への意識付けを促進する必要があるため、人材育成課と連携して研修体制を充実してほしい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 今年度から新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果の評価」の記載なし。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動、成果のすべてが未達成である。新しい事業とはいえ、スタートの遅れは否めない。説明を受けても事業を理解するのに戸惑う新しい発想であるので、手法を吟味し模索していると推しはかるが、手探りでも前に向かって進んでほしい。具体例の情報発信を行い、庁内そして区民の理解を深めることが最優先課題であろう。 自主性を持った主体同士が結びつくことで、課題解決や魅力の創出がされることに行政が寄り添う体制を「協創」と呼ぶのであれば、その事例数を成果指標にするのはどうか。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
3	3	3	4	

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	3	2	4
3	3	2	4	

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	行財政	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調査(平成29年度事業実施分)				
重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める		重点項目	大学連携の推進		記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 大学連携担当
事業名	No.51 大学連携コーディネート事業		電話番号	03-3880-5840(直通)		E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区内五大学および文教大学の特性を生かした連携事業を推進し、区と大学、区民と大学の交流を深め、大学の持つ知識や技術を区民に還元する。				庁内協働	庁内各部課
	内容	これまで進めてきた五大学連携の一層の深度化と文教大学との新たな連携を推進するため、大学連携担当がコーディネート役となり、大学と各部課の要望等を調整するなど、大学連携事業全体をまとめていく。					
対応する予算事業名	大学連携推進事業		根拠法令等	各大学との基本協定等			

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
①活動 六大学学長会議・実務者会議	回	足立区と六大学の学長との認識の共有を図り、連携・協働を推進する会議と実務担当者との実務レベルでの意見交換と調整を行う会議の合計開催数。【新規指標】	目標値	4	4	4	4	5
			実績値	4	4	4	4	-
			達成率	100%	100%	100%	100%	-
②活動 六大学連携事業数	事業	六大学と区が連携して行った事業数(26年度までは五大学) ※下記④大学リレー企画を含む。	目標値	-	150	150	150	170
			実績値	141	149	159	183	-
			達成率	-	99%	106%	122%	-
③成果 六大学連携事業参加数	人	六大学と区が連携して行った事業に参加した延べ人数(26年度までは五大学) ※下記④大学リレー企画を含む。	目標値	-	45,000	45,000	45,000	45,000
			実績値	44,379	45,979	44,348	47,063	-
			達成率	-	102%	99%	105%	-
④成果 あだちの大学リレー企画	人	各大学の特長や強みを活かした講演会・ワークショップ等のイベントを、大学から大学へリレーしていく企画に参加した総人数。 ※実施大学数×100人を目標値とする。	目標値	600	200	300	200	300
			実績値	355	154	332	385	-
			達成率	59%	77%	111%	193%	-
⑤成果 連携事業の参加者満足度	点	各連携事業の参加者満足度(5段階評価)の平均点 ※参加者アンケートが可能な事業(講座、イベント等)を対象とする。【新規指標】	目標値	-	-	-	-	4.60
			実績値	-	-	-	4.58	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】学長会議は地域連携を進めていく上で大学と区が互いに何を求めるか等についてのディスカッションを行った。これまでは各大学のプレゼンも行ったが、学長以外の出席者も参加できるディスカッション中心に変更し、より活発な意見交換となった。会議後、区の施策に対する協力の申し出を受けるなど、充実した会議となった。

【指標②③】総事業数183の内訳は、放送大13事業(主な事業としては区民向け講座に104人が参加。以下同様)、東京藝術大13事業(小学校等での実演・指導991人)、東京未来大50事業(「くらしフェスタ」ブース302人)、帝京科学大42事業(ふれあい動物教室1354人)、東京電機大52事業(科学ものづくり教室86人)、文教大8事業(特別支援教育事業47人)、複数校による事業が5となった。新事業として未来大が生涯学習センターと連携しての公開講座を月1回ペースで始めるなど、地に足のついた地域連携が前進している。

【指標④】電大とは保護者向け講演会(233人参加)を実施。子どもは同時開催の青少年課連携事業ものづくり教室に参加。保護者も子どもも参加できる企画となった。放大とは「宇宙」をテーマに小学生3・4年生向け講演会を実施。ギャラクシティまるちたいけんドームとコラボプラネタリウム映像も使用した。70組募集のところ379組の応募があり、対象全児童へのチラシ配付の効果を再認識した。チラシを目にすること自体が大学を意識するきっかけともなるため、この配付方法を継続する。

【指標⑤】満足度評価の集計を初めて実施し新指標とした。29年度事業実績値4.58に対して、30年度目標値を4.60と設定した。

【補足】右欄の事業費は、シティプロモーション課執行分のみを記載。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30	
総事業費(a+b)	22,535	11,287	11,233	11,415	5,000	
事業費(a)	20,000	0	0	0	5,000	
人件費(b)	2,535	11,287	11,233	11,415	-	
常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
	人数	0.30	1.30	1.30	1.30	-
	計	2,535	11,287	11,233	11,415	-
非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
② 主な内容	金額	千円
③ 主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

学長会議は学長以外の出席者の参加度合いが大学により異なったという課題もでた。実務者会議での検討も含めてより効果的なディスカッション形式を探っていく。リレー企画は既存の方法に固執せず29年度のような新要素も取り入れながら継続していく。連携事業コーディネートとしては帝科大・電大との大規模事業を優先し、大学と所管課との調整役となった。他課や関連事業も視野に入れた調整が必要な場面もあり、今後の強化点としていく。また連携事業の「見える化」は、区HPの大学連携ページに各所管事業の情報を集約する仕組みを構築していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期的視点】新指標「参加者満足度」を分析し、既存事業の改廃や新事業立ち上げ等のコーディネートを進める。連携事業の「見える化」は、事業結果の速報や主要事業の予定を区HPに掲載する仕組みを完成させるとともに、所管課の情報発信を促していく。3年後の文教大学開設に向け、リレー企画の検討を大学とともに進め年度内実施を目指す。「協創」の一つとして、区内企業での職業体験を通じて大学生が地域や企業と関係を深め、区への愛着や地域活動への広がり等につなげていく「大学生プラットフォーム」を、未来大と区内NPOとともに構築していく。【中長期的視点】コーディネート役として各大学や所管課への働きかけを中断なく続けていくことでその機能と効果を高めていく。「大学生プラットフォーム」は3年間の実施を想定しており、他の区内大学と2年目以降の参画について協議していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

各指標ともに概ね目標を達成した。各大学の資源を活かした特色ある事業が積極的かつ効果的に展開されている。

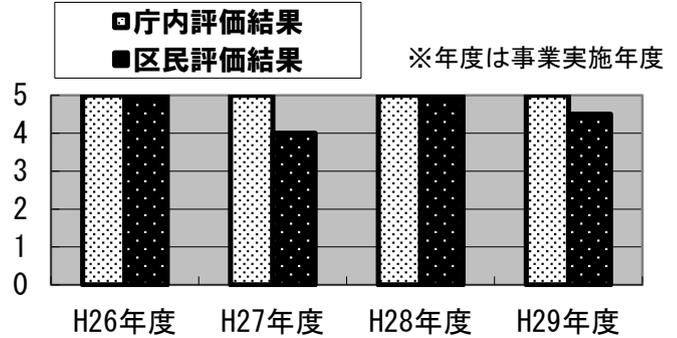
他の自治体ではほとんど例の見られない、大学と行政、地域との良好な連携関係を支える担当所管のきめ細かな取組みは大いに評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

成果が上がっており、方向性は妥当である。今後はこの事業が区民に十分に浸透していくことを期待する。29年度から取組みを始めた事業の「見える化」や情報発信の強化、参加者アンケートの分析を着実に進めることで、より一層効果的に事業を展開してほしい。

なお、大学連携担当が、大学との総合窓口として、すべての事業を把握し、事業の新設・改廃・改善に関与していく「トータル・コーディネーター」の趣旨は理解できるが、実現のための事務負担は大きい。文教大学が加わり、今後ますます連携事業が拡充することから、大学連携担当と所管課との役割分担を明確にすることで執行体制の強化を図ってほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

六大学学長会議・実務者会議が形骸化することを防ぐように一本化され、内容的にもディスカッションが行われる建設的な会議へと進化をみせた点は評価できる。

区ホームページ内での大学連携事業一覧の情報をわかりやすく改善し、情報が入手しやすくなった。

協創体制推進のため、学生が足立区の団体や企業との関わりを持つことが、結果として、卒業後の区内在住・定着につながることも考えられる。本事業の活動を通して大学生が卒業後も足立区に愛着を持つようになることを視野に入れた取組みに期待する。

【目標・成果の達成度への評価】

既存の4つの指標は目標値を達成し、高く評価できる。とくに指標④のリレー企画は2倍近い達成率であった。募集の方法・情報の発信や企画内容の充実が表れていると思われる。

新指標⑤の「参加者満足度」は高いポイントであるが、数字だけでなくアンケートの記述欄も参考にしていかにしてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

(短期)新指標「参加者満足度」の分析を活用し、人気におごらずに事業を進めることを大事にしてほしい。連携事業の「見える化」を意識し情報発信を促し、区内企業での職場体験から大学生との関係を深める「大学生プラットフォーム」の構築に広がりが見え評価できる。

(中長期)連携事業数も増え、新たな取組み「大学生プラットフォーム」が始まることもあり、所管課や各大学間のコーディネーターを切れ目なく行うという意気込みは素晴らしいが、予算や人が少ない中、負担が大きくなることを懸念する。さらに、大学連携担当の役割が「コーディネーター・調整」のみに限定され、区内の課題解決につながる積極的な事業展開はのぞめないと思われる。PRや広報以外の取組み(「大学生プラットフォーム」の構築・運営など)が期待される中、所管の見直しも検討してはどうか。

庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★	反映結果	達成度	方向性
	5		★★★★★ 5	★★★★★ 5

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★★	★★★★★	★★★★☆
	4.5	5	5	3

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	行財政	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)					
重点目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う		重点項目	協創を推進する人材の育成		記入所属	政策経営部広報室 区民の声相談課区民の声担当	
事業名	No.52 接客力の向上		電話番号	03-3880-5839(直通)				
			E-mail	voice@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	区民とのより一層の信頼関係を築くため、職員の接客力の向上を図る。				庁内協働	区政情報課、人材育成課	
	内容	接客力向上の取組みとして、接客あだち推進月間(7月、1月)を実施する。区民評価として、窓口診断業者による来庁者アンケート、世論調査を実施し改善につなげていく。						
対応する予算事業名	区民相談事業						根拠法令等	サービスアップ推進会議設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
①活動 接客あだち推進月間の取組み件数	件	接客あだち推進月間中の全所属の取組み件数 目標値:①重点項目数×②一項目あたりの取組み数×所属数×年2回 ※①および②の内容は年度当初に設定する。実績値:取組み件数	目標値	-	-	2,560	2,880	2,880
			実績値	-	-	2,827	2,600	-
			達成率	-	-	110%	90%	-
②活動 接客力向上研修受講者数	人	接客力向上研修受講者数 目標値:よりよい区民の声対応のための指針研修計画で毎年研修内容、対象者等を設定 実績値:年度内の研修受講者数	目標値	1,500	1,400	2,900	2,500	2,205
			実績値	1,242	1,593	2,461	1,804	-
			達成率	83%	114%	85%	72%	-
③成果 接客あだち推進月間で達成率90%以上の所属数	件	接客あだち推進月間所属長評価結果 目標値:すべての評価項目を90%以上達成した所属が全所属の8割以上×年2回 実績値:90%以上を達成した所属数	目標値	-	-	256	256	256
			実績値	-	-	249	266	-
			達成率	-	-	97%	104%	-
④成果 世論調査における職員の接客態度に対する満足度	%	「足立区政に関する世論調査」の中で「職員の接客態度」について「満足」「やや満足」と答えた人の割合	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	59	59	60	65	-
			達成率	84%	84%	86%	93%	-
⑤成果 来庁者アンケートにおける職員の接客態度に対する満足度	%	窓口診断業者による来庁者アンケートで「職員の接客態度」について「満足」「やや満足」と答えた人の割合(26年度から実施)	目標値	70	90	90	90	90
			実績値	85	85	87	88	-
			達成率	121%	94%	97%	98%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標①は、28年度の下半期から取組み項目を選択する方式から、各所管課が創意工夫した取組みを考へて実施する方式に変更した。
その結果、選択項目数は減少したが、部内で相互に連携をとった取組みなどこれまでにないアイデアが生まれた。
活動指標②は、研修時期が、庁舎ホールの改修工事のため会場の確保ができず繁忙期の年度末になってしまったので減となったと考える。
成果指標③は、重点3項目AKP29の「あいさつの徹底」「対応は目・口・足(体全体)で」「身だしなみは名札から」及び執務環境の整理の4項目すべてで上半期よりも下半期の所属長評価が高かった。月間直前にリーダー研修会を開催し意識の底上げを図った。
成果指標④は、指標①の取組みや接客力向上の研修を継続したこと、「満足」15.1%、「やや満足」50.3%でともに前年度を上回った。
成果指標⑤は、前年度同様に、接客マインドの意識付けの成果により1ポイント上昇した。総合評価だけでなく、身だしなみ待機中の姿勢、聴く姿勢、安心・信頼できる説明などの各項目でもポイント数は増加した。
【補足】投入資源欄について、平成26~28年度の事業費(a)を修正。(研修経費相当分が未計上だったため追記。)

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	10,636	11,420	10,817	11,640	3,575		
総事業費内訳	事業費(a)	3,876	4,474	3,904	4,615	3,575	
	人件費(b)	6,760	6,946	6,913	7,025	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	0.80	0.80	0.80	0.80	-
		計	6,760	6,946	6,913	7,025	-
非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-	
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	身だしなみ冊子作成	1,375	千円
②	来庁者アンケート委託	1,145	千円
③	新任研修IV委託	584	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

①あだち推進月間の取組みだけでなく、管理職への机上用のあいさつ啓発グッズの配付や管理職が率先した朝のあいさつ運動の実施など新たな取組みで1年通じて接客マインドの醸成に取り組んだ結果が成果に結びついている。接客あだち推進月間の取組みは、所管課ごとに自由な発想で創意工夫できるように変更したことで、接客リーダー中心にアイデアあふれるものになってきた。
②全職員を対象にした「職員としての心構え」研修の実施時期を見直し、研修に参加しやすい環境を整える必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

①接客の重点項目をAKP30と題して引き続き、職員の創意工夫を促し自発的な取組みによる接客力の向上を図る。平成30年3月に作成した「足立区職員としての身だしなみBOOK」を活用し、各職場や研修を通じて髪型、服装、装飾などのチェック項目を確認し、接客スキルの向上を図る。
②接客あだち推進月間の取組みや研修による接客スキルの底上げだけでなく、管理職によるあいさつ運動の拡充なども実施し、さらなるCSマインド(区民満足度を実現するおてなしの心)の醸成を図っていく。
③人材育成課と連携し、新任職員などの職層別研修や全職員向け研修で、区民から寄せられる接客に関する苦情や意見を事例として紹介し、区民感覚を重視した研修内容としていく。

≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

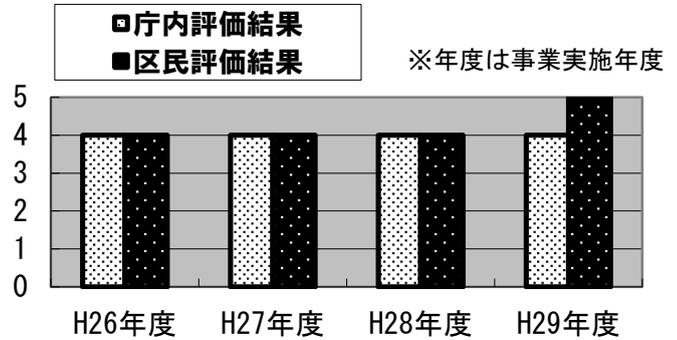
指標③以外は目標未達成であったが、指標④⑤の数値は毎年向上している。様々な工夫によって継続的に全庁に意識付けを行っていく取組みは評価できる。目標達成に向けてさらなる工夫を期待する。

取組みの成果を直接的に測ることが難しいことは理解するが、職員の接客力の向上を「見える化」して、より分かりやすく区民に伝える手法をぜひ検討してもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

身だしなみやあいさつなど「基本的な型」を徹底する取組みが中心となっているが、来庁者が第一に求めているのは、用件が速やかに解決することである。区民の気持ちに寄り添った応対ができるように、CSマインドの醸成についても、しっかりと取組んでもらいたい。来庁者アンケートや「区民の声」に寄せられた意見や苦情を活用して、不足しているものを着実に補い改善していく効果の高い取組みが実践されることを期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

職員の自発的な取組みを促す仕組みが作られてきた点が評価できる。研修などを充実させることも重要だが、最終的に各職員が接客の現場でどのような意識をもって行動していくかが大切になってくるので、そういった個人の意識を高めていくスタイルはこれからも続けてほしい。

各指標とも、数年継続している指標で、前年度の実績を踏まえた目標値を設定し、指標②以外はおおむね達成されており、適切と考える。

指標②については、庁舎ホールの改修は事前に分かっていたことなので、年度末以外の日程で行えなかつことが残念である。しかし、日程の問題であれば、指標②は次年度回復できるものと考え、目標値を据え置いたことは納得できる。

懸案事項であった執務環境の整理改善について取り組み、よい変化が表れている点が評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①について、取組み件数は減ったものの、取組みを各所管課が自由な発想で創意工夫できるようにした結果、部内相互に連携を取った取組み等新しいアイデアが生まれ、数値に表れない成果が創出されたことは大いに評価できる。やられる接客から進んで行う接客への意識改革が感じられる。その成果が成果指標の③～⑤に反映されている。

まず、指標③は目標を達成しており評価できる。以前からの懸案であった執務環境の整理改善がなされているところが特によいと思う。

そして、特に指標④世論調査結果は、毎年実績値が向上しており、今回は65%に達していることは、接客に対する努力の表れと捉える。

なお、指標②については、今年度は場所の問題も解決されるので、目標達成にむけて努めてほしい。研修を欠席してしまうという問題については、研修の中身をよりよいものにして、職員が前向きに参加できるよう工夫してほしい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4		★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★★	★★★★★	★★★★★
	5	5	5	5

【今後の事業の予定、方向性への評価】

研修の意義や魅力を高められるよう、さらなる工夫をしてほしい。執務中の時間を使って研修に参加することは簡単なことではなく、せっかく参加したのであれば、その成果をきちんと職務に還元できるようにしてほしい。現在、研修で実際の事例を数多く学べるようにしているなどの工夫をしているとのことなので、そういった内容の改良をさらに続けてほしい。

推進月間だけでなく、管理職が率先垂範するあいさつ運動の実施、所管課ごとの自由な発想、創意工夫による自主的な接客の取組み等の継続は評価できる。

また、年度末を避けた研修会の実施もお願いしたい。

今後の予定として「身だしなみBOOK」を活用した接客スキルの向上、区民からの苦情や意見の事例に基づく研修の実施等も適切。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	行財政	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)				
重点目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	重点項目	協創を推進する人材の育成		記入所属	総務部人事課人事計画担当 総務部人材育成課人材育成係	
事業名	No.53 人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)				電話番号	人材育成係 03-3880-5460(直通)	
					E-mail	jinzai@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	多様化する区民ニーズに応えるため、協創を実践できる職員を育成する方策を実施するとともに、職員一人ひとりの能力を活かすための人事制度を構築する。				庁内協働	昇任時の職層研修や実務関連の希望研修等において、実践的な内容とするために、関係所管の職員に講師を依頼している。
	内容	協創を実践できる職員の育成のため、OJT等の「職場における育成」の充実を支援するとともに、集合研修・自己啓発支援を実施する。また、専門性の高い職員の育成のため、複線型人事制度の定着と拡充を図る。					
対応する予算事業名	職員研修事業						
根拠法令等	地方公務員法/地方自治法/特別区人事・厚生事務組合理約/特別区職員研修規則/足立区職員に関する条例・規則						

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
① 活動	件	入区1~3年目職員を対象に実施した区研修の件数	目標値	-	7	8	16	22
			実績値	-	7	9	21	-
			達成率	-	100%	113%	131%	-
② 活動	回	OJT等の「職場における育成」の活性化のために実施した支援の回数(情報誌紹介・予算上の支援・ツール提供の延回数)	目標値	-	-	4	20	40
			実績値	-	-	6	34	-
			達成率	-	-	150%	170%	-
③ 活動	回	専門職員を増やすために人事課・人材育成課が働きかけを行った回数(説明会・情報誌紹介・ヒアリング・情報提供・予算上の支援の延回数)	目標値	-	-	8	13	20
			実績値	-	-	10	20	-
			達成率	-	-	125%	154%	-
④ 成果	%	研修目的に対する効果が得られたかについての評価点が、基準点(4点満点中3.5点)以上であった研修の割合(基準点を上回った研修数/研修数*100)	目標値	65	65	70	70	80
			実績値	63	69	73	80	-
			達成率	97%	106%	105%	114%	-
⑤ 成果	%	提言研修において、所管課検討の結果、実施可能(一部実施含む)となった提言の割合(実施可能提言数/全提言数)	目標値	-	60	60	60	75
			実績値	-	58	53	84	-
			達成率	-	97%	89%	140%	-
⑥ 成果	回	各職場で実施した職場研修・学習会等の回数	目標値	-	-	1,250	1,300	1,300
			実績値	-	1,245	1,281	1,268	-
			達成率	-	-	102%	98%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①: 入区1~3年目研修を充実させたことにより目標を上回った。入区2・3年目に実施するセレクト研修(選択制研修)では、受講生からのニーズに基づき「クレーム対応」「地方自治法」を科目に加えた。

指標②: 各職場を訪問し職場研修支援制度を周知したことにより支援数が増加したこと、入区1~3年目研修の受講者の直属係長に学んだことをOJTに活用できるシートを送付し、職場での実践を依頼したこと等により、目標を大幅に上回った。

指標③: 人事課と人材育成課で連携し、各専門分野の所属にヒアリングを実施した。また、主任主事昇任研修、キャリアデザイン研修において制度説明を行う等により、目標を上回った。【平成30年度 対象分野7分野(前年度6分野)、専門職員数5名(前年度3名)、専門職員希望職員12名(前年度7名)】

指標④: 前年度の研修の評価、分析をもとに研修講師と綿密に打合せを行い実施することで、50件中40件が基準点以上となった。

指標⑤: 課題の現状分析を十分に実施したこと等により、43件の提言案に対して36件が実現可能と所管課から評価された。

指標⑥: 必要な研修が各職場で実施されている。【内訳: 職場研修575回、学習会等693回】

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

指標①④: 入区1~3年目で職員としての基礎を固め、職層ごとの役割に対応した研修を実施することが職員の能力向上に不可欠である。

指標②⑥: 育成の取組効果をヒアリング等より検証し、職場の課題に対応した効果的なOJTの実施につながる支援が必要である。

指標③: 制度の定着・拡充を図るため、新規分野の開拓、専門職員・専門希望職員の育成状況、活動実態の把握が不可欠である。

指標⑤: 提言研修は、協創を推進する職員の育成という視点から、実施内容を検討する。

■投入資源

単位: 千円

	26	27	28	29	30	
総事業費(a+b)	102,665	121,230	93,770	88,386	33,501	
事業費(a)	27,544	26,770	25,593	27,885	33,501	
人件費(b)	75,121	94,460	68,177	60,501	-	
常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
	人数	8.89	10.88	7.89	6.89	-
	計	75,121	94,460	68,177	60,501	-
非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	研修講座委託料	金額	13,732	千円
②	主な内容	共同研修事務分担金	金額	10,626	千円
③	主な内容	研修講師謝礼	金額	805	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期) 職場における育成については、ヒアリング等により各職場のニーズと課題を把握し、効果的な支援とツールの提供を行う。集合研修については、入区1~3年目の研修を引き続き強化し、セレクト研修のさらなる充実を図る。主任研修については、係長を補佐する能力を身につけるためのセレクト研修と、係長昇任を意識づけるための研修を新設する。複線型人事制度については、専門知識が着実に修得され、その知識が職場内で活用されているか分析評価するため、育成プランニングシートに活動指標と成果指標の欄を設ける。

(中・長期) 育成された者が自発的に次の世代を育成し、職員が相互に成長を支えあう風土をつくることで、安定的かつ柔軟な人材育成が実施される組織をめざす。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標⑥が僅かに目標に届かなかったが、他の指標は前年度比で大きく数値が向上しており、積極的な取組みの成果として評価できる。指標②と⑥をあわせて検証し、効果的な職場研修が実施されるように支援を継続してほしい。

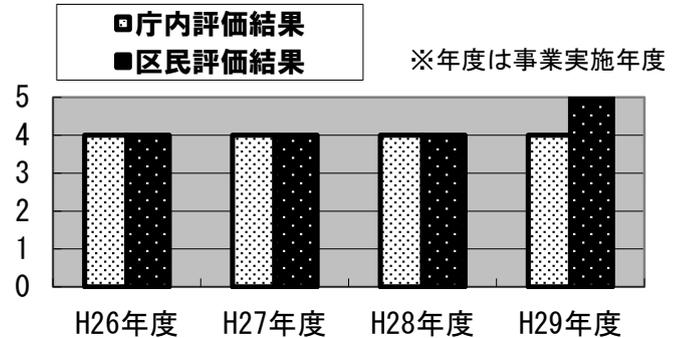
難しいことは承知しているが、研修を受けた職員の意識変化や能力向上を測る成果指標の設定についても研究を進めてもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

各職場や個々の職員ごとに解決すべき課題は異なることから、OJTを人材育成の中心に位置付ける方針は適切である。優れた事例を庁内で共有することでOJTの実施を活性化してほしい。
任用制度の改正により、各職層に求められる役割や能力に変化が生じた。すべての職員が期待される能力を発揮できるように、新制度に適応した研修体制を構築してほしい。

なお、多くの職員に対し協創についての正しい理解を深めていくため、協働・協創推進担当課と連携して、協創の推進役となる職員の育成を進めてもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

協創を実践できる職員を育成するため、指標①②③は昨年度の実績を上回る目標を設定し、人材育成に向けた研修の充実を目指そうとする意気が窺える。昨年度の課題分析にある入区3年目までの研修の強化やOJT重視の職場におけるより効果的・効率的な育成に向けた支援等を反映させた指標及び取組み内容となっており、目標を上回る実績にも結び付いている。また、ヒアリングでは育成のための啓発行動・方法の説明があり、高く評価したい。

これだけ研修を強化充実させているのだから、指標④の目標値は前年度と同じでなくもう少し高めに設定してもよかったのではないかと。次年度、80%に設定したのは適切である。

【目標・成果の達成度への評価】

前年度に比べ、目標値を高く設定しているにも関わらず、指標①から⑤の達成率が全て大きく上回っている点は評価できる。受講生からのニーズに対応した科目設定、各職場を訪問しての職場研修支援制度の周知、受講内容を活用した職場での実践等、昨年度の課題分析、評価結果を踏まえたアクティブな研修改善、研修支援が結果に反映されている。

これだけ研修を強化充実させているのだから、さらに目標を高く設定し、次のステージを目指してほしい。

指標⑥については、達成率が100%を下回ったが、職場研修・学習会については、従来からコンスタントに回数を重ね、これを維持しており、評価できる。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4		★★★★★	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★★	★★★★★	★★★★★
	5	5	5	5

【今後の事業の予定、方向性への評価】

各指標とも意欲的に高い目標値を設定し取り組んでいることは評価できる。

人材育成においてヒアリング等により各職場のニーズと課題を把握して効果的な支援とツールの提供を行うことは、有効である。主任研修に係長昇任を意識付けるための研修の新設も必要である。また、集合研修からOJTにつなぎ、各職場で主体的に課題克服のための能力を高め合う風土を目指す中長期的方向性も妥当である。

指標⑥については、各職場での職場研修・学習会等と提言研修で、さらに発展させる方向で取り組んでほしい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	行財政	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調査(平成29年度事業実施分)					
重点目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う		重点項目	戦略的広報の展開		記入所属	政策経営部広報室 報道広報課広報係	
事業名	No.54 情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)					電話番号	03-3880-5815(直通)	
						E-mail	kouhou@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区の魅力や重点事業等をタイムリーかつ効果的にPRしていくとともに、ターゲットに合わせたきめ細やかな情報発信を展開することにより、区政の透明化や区のイメージアップにつなげていく。					庁内協働	広報紙の紙面づくりや各種電子媒体のコンテンツの制作等において、各所管との連携を緊密に取っている。
	内容	①あだち広報(声の広報を含む)の製作・発行 ②各種電子媒体(ホームページ・Aメール(*)・SNS・デジタルサイネージ(*)・足立区アプリ・あだち安心電話等)の管理運営 ③新たな広報媒体の研究・導入に向けた調整 ④庁内情報発信力の向上等						
対応する予算事業名	「あだち広報」製作等運営事業						根拠法令等	足立区基本構想・基本計画等

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
① 活動	件	ツイッター・フェイスブックでの情報発信件数	目標値	3,000	3,000	2,000	2,000	2,000
			実績値	1,796	1,861	1,751	1,967	-
			達成率	60%	62%	88%	98%	-
② 活動	回	情報発信力向上のために実施した全庁向け研修回数	目標値	4	5	5	5	18
			実績値	11	5	20	5	-
			達成率	275%	100%	400%	100%	-
③ 成果	件	リアクション数が基準値(50件)を超えた投稿記事数(ツイッター:いいね+リツイート + フェイスブック:いいね+シェア)	目標値	-	-	-	50	150
			実績値	-	-	-	149	-
			達成率	-	-	-	298%	-
④ 成果	%	情報発信に関連した全庁の課題のうち、課題を解決した率(課題解決数÷全課題数)	目標値	-	-	-	60	75
			実績値	-	-	-	74	-
			達成率	-	-	-	123%	-
⑤ 成果	%	区世論調査の結果	目標値	75	75	75	75	75
			実績値	62	60	63	63	-
			達成率	83%	79%	83%	83%	-
⑥ 成果	%	区世論調査の結果	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	65	65	68	58	-
			達成率	93%	93%	96%	83%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】ツイッター・フェイスブックの発信が定着しつつある。29年度に課題や目標を各所属ごとに設定し、進捗管理を行う情報発信全般に関する調査を全庁で行った。その取組みの中で情報発信に対する意識・意欲が向上し始めており、各所属のSNSを活用した積極的な情報発信に繋がっており、発信件数を目標値に近づけることができた。

【指標②】「見やすく分かりやすいホームページ記事作成」を目的とした講習会や、新規採用者・各職層昇任者に向けた研修を実施した。今後も、情報発信への意識を高めるための研修等を継続して行っていく。

【指標③】リアクション数が高いSNS投稿記事等をまとめ、全庁に向けてフィードバックしたことや、各所属が魅力的な記事作成を推進したことで、大幅に目標値を超えることができた。

【指標④】指標①記載の情報発信全般に関する全庁の調査において、課題解決が進むよう各所属と連携して進捗管理をしつつ、必要な支援を行ったことにより目標値を達成した。

【指標⑤】横ばいとなった。情報発信に関する区民満足度を高めていくためには、必要とされている情報を的確に、タイムリーに発信する必要がある。既存の広報媒体の内容充実や多言語対応、情報端末を持たない方への紙媒体・アナログツールによる情報発信等、区民のニーズを分析しながら多角的な広報・PR活動を今後も継続して展開していく。

【指標⑥】大きく数値を下げるようになった。今回の世論調査では、「情報の入手手段」等に関する質問が行えず(全体の質問数の増加に伴い削除)、そのことが回答者に何らかの影響を与えたのではないかと推測しているが、現時点では完全な分析には至っていない状況である。

【補足】右欄の受益者負担金欄に記載の金額は、広告料収入。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【各種広報媒体の充実・向上】広報紙から区の情報を収集している区民は依然として多いと思われるため、引き続き広報紙の魅力を高めていく必要がある。また、電子広報媒体による情報発信の需要は益々高まっており、機能面・内容面の充実と新たなツールの利用検討を進めていくことが重要である。

【全庁の情報発信力の強化に向けた取組み】全庁の情報発信力が向上するよう、職員一人ひとりにその重要性を認識させるような取組みをシニアプロモーション課と連携して行っていく必要がある。

【重要施策や重点事業等に関する情報発信】区が推進する主要事業(協働推進体制の構築等)や、地域の活性化やまちの魅力・イメージ向上につながる事業(江北・北綾瀬エリアのデザイン等)について、戦略的な情報発信を行っていく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	245,609	263,393	268,938	276,405	190,564		
総事業費内訳	事業費(a)	158,038	173,243	175,462	181,507	190,564	
	人件費(b)	87,571	90,150	93,476	94,898	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	9.96	9.98	9.99	9.99	-
	計	84,162	86,646	86,324	87,722	-	
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数		1.00	1.00	2.00	2.00	-	
計	3,409	3,504	7,152	7,176	-		
収税	国都負担金・補助金	0	1,000	0	0	-	
入外	受益者負担金	10,778	14,774	14,833	12,510	-	

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	あだち広報製作	86,398	千円
②	あだち広報配布	60,511	千円
③	映像広報制作	5,755	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】広報紙やアプリでは、区民や民間企業等との協創を意識したイベントや運動企画に積極的に取り組むことで、区の魅力を効果的にPRしていく。

ホームページについては31年度に全面リニューアルを控えているため、現ホームページが抱える課題の整理や解決を進めつつ、より良い広報媒体となることを目指し、サイト構成やデザイン、採用する機能等を一つずつ確定させていく。

【中・長期】全庁の情報発信力を高めていくため、各課の広報担当者を対象とした情報発信ミーティングを実施するとともに、課題解決のための必要な支援を継続して行っていく。(26、28年度に実施し、30年度は3回目として実施予定である。)

世論調査結果について、年齢や性別、地域等の基本的な条件だけでなく、広報分野ではない他の調査項目ともクロスさせた丁寧な分析を行うことで、情報に対する区民ニーズを分析していくと同時に、報道広報課が有しているあらゆる情報発信ツールを駆使し、区民が必要としている情報を得られる環境を整え、情報発信に関する区民満足度を高めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①～④は概ね目標を達成した。目標数値の達成に向けて、的確な分析を行い、常に新しいことに取り組み続ける姿勢は大いに評価できる。様々な広報媒体にバランスよく目配りをして、区民の多様なニーズに応えてもらいたい。

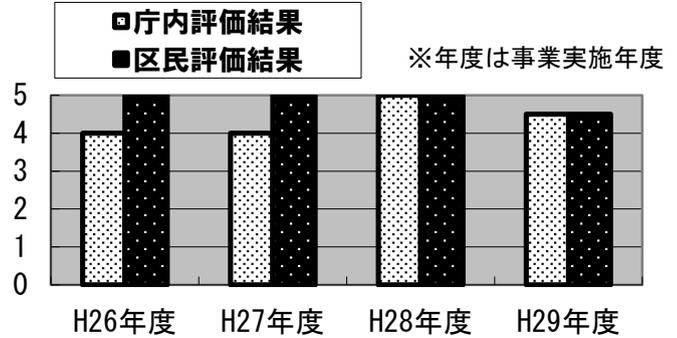
指標⑤は横ばいで未達成である。指標⑥が大きく低下した原因については、区政情報課とも協力しながら丁寧な分析を行い、結果を報告してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

情報を発信するだけでなく、情報そのものの質の高さ、受け手となる区民の感じ方、その後の波及効果まで意識した仕事の進め方は大いに評価できる。区民や民間企業等との協創を意識したイベントや運動企画に積極的に取り組む方向性も妥当である。

今後は、すべての職員に情報発信の重要性を意識づけることにより、区の情報を必要としている区民に一つでも多くの情報が行き渡り、区民満足度がさらに高まるようにしてもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

活動指標①②は、以前から引き続いての内容で、実績に基づいた目標値を掲げ、それをほぼ達成していることから、適切である。

指標③④は新たに設定された成果指標であるが、客観的に成果を評価できる内容となっており、この指標で経年評価することは適切。

本事業については、今までも庁内評価、区民評価とも高い水準を保ってきている。しかし、それがなかなか成果指標⑤⑥の実績に結び付かないことが残念である。前年度、世論調査結果に結び付くような素晴らしい広報活動自体をPRしてはどうかとの提案をしたが、それも含めた対応をお願いしたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②は適切な目標を設定し、どちらもほぼ100%の達成となっている。

また、新たに設定した指標③は300%近い達成率で、ツイッター、フェイスブックでの広報活動が大きな成果を上げていることがわかる。次年度は目標値を3倍の150に設定したことも適切と考える。

また、指標④も目標値を上回り、情報発信に関わる庁内の課題解決に向けた取組みも、成果を上げている。

しかし、例年の傾向同様、これらの成果が指標⑤⑥の世論調査結果に反映されず、達成率を上げることに結び付いていない。次年度の課題としてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的予定、中長期の方向性とも、具体的で積極的な姿勢が示されており、区民評価委員会分科会として強く共感するものがある。

区民や民間企業等との協創を意識したイベントや運動企画、例えば鉄道企画、スタンプラリーを実施し、広報につなげていく取組みは具体的で成果が期待できる。

また、31年度から全面リニューアルするホームページについても改善に向けた強い意欲が感じられ、指標⑥の「必要なときに必要とする区の情報が得られる」ツールとなることを期待する。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4.5	反映結果	達成度	方向性
		★ ★ ★ ★ ★	★ ★ ★ ★ ☆	★ ★ ★ ★ ★
			4	5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★ ★ ★ ★ ☆	★ ★ ★ ★ ☆	★ ★ ★ ★ ★
		4	4	5

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	行財政	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)				
重点目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う		重点項目	的確な区民ニーズの把握		記入所属	政策経営部広報室 区政情報課区政情報係
事業名	No.55 区民意識調査事業(世論調査・区政モニター制度等)				電話番号	03-3880-5830(直通)	
					E-mail	kusei@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区政の各分野について区民の意識、生活実態や、行政ニーズを的確に把握するため、世論調査、区政モニターアンケートを実施し、調査結果を施策立案に反映させる。				庁内協働	全庁調査結果を各施策へ反映させるとともに、今後の区政運営の基礎データとして活用する。
	内容	区民3,000人を対象に世論調査を年1回実施するとともに、公募した区政モニター200人に現在実施している事業、実施を検討している事業等に関してアンケート調査を実施する。調査にあたり、社会調査法等の調査技法や、調査結果の分析手法について、調査テーマの所管職員に対し研修を実施する。					
対応する予算事業名	世論調査事業				根拠法令等	足立区自治基本条例 足立区政に関する世論調査実施要綱 足立区区政モニター設置要綱	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
① 活動 区政モニターアンケートの実施回数	回	区政モニターアンケートを実施した回数	目標値	4	4	4	4	4
		目標値=実施予定回数	実績値	2	3	3	3	3
		実績値=実施した回数	達成率	50%	75%	75%	75%	-
② 活動 コンサルティング実施回数	回	設問を作成する職員に対してコンサルティングを実施した回数	目標値	3	3	3	3	3
		目標値=実施予定回数	実績値	3	3	3	3	3
		実績値=実施した回数	達成率	100%	100%	100%	100%	-
③ 成果 世論調査調査票回収率	%	世論調査対象者から回答された調査票の割合	目標値	65	65	65	65	65
		目標値=前年度の調査票回収率から設定した数値	実績値	62	64	59	56	56
		実績値=調査票回収率	達成率	95%	98%	91%	86%	-
④ 成果 区政モニターアンケート調査票回収率	%	区政モニターから回答された調査票の割合	目標値	95	95	95	95	95
		目標値=前年度の調査票回収率から設定した数値	実績値	92	95	98	96	96
		実績値=調査票回収率	達成率	97%	100%	103%	101%	-
⑤ 成果 世論調査を実施することで、区政の改善につながると思う人の割合	%	「今回の調査を実施することで、区民のニーズや意識を把握することができ、区政の改善につながると思いませんか?」という質問に「思う」と回答した調査対象者の割合	目標値	65	68	68	70	70
			実績値	67	64	65	62	62
			達成率	103%	94%	96%	89%	-
⑥ 成果 アンケートを実施することで、区政の改善につながると思う人の割合	%	「今回の調査を実施することで、区民のニーズや意識を把握することができ、区政の改善につながると思いませんか?」という質問に「思う」と回答した区政モニターの割合	目標値	80	80	80	90	90
			実績値	-	90	90	89	89
			達成率	-	113%	113%	99%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、実施予定だったアンケートが担当課の独自実施となったため、目標値に達しなかった。区政モニターには、「区政満足度と重要度」に関する世論調査結果について、グループインタビューを1回実施した。

指標②は、設問の構成や結果の分析方法について、所管課職員にコンサルティングを3回行った。(昨年度まで「研修」と表記していたが、実態にあわせて「コンサルティング」に表記変更した。)

指標③は、前年度の実績値を下回った。設問数を増やしたことで、回答者の負担が増加したためと考えられる。

指標④は、前年度の実績値をやや下回ったが、目標を達成した。

指標⑤は、前年度の実績値をやや下回った。

指標⑥は、昨年度に比較して今年度の目標値を10ポイント高く設定したため、わずかに達成できなかった。

世論調査では、がん健診制度に関する質問を新設した。「忙しい」や「自己負担額が高そう」に次いで、「自分が対象者かどうか分からない」と回答した割合が16.9%だった。がん検診対象者に受診券等を送付する方法に加えて、がん検診6種類の対象年齢早見表をホームページに掲載した。

区政モニターアンケートでは、公共施設の「無料Wi-Fiの整備」や緑の基本計画策定のための「緑の実態調査」、がん検診の受診率向上を目指す「がん検診に対する意識等」の3テーマの調査を実施した。がん検診の意識調査では、現在使用している受診券や案内書、指定医療機関一覧の実物を送付し、感想を求めた。文字の大きさやレイアウトなどに関する具体的な意見を聴取することができたため、改善策を検討中である。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	18,031	18,369	18,274	19,622	6,123		
総事業費内訳	事業費(a)	4,511	4,478	4,448	5,572	6,123	
	人件費(b)	13,520	13,891	13,826	14,050	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	1.60	1.60	1.60	1.60	-
	非常勤	計	13,520	13,891	13,826	14,050	-
		平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	世論調査・モニター委託料	金額	5,238	千円
②	主な内容	区政モニター謝礼	金額	278	千円
③	主な内容	アンケート返送用郵券	金額	56	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

世論調査と区政モニター制度は、区の施策や取組みについて区民の意見を把握することができる有効なツールである。

これらに回答していただいた区民の方も、調査が有効と考えている傾向がある。より多くの方に回答していただき、区政に参画していただくためには、回収率を高める取組みが必要とされる。

今後も設問内容やテーマを、時代に応じたもの、興味を引き、答えやすいものに更新する取組みを続けていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】
平成29年度を初年度として足立区基本構想・基本計画が改定され、新たな目標のもとに区政運営がスタートした。区の施策や取組みに対する意向調査である世論調査についても、新たな設問を追加して、調査内容の充実を図っている。

その一方で、無償で協力をいただいていた回答者への負担を考慮すると、無制限に設問を増やすことはできない。引き続き、分かりやすく必要性の高い設問内容を精査し、効果的で効率的な区民意識調査を展開していく。

また、庁内各所属に対しては、区民の意識を把握できるよう、調査結果を速やかに周知する。

【中・長期】
有効なアンケートの構築と結果分析、課題抽出などについては、委託する調査研究事業者とともに取り組んでいく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、過去4年いずれも目標未達成である。所管課から手が挙がるのを待つだけでなく、区民の関心の高い項目について、区政情報課から所管課に実施を働きかけるなどの積極的な取組みを期待する。

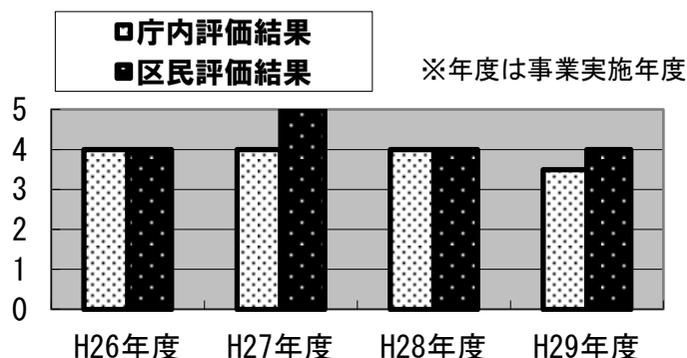
指標③と⑤の低下について、設問構成や地域別・年代別の回答傾向を丁寧に分析し、結果を報告してほしい。また、世論調査や区政モニターアンケートの結果によって実現した施策を積極的に「見える化」し、調査の有用性を区民に情報発信してもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

事業の成果を含めた区民ニーズを区政モニターなどの調査で把握していく方針は妥当である。設問をつくる際には、特定の事業の成果指標にとどまることなく、他の設問と組み合わせることで幅広く活用できるか精査し、新たな施策の実現に資する有効性の高い調査となるようにしてほしい。

また、近年の外国人住民の増加にともなう「外国人住民の仕事や暮らし方などの生活実態の把握」など、対象者や地域、テーマを絞った調査の実施についても実現に向けて検討を進めてもらいたい。

【全体評価の経年動向】



庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	3.5		★★★★☆	★★★★☆

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	4	4	4	4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

人口構造の変化を捉えたタイムリーなアンケート実施という点で、常に設問の工夫、新設に意を用いている。

ただし、指標③については、一昨年同様設問数を増やし、回収率が低下したことについては、成果分析が生きていない。

今後とも、調査が実際の区政にどのように役立てられているかという点を可視化できるよう努めてほしい。区民にとって、調査に回答することも区政参加の1つの方法であり、自分の生活をよりよく変化させられることにつながると感じてもらえることが大事であると思う。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①については、一昨年同様の担当課の独自実施によって、目標を達成できなかったことは残念であり、今回も同様の目標を掲げたにもかかわらず未達であったことについては、昨年の成果分析が生かされていない。

区政モニター調査の有用性を庁内にアピールして、区民の意見を聞くことができる貴重な機会を有効活用してほしい。

世論調査によるアンケートに、新たな質問を加えたことは評価できるが、指標③の低下が設問数の増加によるものと分析されているので、今年度は適切な内容となるよう工夫してほしい。

区政モニターに関する指標④、⑥が高い値で推移していることは評価できるところであり、設問の作り方やモニターへの調査結果のフィードバックなどで応用できるところを世論調査にも用いて、回収率や調査への肯定的な意見を増やし、指標③⑤の目標を達成できるよう努めてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

世論調査の回収率を上げるために工夫をこらしてほしい。

調査結果が実際の区政に役立てられていることを区民に周知して区民の関心を高めることが回収率の向上につながると考えられるので、広報や回答者へのフィードバックを強化し、一方通行ではない調査活動になるよう努めてほしい。特に若年層からの回収率を上げられるような工夫をこらしてほしい。

経年変化を見るために変えられない重要な質問と、社会情勢の変化によって加えるべき新しい質問とでバランスをとることが難しいと思うが、内容を精査しより意義のある調査にしてほしい。

足立区は他の区と比較して質問紙配布数が多いとのことで、意欲が評価できる。調査結果・分析という資産の価値を区民・庁内双方にさらにアピールしてほしい。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	行財政	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)		
重点目標	⑮区のイメージを高め定住者や来街者をふやす	重点項目	区の魅力向上	記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 プロモーション係
事業名	No.56 シティプロモーション事業			電話番号	03-3880-5803(直通)
				E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区民・民間事業者・大学等との協働を進め、足立区の魅力を発掘・磨き・創造し、戦略的に発信することにより、足立区を自慢できる誇れる街へと進化させる。			庁内協働
	内容	区の魅力発掘や新たな魅力創造、各所管課の情報発信能力向上支援等、事業をより効果的かつ区民にわかりやすく伝えるための「磨く・創るプロモーション」「戦略的報道・広報」の展開を進める。また、庁外の様々な人や組織とつながることで生まれるパワーを源に、さらなる魅力を創造する「つなぐプロモーション」を展開する。			
対応する予算事業名	シティプロモーション(*)事業			根拠法令等	足立区シティプロモーション戦略方針・足立区シティプロモーションアクションプラン

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26	27	28	29	30	
① 活動 ポスター・チラシ等の作成支援件数	件	各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザイン・コピー等の支援件数およびそれに伴う企画や運営に関する支援件数	目標値	250	300	350	350	400
			実績値	349	451	393	451	-
			達成率	140%	150%	112%	129%	-
② 活動 職員等を対象としたワークショップの参加人数	人	編集・デザインの基礎、カメラの撮り方など、シティプロモーション課が主催またはサポートする研修・ワークショップ等の参加人数	目標値	150	150	100	100	100
			実績値	99	31	70	90	-
			達成率	66%	21%	70%	90%	-
③ 活動 区のイメージアップにつながる情報提供件数	件	区のイメージアップにつながる報道機関への情報提供件数	目標値	500	400	400	400	400
			実績値	384	282	360	308	-
			達成率	77%	71%	90%	77%	-
④ 成果 足立区に誇りを持つ区民の割合	%	世論調査において、足立区に誇りを持っていると答えた区民の割合	目標値	45.0	47.5	50.0	52.0	53.0
			実績値	49.4	48.8	51.4	49.2	-
			達成率	110%	103%	103%	95%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】パネル展示やレイアウトに関する相談も多く寄せられ、目標を大幅に達成。相談内容も高度なものが増え、それに比例して広報物やレイアウトの完成度も高くなっており、職員の意識の変化が感じられる。今後は力をつけた職員が先頭に立ち、他の職員にもノウハウを伝えることで、各課の情報発信力がより強固なものとなるよう支援をしていく。

【指標②】部単位の研修なども行った結果、目標値には届かなかったものの、参加人数は増えている。また、若手職員に「企画力」「デザイン力」などの基礎的知識や技術力を身につけてもらうため、新規に入区2~3年目の職員を対象に研修を行った。こうした取組みにより「伝える力」を持つ職員の裾野を広げ、さらに高度な情報発信を進めていく。

【指標③】目標値・前年実績値とも下回った。情報提供の総数が前年を下回ったこと、先駆的で話題性のある施策や取組みの立ち上げが一段落し、現在は実行期に入っていることなどが原因と考えられる。今後は報道広報課地域情報担当が魅力ある情報を広く集め情報提供することで、区のイメージアップを図っていく必要がある。

【指標④】29年度世論調査で「区を誇りに思う割合」が49.2%で前年比2.2ポイント減となったものの、目標値に近い数値を維持できている。また、メディアの露出は依然として多く、「穴場だと思っ街ランキング」で北千住が4年連続1位となっており、区外からの評価は高い。今後もマイナスイメージにつながる要因を除く取組みとプラスイメージの情報発信を同時に進め、誇りに思う割合5割を維持していく。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30		
総事業費(a+b)	48,199	64,365	65,412	67,887	28,000		
総事業費内訳	事業費(a)	18,624	29,606	21,223	15,852	28,000	
	人件費(b)	29,575	34,759	44,189	52,035	-	
	常勤	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
		人数	3.50	3.60	4.70	4.70	-
	計	29,575	31,255	40,613	41,271	-	
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	-
人数		0.00	1.00	1.00	3.00	-	
計	0	3,504	3,576	10,764	-		
収税	0	0	0	0	-		
入外	0	0	0	0	-		

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	音まち千住の縁負担金	10,000	千円
②	翻訳業務人材派遣経費	4,000	千円
③	主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【磨くプロモーション】完成度の高い広報物を制作できる職員も増えてきたため、現行のワークショップに加え、さらに高度な「見せ方」「伝え方」を習得できる研修の開催を検討する必要がある。

【創るプロモーション】「音まち千住の縁」は7年間の活動でまちに定着しつつある。今後は東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、アートの拠点形成事業に着手し、アートとアートをつなげる活動に移行していく。

【つなぐプロモーション】大型商業施設や鉄道事業者との連携など、これまで築いた企業との繋がりを他の施策にも広げ、協創を意識したつなぐプロモーションを強化していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期的視点】シティプロモーション戦略方針の改定に向け、見直しを進めている。策定にあたっては、協創のプラットフォームづくりの一環として開催されるワークショップなどを活用しながら、区民にも受け入れられるフレーズなども盛り込み、30年度中に新たな方針を打ち出していく。また、東京オリンピック・パラリンピックについては既に事業が進行しているため、新戦略方針と切り離して先行で取り組んでいく。

【中・長期的視点】区の取組みだけでは解決困難なテーマについて「つなぐ」役割を強化し、協創の理念を定着させ実践していく。これにより、区・企業・団体・区民それぞれが主体となり、区のイメージアップを図る新たなプロモーションを展開し、区外からも評価される自治体をめざしていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標③は、前年度よりも数値が低下した。職員一人ひとりの情報発信意識を高めることが重要である。指標①②により、伝えることの重要性、伝えるための技術を身につけた職員が庁内各課で活躍する好循環が拡大することを期待する。職員のスキルは間違いなく向上している。区が作成したポスターやちらしなどを見た区民がどのように感じたのかを調査できないか、検討してほしい。

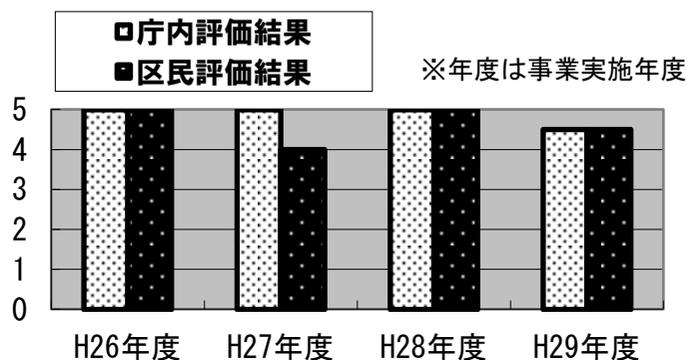
指標④が前年度比で若干低下した。他の設問の結果とあわせて丁寧に分析することで、区民の意識の変化を感じ取る材料としてもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

庁内の主要プロジェクトに関与し側面支援を行っているシティプロモーション課の取組みを高く評価したい。今後も関係各課への適切な助言を期待する。

組織発足以来、多様な主体とつながり様々な事業展開に関わってきた成果が多面で表れる一方で、とすると、庁内でシティプロモーション課が果たすべき役割がやや分かりづらくなってきている。予定されているシティプロモーション戦略方針の改定に合わせて、これまでの取組みを整理して、あらためてさらなる高みを目指す体制をつくってもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

磨く、創る、つなぐプロモーションを区全体で展開するため、「足立区各部署の黒子」として、様々な分野のパートナーとして活躍している。

活動指標①～③及び成果指標④は、経年で評価してきている内容で、実績に基づき、適正な目標値を設定している。

今回達成率の低かった活動指標③について、成果分析欄に、先駆的で話題性のある施設や取組みの立ち上げが一段落し、現在実行期に入っているためと示されている。前年度の区民評価でも、創るプロモーション、磨くプロモーションとも具体的な取組み段階に入っていることは明示されており、報道機関への情報提供として、実際の取組みについての情報提供に努めることにより達成率を上げることはできなかったのだろうか。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①については、庁内各課のポスター・チラシ等作成支援は、昨年度より実数を大幅に増加させており、評価できる。

指標②、職員を対象とした編集デザインの基礎やカメラの撮り方等のワークショップ開催も、目標には届かなかったものの、実績は昨年度を大きく上回り、全庁体制で情報発信力向上に向けた取組みに力を注いだことは理解できる。

指標③は、昨年度より実数を減少させていることは残念であるが、高い水準を維持している。

成果指標④は昨年度を下回り、目標値を達成できなかったことは残念であるが、次年度は50%奪回を期待したい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4.5	/	★★★★☆	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	4.5	4	4	5

【今後の事業の予定、方向性への評価】

シティプロモーション戦略方針の改定に向け、協創のプラットフォームづくりの一環としたワークショップ等の活用も盛り込み、30年度には新たな方針が提示されることに期待する。

2年後の東京オリンピック・パラリンピックに向け、東京都と連携し、機運を盛り上げる事業を推進していただきたい。

中長期の方向性はつなぐ役割を強化し、協創の理念の実践、エリアデザインと関連させた足立区の新たな魅力発信によるプロモーションの展開により区のイメージアップを期待する。

反映結果・反映状況

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	行財政	再掲	平成30年度重点プロジェクト事業評価調書(平成29年度事業実施分)					
重点目標	⑩次世代につなげる健全な財政運営を行う		重点項目	堅固な歳入基盤の確保		記入所属	区民部納税課納税計画係	
事業名	No.57 4公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)					電話番号	03-3880-5850(直通)	
						E-mail	nouzei@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区政運営の根幹である4公金収納金の収納率を向上させる				庁内協働	国民健康保険課 高齢医療・年金課 介護保険課 会計管理室	
	内容	特別区・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の徴収及び滞納整理事務(督促・催告・臨戸・交渉・差押・公売・換価・停止・欠損)					根拠法令等	地方税法、国税徴収法、国民健康保険法、介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律等
対応する予算事業名		納税事務、各国民健康・後期高齢者医療・介護保険料徴収事務						

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	26					27					28					29					30				
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
①活動	差押・公売実施数	件	差押・公売実施回数 目標値:差押・公売実施目標回数	目標値	1,630		2,282		2,300		2,300		2,350															
				実績値	2,219		2,211		1,937		1,947																	
				達成率	136%		97%		84%		85%																	
②活動	停止・欠損処理数	件	執行停止・即時欠損実施数 目標値:執行停止・即時欠損実施目標数 (国保料は世帯数、税は延べ人数)	目標値	4,000		5,493		6,900		9,950		10,000															
				実績値	5,387		6,880		14,774		36,432																	
				達成率	135%		125%		214%		366%																	
③成果	収納率(特別区・都民税、軽自動車税)	%	収納金実収入額÷収納金調定金額 目標値:目標収納率 【新規指標】	目標値	89.01		91.14		92.11		94.52		95.23															
				実績値	89.96		91.43		92.56		94.65																	
				達成率	101%		100%		100%		100%																	
④成果	収納率(国民健康保険料)	%	収納金実収入額÷収納金調定金額 目標値:目標収納率 【新規指標】	目標値	66.65		64.43		65.71		67.37		69.95															
				実績値	65.24		65.96		65.14		65.81																	
				達成率	98%		102%		99%		98%																	
⑤成果	収納率(介護保険料)	%	収納金実収入額÷収納金調定金額 目標値:目標収納率 【新規指標】	目標値	92.00		92.50		92.66		92.79		92.92															
				実績値	92.06		92.53		92.65		93.07																	
				達成率	100%		100%		100%		100%																	
⑥成果	収納率(後期高齢者医療保険料)	%	収納金実収入額÷収納金調定金額 目標値:目標収納率 【新規指標】	目標値	97.80		96.71		97.97		97.98		98.19															
				実績値	96.75		96.58		97.10		97.33																	
				達成率	99%		100%		99%		99%																	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①、指標②は、ともに滞納整理の両輪である。差押えや停止・欠損の判断の根拠となる財産調査を強化し、財産のある場合には差押えを行う一方、生活困窮等により徴収困難な案件に対しては適正な停止・欠損処理を行っている。

指標①では国民健康保険課で減少したが、これは滞納対策として高額案件に重点を置いた結果であり、全体としては増加した。

指標②は、納税課、国民健康保険課において、生活困窮・無資産等で現在の収入も少なく将来にわたり徴収の不可能な案件に対し、重点的に処理を進めたため、国民健康保険課では前年の5倍以上の結果となった。納税課でも目標を達成している。これらの処理をさらに進め滞納総額を圧縮するとともに収納率向上を目指す。

指標③納税課収納率は、アクションプランに掲げた対策を実施した結果、収納率向上に結びついた。

指標④国民健康保険課収納率は、29年度は根雪部分の解消に重点を置いた結果、目標には届かなかったが、前年実績を上回ることができた。

指標⑤介護保険課収納率は、平成27年より滞納整理専門非常勤を3名体制とし着実に成果を上げ収納率が伸びている。高齢者の増加により調定額も伸びているが、目標を上回ることができた。

指標⑥高齢医療・年金課収納率は、年齢到達加入者の未納の累積を防ぎ、口座振替などの自主納付の推進や未納者への早期対応を進めた結果、前年の実績を上回ることができた。

■投入資源

単位:千円

	26	27	28	29	30	
総事業費(a+b)	1,487,935	1,588,679	1,456,955	1,513,873	1,026,414	
総事業費内訳	事業費(a)					
	人件費(b)	701,235	858,213	751,042	776,925	1,026,414
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	-
	人数	85.04	76.08	73.04	72.57	-
	計	718,588	660,527	631,139	637,237	-
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588
人数	19.98	19.96	20.91	27.79	-	
計	68,112	69,940	74,774	99,711	-	
収税入外	国都負担金・補助金	371,032	440,811	373,522	332,680	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成29年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	274,640	千円
②	主な内容	納付案内センター業務委託	54,555	千円
③	主な内容	郵送料	52,134	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

納税課、国民健康保険課では、アクションプランに取り組んでおり、納税課は、4月末現在で23区中22位(対前年伸び率1位)と結果に表れている。29年度は、生活困窮等により累積化した滞納案件の処理を重点的に進めるとともに、高額案件の処理などに取り組んだ結果、各種収納金の収納率は上昇傾向である。しかし、他区との比較では依然として低い状態である。更に収納率を向上させる為には、迅速かつ高額案件を中心に処理するとともに、累積滞納を防止するため滞納早期からの勧奨を納付案内センターを活用し今まで以上に行うことが必要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】今後も、電話催告など滞納者に対する積極的な働きかけを強化するとともに、収納に直結する差押えの強化を図り、適正な停止・欠損処理により収納率を向上させていく。また、累積滞納を防止するため納付案内センターを活用し滞納早期からの納付勧奨数を増やしていく。さらに、納期内納付を進めるため、口座振替、コンビニ納付など利便性の高い納付方法の周知・勧奨を進める。23区順位の向上に向けこれらの取り組みを行う。また、各課においても年間目標を定め計画を策定し収納率向上に努力して行く。

【中・長期】国税OBの専門性の高い徴収ノウハウの一層の活用による徴収対策と職員への指導助言により人材育成を進め、滞納整理のノウハウを組織全体に蓄積していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②については、高額案件の処理を優先的に取り組むとともに、生活困窮等により累積化した滞納案件の処理を進めた結果で、収納率の向上に寄与しており評価できる。

収納率については、納税課、介護保険課については、目標に達し、高齢医療・年金課の収納率もほぼ目標に達しており成果を出している。今後、平成29年度に重点的な停止・欠損処理を行った国民健康保険課の収納率向上についても、目標を上回るよう期待する。

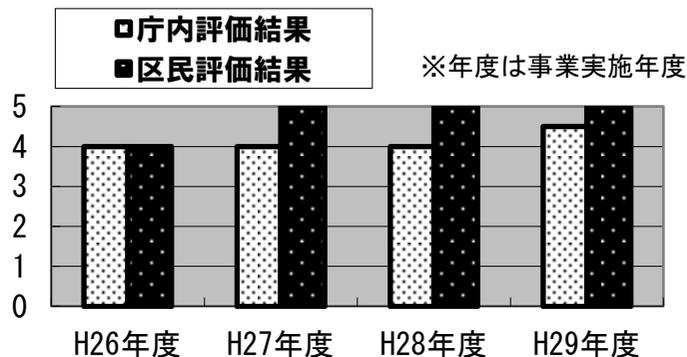
【今後の事業の予定、方向性への評価】

収納率向上に向け、高額案件を中心とした処理、電話催告などの積極的な働きかけ、収納に直結する差し押さえ案件の強化や適正な停止・欠損処理などの取組みを今後も進めていく方向性は、成果も出ており妥当である。

さらに、納付案内センターの活用による滞納早期からの勧奨による累積滞納の防止や、利便性の高い納付方法の勧奨など、収納促進の取組みについても評価できる。

今後は、国税OBの徴収ノウハウを職員に確実に引き継いでいくとともに、専門職員の育成を進め、徴収体制の強化を進めてもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

これまでに比べ、より明確な活動指標と科目別の詳細な成果指標を掲げている。滞納整理のノウハウが蓄積されてきているものと思われる、公金収納金の収納率向上に向けてステップアップしたと言える。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
		4	5	

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 5	★★★★★	★★★★★	★★★★★
		5	5	5

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①は未達だが、活動指標②の達成状況がこれを補って余りある。この両者が相まって公金の収納率の向上が達成されればよいのであるから、指標①と②を一体のものとして捉え、高く評価する。

ヒアリングにおいて、指標①②に対する徴収の取組み方法について丁寧な説明があり国税OBの専門性の高い徴収ノウハウの活用が図られた取組み成果と評価できる。

昨年度までは「収納率の向上」という一つの成果指標に括られていたが、今回は科目別の収納率に詳細化し、成果指標③④⑤⑥の4つの指標が掲げられ、本事業の達成状況がより具体的に把握できるようになった。

成果指標④、⑥については100%に若干届かなかったものの、それぞれ前年実績を上回り、ほぼ達成できている。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

足立区の悲願である23区中の収納率順位として中位を目指すという目標に対して、昨年度は「大きな一歩を踏み出した」としたが、今回は、科目別の向上目標が明確になり、さらに駒を進めたと評価できる。今後もこの方向で成果を積み重ねてほしい。

短期的予定については、滞納処理に関する細かな分析をもとにして、納付案内センターでの早期対応、具体的な納付方法の提示という取組みが示されている。

長期的方向性としては、今後とも、専門家育成による組織全体の収納率向上のノウハウ確立を期待する。

反映結果・反映状況

一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 650 の全事業（以下「一般事務事業」という。重点プロジェクト事業を含む全ての事業）について毎年各部による内部評価を実施している。さらに全事業を3年毎に庁内評価の対象とし、そのうち30事業程度を庁内評価ヒアリング対象事業としている。対象事業については、予算に対する低執行率を始め、事業の手法や有効性など何らかの課題があるといった視点により選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。

なお、今年度は、区が交付する補助金・助成金（以下、補助金等）について見直しを行う年（3年毎に区の財政課で実施）であることから、評価対象として執行状況等に課題がある補助金等を取り扱う事業を積極的に選定している。

区民評価は、庁内評価ヒアリングを実施した事業のうち、区側から諮問された以下11事業について実施した。

【平成30年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	東京電子自治体共同運営事務	政策経営部	情報システム課
2	被災者応急支援事務	地域のちから推進部	地域調整課
3	子ども読書活動推進事業	地域のちから推進部	中央図書館
4	ものづくり支援事業（見本市出展助成）	産業経済部	産業振興課
5	障がい者外出支援事業（身体障がい者用三輪自転車購入費補助金）	福祉部	障がい福祉課
6	食育推進事業	衛生部	こころとからだの健康づくり課
7	環境計画推進事業（環境基金による助成）	環境部	環境政策課
8	交通安全の普及啓発事業（交通安全協会補助金）	都市建設部	交通対策課
9	建築安全事務（感震ブレーカー設置費助成、応急危険度判定員）	都市建設部建築室	建築安全課
10	育英資金事業	学校運営部	学務課
11	子育て支援推進事業	子ども家庭部	子ども政策課

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（平成 29 年度事業実施分）、平成 30 年度の予算内示書、平成 28、29 年度の決算分析帳票（予算執行状況表）を、補助金の交付事業についてはそれらに加えて補助要綱を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。また、必要に応じて施設等の視察（今年度については堀田製作所）を行い、適切な評価ができるようにした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに 事業の必要性、 事業手法の妥当性、 受益者負担の適切さ、 事業の周知度、 補助金等の有効性、 予算計上の妥当性の各項目について、「A・B+・B・B-・C」の 5 段階評価を行った。

なお、重点プロジェクト事業が「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価するのに対し、一般事務事業は毎年評価対象事業を変えているため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるところが異なる。

また、上記点検項目のうち、 は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。例えば「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば「補助金の有効性は高いか」等を、前述の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は、次頁のとおりである。

4 評価結果の集約

事務局で各委員の意見を事業別に集約した。評価が分かれた場合にも分科会において委員が相互に意見を述べて調整し、分科会総意としての評価をまとめた。その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた上で、評価全体を通じた総括意見を付した。

なお、一般事務事業は重点プロジェクト事業と異なり評価対象事業が毎年変わるほか、重点プロジェクト事業に資源を重点配分する「選択と集中」の中で、一般事務事業では効率や費用対効果の視点がより重視される等の違いがある。そのため、報告書の書式や記載内容も重点プロジェクトのそれとは異なる形式となっている。

視点別事業点検表のランク基準

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
	B	<p>【一定の必要性が認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
	B-	<p>【必要性があまり認められない】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、実施の必要性が相対的にあまり認められない。
	C	<p>【必要性がかなり低い、薄れている】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は十分妥当である。
	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
	B-	<p>【事業手法を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
	C	<p>【事業手法を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> (直接実施の場合) 民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 (委託等を行っている場合) 委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
	B	<p>【受益者負担は概ね適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
	B-	<p>【受益者負担を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるかどうか十分検討し、相当程度見直す必要がある。 (受益者負担を導入している場合) 公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を十分検討し見直す必要がある。
	C	<p>【受益者負担を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めていない。 (受益者負担を導入している場合) 公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。
		<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。

視点別事業点検表のランク基準

2

点検項目	ランク	基準
事業の周知度	A	<ul style="list-style-type: none"> 【周知度はかなり高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を積極的に行っている。
	B+	<ul style="list-style-type: none"> 【周知度は高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
	B	<ul style="list-style-type: none"> 【一定の周知度は認められる】 ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
	B-	<ul style="list-style-type: none"> 【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
	C	<ul style="list-style-type: none"> 【周知度は不十分である】 ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	<ul style="list-style-type: none"> 【有効性がかなり高い】 ・ 補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
	B+	<ul style="list-style-type: none"> 【有効性が高い】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
	B	<ul style="list-style-type: none"> 【一定の有効性は認められる】 ・ 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
	B-	<ul style="list-style-type: none"> 【補助金等を見直す必要がある】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	<ul style="list-style-type: none"> 【補助金等を見直すべきである】 ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> 【予算は十分妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算以上に効果が出ている。
	B+	<ul style="list-style-type: none"> 【予算は妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
	B	<ul style="list-style-type: none"> 【予算は概ね妥当である】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
	B-	<ul style="list-style-type: none"> 【予算を見直す必要がある】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
	C	<ul style="list-style-type: none"> 【予算を見直すべきである】 ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等、予算計上額も妥当とはいえない。

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

ヒアリングや資料の確認、討議を総括して、以下の3点を指摘したい。

第1は、補助金等にかかる実態把握と見直しについてである。今年度は、3年に1度の補助金等見直しの年に当たったこともあり、本分科会で評価対象となった事業の約半数が、補助金等の支給などを伴う事業であった。これらの補助金等のあり方をみると、その必要性、効果、そして見直しという視点で、課題があるものが少なくない。

各補助金等は、基本的に要綱等に基づいて、交付要件を見定めながら、ルールに沿った管理・運営が行われている。所管課では補助金等の支出業務について、要綱等に沿った正確な対応を図ることに注力していることがうかがえた。しかしながら、中には、毎年度補助金等を交付し、事業の実施を交付主体に委ねること自体が目的化してしまい、事業の効果についての検証や、それを踏まえた補助制度の見直し、また補助金等の使い勝手についての検証が行われなまま、事業が継続的に行われているという印象を受ける事業も見られた。一部の事業については、過去に区民評価を通じて見直すべきとの指摘があったにもかかわらず、改善に至るまでに数年間を要するものもあった。補助や助成事業を通じて、どのような成果を目指すのか、区民生活にどのような寄与があったのか、補助金等を受けた団体等はどのような成果をあげているのかなどについて絶えず確認していただきたい。PDCA サイクルのなかで事務事業の必要性や効果について検証を重ねていただくとともに、制度の運営に工夫を重ねていくことが必要である。

第2は、区民との協創に向けた事務事業の実施の必要性についてである。足立区では、区民との協働、さらに平成29年度からは「協創」を掲げ、行政と区民とが互いの思いを理解しあい、豊かな地域の将来を作り上げていくという方針を掲げた。区民は行政サービスの受け手であると同時に、費用負担の担い手でもあり、また地域づくりの担い手として、ともに地域を創る主体でもある。区は、多様な地域住民の声を聴き、それぞれのニーズに合った形でくらしの安心・安全を確保し、豊かな区民生活を育むための工夫をしていくことが求められている。いくつかの部署では職員が地域を丹念にまわり、地域の人々との対話を重ねながら、行政の対応について検討を重ね、尽力している様子をヒアリングでうかがうことができ、頼もしく感じた。他方で、事業実施にあたり、検討が必要と思われるものも見られた。事務事業の中には、多様化・複雑化する区民のニーズをくみ取りながら、町会・自治会、既成団体に留まらず、様々な主体との関係を作り上げていくことが必要とされているものも多い。しかしながら、従前からの手法や関係をそのまま踏襲して、事業を続けているものもあった。補助金についても、これまでの制度をそのまま踏襲して、一部の団体に支出されているものも見られたが、区民目線でみると疑問を感じる。地域のな

かで多様な人々との関係を構築しながら、くらしの安心・安全を支えていくことが求められる時代にあって、従前からの町会・自治会等との定型化された関係に立脚した制度だけでよいのかという指摘も出された。現場に足を運び、対話を重ねながら、「協創」時代の事務事業のあり方を模索していただきたい。

第3は、業務推進のノウハウやその思いを庁内で共有する場づくりについてである。今回、各所管課から事務事業に関する丁寧な説明をいただいたが、事務事業評価調書による事業実施状況の評価に留まらず、その結果や効果についても別途評価を行いながら、事業の方法や進捗を把握・管理している事業が見られた。また、町会・自治会をはじめ、地域の関係機関・団体等のところに密に足を運び、丁寧な対応を図っている部署もあった。しかしながら、こうした特定の課の取組みは、その部署内でとどまっており、業務の進め方や改善方法等について、他の部署との間でノウハウを共有する機会はほとんどないようである。それぞれの業務は固有の特性を持つものであり、全てのノウハウを移出できるものではないことは理解できる。だが「協創」を謳う足立区にあって、その手法について、庁内で学びあう機会を持つことはできないだろうか。評価委員へのヒアリング説明ひとつをとっても、区民に分かりやすく事務事業内容を説明いただけただけの部署ばかりではなかった。そう考えると、こうした住民説明の際の資料準備やプレゼンテーションについても、そのノウハウを学びあったり、行政職員としての思いを共有する機会があってもよいだろう。こうした情報共有と関係構築の機会を、職員研修などの機会を含めて検討していただきたい。

2 視点別評価結果

【視点別事業点検表 総括表】

番号	事業名	事業の必要性	事業手法の妥当性	受益者負担の適切さ	事業の周知度	補助金等の有効性	予算上の妥当性
1	東京電子自治体共同運営事務	B	B-	-	B-	-	B-
2	被災者応急支援事務	B	B+	B+	B	-	B
3	子ども読書活動推進事業	B+	B	-	B+	-	B
4	ものづくり支援事業(見本市出展助成)	B	B-	B	B	B	B-
5	障がい者外出支援事業(身体障がい者用三輪自転車購入費補助金)	B	B-	B-	B-	C	B-
6	食育推進事業	A	B+	-	B+	-	B
7	環境計画推進事業(環境基金による助成)	B+	B-	-	B-	B-	B-
8	交通安全の普及啓発事業(交通安全協会補助金)	B-	B-	-	B-	B-	B-
9	建築安全事務(感震ブレイカー設置費助成、応急危険度判定員)	B+	B	B+	B-	B+	B
10	育英資金事業	B	B	-	B	-	B
11	子育て支援推進事業	B+	B	-	B	-	B

(1) 事業の必要性

「食育推進事業」は区民の健康を守る施策のなかで体系的かつ戦略的な取り組みが行われており、必要不可欠であると判断された。「子ども読書活動推進事業」は幼少期から本に親しむ環境をもてるような機会を保障する取り組みであり、必要性は高いとされた。「環境計画推進事業（環境基金による助成）」は、区民参加で区内の「高環境」を確保する取り組みを支援する制度として、その趣旨は高く評価された。「建築安全事務（感震ブレーカー設置費助成、応急危険度判定員）」は木造密集地域を抱える区内において大規模災害に備える制度として高く評価された。「子育て支援推進事業」のうち、子ども・子育て支援事業計画の策定は国から義務付けられた事業であり、また子育てガイドブックは、区内の子育て情報を取りまとめた冊子としてその必要性は高いと判断された。他方で子育て支援パスポート事業の必要性はそれほど高いとは言えないとして、総合的に判断されたものである。一方「交通安全の普及啓発事業（交通安全協会補助金）」については、交通安全という事業の趣旨は理解するが、補助金の必要性はあまり高くないと判断された。

(2) 事業手法の妥当性

「被災者応急支援事務」は、被災情報を素早く入手し、すみやかに訪問する体制が構築されており、高く評価された。また「食育推進事業」は、食に関わる多様な担い手の連携・情報共有を図るとともに、成果指標を共有している点が高く評価された。他方で、補助金等を交付する事業を中心に、多くの事業について、手法の見直しを考えてはどうかという意見が出された。「東京電子自治体共同運営事務」は、利用実績が少ない電子申請事業に対し、高額の出展金を負担することの是非が指摘された。「ものづくり支援事業（見本市出展助成）」もその趣旨は理解するが、補助金の効果が見えづらく、また同じ事業者に複数回の助成を出してきた点などが課題とされた。「障がい者外出支援事業（身体障がい者用三輪自転車購入費補助金）」は利用実績がほとんどない補助制度を維持することの妥当性について、議論があった。「環境計画推進事業（環境基金による助成）」は申請件数が減少していることから手法の妥当性が課題とされた。「交通安全の普及啓発事業（交通安全協会補助金）」は、高額な補助を行う必要性という点で課題があるとされた。

(3) 受益者負担の適切さ

受益者負担を伴う事業、もしくは受益者負担を伴う必要があると考えられる4事業について評価を行った。「被災者応急支援事務」については、支援対象の範囲や期間について検討を重ねながら対応を図っており適切であると判断された。「建築安全事務（感震ブレーカー設置費助成、応急危険度判定員）」についても適切な受益者負担がなされていると判断された。他方で、「障がい者外出支援事業（身体障がい者用三輪自転車購入費補助金）」は、補助制度を廃止すべきとする意見、補助額を引き上げるべきとする意見、現状のままでよいとする意見が出されたが、補助事業そのものを障がい者支援制度の中で

どのように位置づけるかが問われるとされた。

(4) 事業の周知度

「子ども読書活動推進事業」「食育推進事業」については、様々なイベントや行事の実施、広報紙や SNS などを通じた発信を含め、多様な周知活動を展開しており、積極的な取組みが評価された。「東京電子自治体共同運営事務」については、電子申請の仕組み自体が区民に知られていないとの判断から低めの評価となった。また、「障がい者外出支援事業（身体障がい者用三輪自転車購入費補助金）」「環境計画推進事業（環境基金による助成）」「交通安全の普及啓発事業（交通安全協会補助金）」「建築安全事務（感震ブレーカー設置費助成、応急危険度判定員）」については、それらのサービスを本来必要とする人のところに必ずしも必要な情報が届いておらず、周知のあり方について創意工夫が必要であるとの判断から低めの評価となった。

(5) 補助金等の有効性

補助金を支出している5事業についてのみ評価を行った。「建築安全事務（感震ブレーカー設置費助成、応急危険度判定員）」については、助成制度によってブレーカーが普及することの意義は大きいとされた。他方で「障がい者外出支援事業（身体障がい者用三輪自転車購入費補助金）」については、高額な三輪自転車を購入する人は補助金に関わらず購入するであろうこと、補助制度を利用する人はほとんどいないことなどから、低い評価となった。「環境計画推進事業（環境基金による助成）」「交通安全の普及啓発事業（交通安全協会補助金）」については、補助金額の根拠、補助制度の目的や効果が見えづらいため、低めの評価となった。

(6) 予算計上の妥当性

「東京電子自治体共同運営事務」「ものづくり支援事業（見本市出展助成）」「障がい者外出支援事業（身体障がい者用三輪自転車購入費補助金）」「環境計画推進事業（環境基金による助成）」「交通安全の普及啓発事業（交通安全協会補助金）」については、過去の経緯等を踏まえた予算化が図られているが、いずれも、効果的な事業実施を踏まえた予算化を検討する必要があるとの判断から、低めの評価となった。

第3章 個別評価調書

視点別事業点検表

事業名: 東京電子自治体共同運営事務

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	[一定の必要性が認められる] ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B-	[事業手法を見直す必要がある] ・ 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	-	・ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B-	[周知度を高める必要がある] ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	-	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B-	[予算を見直す必要がある] ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>東京都と特別区によるサーバーの共同運営であり、電子調達と電子申請の両方が行われているとのことである。契約事務にかかる電子調達については、一定の活用が図られているとのことだが、他方で電子申請については、多くの申請事務があるにもかかわらず、活用は極めて限定的である。電子申請未実施の理由に、添付資料や押印を挙げているのが107件あるが、電子申請を推し進めるのであれば、従来の窓口での申請様式や手続きの見直しを検討する必要がある。平成29年度は28年度よりも各種検診の申し込み件数が伸びているが、それにもかかわらず、電子申請登録者は減少しており、区民のニーズがあるとは到底言い難い。パソコンやスマートフォンによる電子申請の仕組みがあることが区民に浸透しておらず、この電子申請の存在を知る区民はあまりいないように感じる。事業を続ける場合は区民に対して一定の周知を行うことを考えていただきたい。過去、平成25年度の事務事業評価でも、事業に対するPR不足が指摘されているが、改善されているとは言えない状況であり、これでは評価の意味がない。それと併せて、各事業部門に対し、システムに合わせた業務運営を考えていただくなど、電子申請システムの利用について、庁内での業務のあり方についての検討が必要である。そうでなければ、このシステムを利用した電子申請はやめた方がよい。</p> <p>毎年度の予算額は東京都の方針に依存しているところもあるが、利用するだけメリットがあるのか、あるいは他のシステムに移行するのか、判断していくことも検討すべきである。過去の経緯もあり、都区でサーバーの共有を図っていることは理解できるが、ICTを取り巻く環境はこの10年間で大きく変化している。さらに、国のマイナポータル(政府が運営するマイナンバーを活用したオンラインサービス)の動向も踏まえて考えると、このサーバーを維持し、高額な費用を毎年度負担する必要があるのかどうか気がかかる。自治体クラウドの構築を通じた業務の効率化が求められる中で、サーバーを利用した旧来型のシステムが必要か、区としてぜひ都や各区に働きかけを行うことも考えていただきたい。</p>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3450 東京電子自治体共同運営事務		
施策名	14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進		
記入所属	政策経営部・情報システム課・計画調整係		
電話番号	03-3880-5901	E-mail	j-system@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	足立区の情報通信基盤整備を進めるため、IT技術を活用したサービス向上策やインターネット等を活用した区民サービスの向上を進める。	庁内協働
	内容	1 足立区電子自治体推進計画の推進 2 電子申請導入手続き数の拡大	
根拠法令等	足立区電子自治体推進計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 電子申請登録者数 [単位] 人数	目標値＝前年度実績＋新規登録見込者数 実績値＝電子申請登録者数	目標値	55,000	47,000	17,000	13,000	13,000
		実績値	45,899	16,732	12,631	11,220	
		達成率	83%	36%	74%	86%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
○平成28年度から目標値を下方修正しているが、これは、東京電子自治体共同運営協議会のセンター側で過去2年以上利用がない登録者を削除することとしたためである。削除については、協議会の決定事項であり、システムサーバーの容量に限りがあるため、必要な処理であると考えている。登録者数は減少傾向にある。	総事業費	19,939	20,162	20,315	20,443		
	事業費	15,714	15,821	15,994	16,052	18,019	
	人件費	4,225	4,341	4,321	4,391		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	0.5	0.5	0.5	0.5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	4,225	4,341	4,321	4,391		
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金		0	0	0	0	0	
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債		0	0	0	0	0	
一般財源		19,939	20,162	20,315	20,443	18,019	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
平成27年4月に現行システムへ移行し、手続きの簡素化やスマートフォンでの操作性向上などサービスアップが図られた。しかし、登録者数自体は減少傾向にあり、これは区ホームページの利用などによる申請手続の多様化によるものと推測される。平成30年1月に電子申請検討調査を実施して、現在、電子申請可能な手続きの洗い出しを進めている。実現可能性の高い手続きを抽出し、集中的に検討する。また、一方で、マイナポータルとの連携を模索しながら、電子申請拡大を目指していく。	

視点別事業点検表

事業名: 被災者応急支援事務

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	<p>[一定の必要性が認められる]</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B+	<p>[事業手法は妥当である]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	B+	<p>[受益者負担は適切である]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B	<p>[一定の周知度は認められる]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B	<p>[予算は概ね妥当である]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>火災等で自宅を焼け出されたりしたときに、費用負担を伴わない形で宿泊できる環境が数日間確保できることの安心感は大きいものと思われる。火災が発生した際には、すみやかに職員が現地に赴き、話を聴く体制がとられていることはすばらしい。また、町会・自治会による会館や社務所の提供などの機会が少なくなっている状況下で、こうした支援は最低限必要なものと考えられる。ただし、現在、区内の火災が減少している中で、もともと町会・自治会が担っていた取組みを行政が引き受ける形で始まったこの事業をどこまで続けるのかについては、あらためて検討することも必要だろう。</p> <p>宿泊先の確保については、1泊を基準(最長5泊)とし、かつ食費は自己負担という考え方がとられており、公費負担の在り方としては妥当と考えられる。ただし、災害見舞金の額については、特別区の平均額よりも高いことから、この水準が妥当かどうかについては検討が必要との意見もあった。</p> <p>被災者の宿泊施設を確保するため、毎年区内にある宿泊施設と協定を結び、被災者に提供している点は一定の評価が出来る。民間事業者と情報共有や連携を図る仕組みを維持しておくことは、互いの状況や考え方を相互に理解するきっかけとなるものである。一方、この事業について、区民向けに定例的な広報活動を行う必要性は低いが、町会・自治会や民生委員等には、災害対応の在り方について考える機会を持つという意味でも、周知が必要と考えられる。</p> <p>大規模災害の場合には、被災者すべてに見舞金を支給することは難しいことを考えると、災害が多発する今日にあって、災害見舞金の支給対象とならないケースについて、要綱に明記しておく必要があるだろう。</p>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3564 被災者応急支援事務		
施策名	13.2 ニーズに基づいた地域活動の活性化		
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・管理係		
電話番号	03-3880-5855	E-mail	chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	【見舞金の支給】火災・風水害等で被災した世帯・負傷者に対し、見舞金を支給する。【被災者一時宿泊施設の提供】火事等で居住が困難となった区民に一時宿泊施設を提供することにより生活支援を行なう。	
	内容	【災害見舞金】災害による全焼・全壊:複数4万円・単身2万円 半焼・半壊:複数2万円・単身1万円 床上浸水:複数2万円・単身1万円 死亡:2万円 入院・加療:1万円/4ヶ所のホテル・旅館を宿泊施設として紹介する。	
根拠法令等	足立区災害見舞事業実施要綱 災害被災者に対する旅館・ホテルの提供に関する協定実施要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 見舞金支給件数 [単位] 件	見舞金を支給した全件数 目標値=望ましい件数 実績値=実支給件数	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	48	57	44	34	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 協定締結済み旅館・ホテル数 [単位] 箇所	被災者に提供できる宿泊場所としての旅館・ホテル数 目標値=必要数 実績値=協定締結数	目標値	6	5	4	4	4
		実績値	5	4	4	4	
		達成率	83%	80%	100%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
指標1の見舞金支給事業について、29年度は34件だった。28年度に比べ10件減少した。 指標2の協定締結済み旅館・ホテル数は増加していないが、提供時に不足はなかった。	総事業費	3,181	4,115	3,145	2,741		
	事業費	1,491	2,379	1,417	985	2,265	
	人件費	1,690	1,736	1,728	1,756		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	0.2	0.2	0.2	0.2		
	計	1,690	1,736	1,728	1,756		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
	内非	人数	0	0	0	0	
	内非	計	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	3,181	4,115	3,145	2,741	2,265	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input checked="" type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
協定締結済み旅館・ホテルは4ヶ所だが、被災時の一時宿泊先の確保はできている。事業の性質上、災害件数・支出額等の増減の見込みは困難。引き続き被災時に速やかに生活再建に向けた支援を行うように努めていく。	

視点別事業点検表

事業名: 子ども読書活動推進事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	[必要性が高い] ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B	[事業手法は概ね妥当である] ・更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	-	・受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B+	[周知度は高い] ・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	-	・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B	[予算は概ね妥当である] ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>子ども読書活動推進計画のなかで、中央図書館が実施する事業として位置付けられており、子どもの頃から本に親しみ、親子での読み聞かせの機会を持つきっかけをつくる事業として、その意義は評価できる。</p> <p>あだちはじめてえほん事業は未就学児の児童へ絵本の贈与を行うものであるが、小さいころからの読書習慣の定着を図ることで区内の子どもの学力向上につながることを期待したい。一人親世帯など絵本を購入する余裕がない家庭の児童に絵本にふれさせる良い機会になるだろう。各月齢の健診の際にこの事業の周知がなされているなど、効果的な周知が図られていると感じる。また、配布する絵本の選択肢を増やすなどの工夫も図られてきている。</p> <p>評価指標が必ずしも事業の成果に結びつくものになっていないことが気にかかる。平成27年度から始まった事業だが、未就学児の絵本にふれる機会を増やし、読書習慣の定着を図るうえで有効かどうかについては、まだ数年しかたっていないため、判断にもう少し時間を要すると思われる。年を経るごとに区内の児童たちにどのように寄与したかを検証する工夫を考えてほしい。</p> <p>読み語りボランティアの入門講座などを行い、継続的にボランティアを育成し、保健センターや図書館などで乳幼児を対象にしたイベントを行うなど、区民との協働が図られている点は評価できる。ただし、読み語りなどの企画内容を見ると、中央図書館とそれ以外の図書館との間で、サービスに格差が生じていることが気にかかる。学校や保育所、幼稚園などとの連携を含め、いずれの地域であっても、親子で本に触れる機会が確保されることを期待したい。</p> <p>大切なのは読書や読み聞かせを行う場に親子で参加する機会を設けることや、楽しみながら本に触れる機会を持つことである。今後、こうした取組みにさらに力を入れていただきたい。</p> <p>予算については、各地域の図書館が指定管理者へ委託されていることを考えると、人件費を減らす工夫とともに、地域図書館においても読みがたりボランティアの入門講座を積極的に行なえるように事業費を配分するなどの工夫を図ってほしい。</p>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	4177 子ども読書活動推進事業		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・子ども読書推進係		
電話番号	03-5813-3745	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。	
	内容	あだちはじめてえほん事業(3~4か月健診時に読み語りの実施と絵本の配付)。1歳6か月検診時に絵本の引換券を送付し図書館等で絵本を配付)やあだち読書通帳の配付や読み語り等を行い、子どもの読書習慣の定着を図る。	
根拠法令等	社会教育法第5条第4号 図書館法 足立区立図書館条例、足立区子ども読書活動推進計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 図書資料団体貸出数 [単位] 点	登録団体に対する貸出点数 目標値:前年度貸出の実数 実績値:貸出冊数	目標値	440,066	453,306	155,762	149,752	
		実績値	453,306	155,762	149,752	142,901	
		達成率	103%	34%	96%	95%	
指標2 読み語り講座 [単位] 回	読み語り事業推進のためのボランティア入門講座やフォローアップ講座の開催回数。目標値:年7回 実績数:年間の開催数	目標値	6	6	7	7	7
		実績値	6	8	7	7	
		達成率	100%	133%	100%	100%	
指標3 絵本の配付率 [単位] 率	あだちはじめてえほん事業絵本配付率(1歳6か月児) 目標値:前年度配付率+見込み 実績値:配付率	目標値			65	70	70
		実績値		57	66	63	
		達成率	0%	0%	102%	90%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
指標1:27年度に学校への図書配送サービスを廃止したため、団体登録のみとなり、減少している。 指標2:28年度に目標値を7回とした。読み語り入門講座2回、フォローアップ講座4回に加え、子育てサロン従事者に対する読み語り講座を1回実施し、目標を達成した。指標1は26年度以降の実績値修正を行い、29年度で終了する。27年度に開始した、あだちはじめてえほんを指標3に設定する。	総事業費	67,041	74,454	86,335	68,345		
	事業費	11,884	16,035	16,011	8,907	10,620	
	人件費	55,157	58,419	70,324	59,438		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	3.3	3.5	4	3.5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	27,885	30,387	34,564	30,734		
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
読み語り講座は、各地域で活動しているボランティア及び子育てサロン従事者の自己研鑽やレベルアップの意味合いがあり、今後とも継続していく。 あだちはじめてえほん事業は絵本配付率が下がってしまった。既に同じ本を持っているとの声もあり絵本の種類を変更など工夫が必要である。 貢献度:子どもが言葉を学び、感性や表現力、創造力を豊かなものとして、生きる力を身につけるうえで貢献している。 波及効果:子ども達のより良い読書習慣の定着化と生きる力の醸成に効果がある。 協働:地域の読み語りボランティア。	計	8	8	10	8		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	67,041	74,454	86,335	68,345	10,620		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
あだちはじめてえほん事業を実施することにより、乳幼児期からの子どもの読書習慣の定着化を図り、将来的に足立区の子どもの社会性や学力向上につなげていく。27年度から実施した保護者アンケートでは、3~4か月より1歳6か月の図書館利用が増えており、絵本を渡す際の図書館PR効果と思われる。また1歳6か月で渡した絵本は4割の保護者に50回以上活用されている。今後も調査を継続していき、効果を検証していく。未就学児を対象とした事業全般について、子育て中の保護者に向けて積極的にSNS等の広報活動を展開していく。	

視点別事業点検表

事業名: ものづくり支援事業(見本市出展助成)

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	[一定の必要性が認められる] ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B-	[事業手法を見直す必要がある] ・ 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	B	[受益者負担は概ね適切である] ・ 社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
事業の周知度	B	[一定の周知度は認められる] ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	B	[一定の有効性は認められる] ・ 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
予算計上の妥当性	B-	[予算を見直す必要がある] ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>この事業が始まってから、すでに20年以上が経過しているものの、助成を受けた後、どのような成果につながったのかを所管課が明確に把握しておらず、報告書と来場者数のみの報告となっている。各種助成金を用意しているが、助成・支援を行った企業の育成や業績伸長についての把握がなされず、区民生活の向上にどのように寄与しているのかについての説明も曖昧である。この事業を行うことで区内企業の出荷額が増えたといった、区としてプラスになる効果が表れたことなどを測定し、示していただきたい。</p> <p>見本市への出展について、同じ事業者が複数回この助成制度を活用しており、助成に対する方針が見えづらい。国や都、または商工会議所やJETROのような機関でも同様の見本市助成があるかどうかについて、ヒヤリングの場で説明をいただくことができなかった。平成26年度の評価により、出展助成回数に制限がないことへの指摘や事業の進め方について意見が出されていたが、その後も数年にわたって改善が図られてこなかったことから、十分な事業手法の検討がなされていないと感じる。見本市への出展助成を行うのであれば、助成を通じて新たなネットワークや顧客との繋がり、業界全体の動向の把握など、それぞれの事業者がどのような成果を得ているのかを把握しておく必要があると思われる。</p> <p>周知についてであるが、実際にこの助成に応募する企業が、同じ事業者に限られているように見受けられることもあり、周知の手法を変える等検討を行って欲しい。良いハンドブックを作成しているが、頒布や活用については、マッチングクリエイターなど他人任せに聞こえた。企業の集まりやいろいろな機会に内容をアピールするなど、前向きにすすめていただきたい。</p> <p>本来海外の見本市は足立区の中小企業のものづくりの技術を海外に紹介できる良い機会ととらえることが出来るので、行政の方で見本市の後追いをしっかり行いこの助成の実態がどのようなものなのかを追求してほしい。足立区の中小企業の製品の海外への輸出実績は区のイメージアップにつながると考えられる。</p> <p>予算についても、併せて見直しが必要である。足立区の助成金はハードルが低く借りやすいとのメリットがあるというが、有効な助成金になっているかが課題である。企業のニーズや、他の助成制度の状況を踏まえたうえで、企業が向上する手助けになる助成を工夫していただきたい。</p>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3630 ものづくり支援事業		
施策名	12.1 地域経済を支える産業の振興		
記入所属	産業経済部・産業振興課・もの振興係		
電話番号	3880-5869	E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区の地場産業である靴、靴等の皮革製品、印刷、異業種グループ等の開発製品、伝統工芸品のPR、国内、国外見本市出展助成、区内産業団体の活動費用助成等を行い、区内産業の普及促進を図る。	
	内容	①新製品開発セミナー関連経費(1,739千円)②区内産業製品展示等保険料(260千円)③伝統工芸品展等委託料(6,312千円)④異業種フォーラム等使用料(644千円)⑤展示台備品(1,242千円)⑥見本市等助成(57,000千円)	
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済活性化基本計画 足立区工業団体等に対する補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 国内・国外見本市出展助成の件数 [単位] 件	目標値=実績を踏まえ計上 実績値=助成件数 平成28年度実績値を87から86に訂正	目標値	85	97	85	90	70
		実績値	97	75	86	72	
		達成率	114%	77%	101%	80%	
指標2 あだち異業種フォーラムの参加者数 [単位] 人	目標値=実績を踏まえ計上 実績値=参加実数	目標値	90	90	80	80	140
		実績値	0	57	45	134	
		達成率	0%	63%	56%	168%	
指標3 小規模事業者経営改善補助金による実行件数 [単位] 件	小規模事業者経営改善補助金による実行件数 目標値:前年度実績より設定 実績値:助成件数	目標値	55	55	63	60	60
		実績値	51	44	57	54	
		達成率	93%	80%	90%	90%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30
【指標1】1件あたりの助成額が平成28年度よりも約1万円多くなっているため件数が大幅に減少した。 【指標2】会員が出展する様々なイベントでのPRや会員による取引関係者への口コミ、フェイスブックでの年間を通じた情報発信の結果、平成28年度より約3倍の参加者数となった。 【指標3】小規模事業者経営改善補助金は、達成率90%で、概ね達成された。	総事業費	37,349	39,130	45,604	90,440	
	事業費	12,377	13,471	17,222	61,637	67,197
	人件費	24,972	25,659	28,382	28,803	
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	
	人数	2.35	2.35	2.25	1.85	
【貢献度・波及効果】見本市等の出展助成は、自社製品のPRや販路拡大に、足立ものづくりフェスタや伝統工芸品展は、区民への区内企業の優秀さをPRすることにつながるため貢献度は高い。異業種フォーラムやTASK事業は、企業間交流や受発注の場となるため波及効果は大きい。 【協働】足立ものづくりフェスタや伝統工芸品展等では、工連、異業種、伝統、FC足立と協働で事業を進め、区内ものづくり産業のPRを図ってきた。また、商店街振興組合連合会ブースを設置し、賑わいを創出してきた。	計	19,858	20,403	19,442	16,245	
	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
	人数	1.5	1.5	2.5	3.5	
計	計	5,114	5,256	8,940	12,558	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	2,500
	受益者負担金	0	0	0	240	200
	その他特定財源	0	0	0	0	0
財源内訳	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	37,349	39,130	45,604	90,200	64,497

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
足立ブランド認定企業や異業種連絡協議会参加企業を中心に、展示会への出展意欲も強く、また、「ものづくり体験」などの地域貢献に対する意識も高い。展示会への出展助成や小規模事業者経営改善補助金を助成し、さらにやる気を高めるとともに、「ものづくり展」など様々な機会を通じて足立区内産業製品の良さを消費者に広めていきたい。なお、当事業の前身は産業製品普及促進事業であり、平成29年度分から、工業団体活動助成事業の全部と経営革新支援事業及び地域経済活性化計画の推進事業の一部を統合し、新事業としてスタートした。	

視点別事業点検表

事業名: 障がい者外出支援事業(身体障がい者用三輪自転車購入費補助金)

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	[一定の必要性が認められる] ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B-	[事業手法を見直す必要がある] ・ 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	B-	[受益者負担を見直す必要がある] ・ 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるかどうか十分検討し、相当程度見直す必要がある。 ・ (受益者負担を導入している場合)公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を十分検討し見直す必要がある。
事業の周知度	B-	[周知度を高める必要がある] ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	C	[補助金等を見直すべきである] ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等を見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
予算計上の妥当性	B-	[予算を見直す必要がある] ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>障がい者の外出支援として、多様な対応が必要であることは理解できる。しかしながら、殆どこの三輪自転車購入費の補助制度を利用する人はいない。自転車は高額であり、自己負担できる人が購入しているとのことであった。他方で、シニアカーや電動車いすなどの補助制度は整えられており、これに加えて、さらに三輪自転車に対する補助を行う必要性については見直しが必要である。</p> <p>その際には、障がい者一人一人の特性に応じた支援を丁寧に行う必要があるという判断に基づいて、三輪自転車購入費補助を積極的に位置づける考え方と、標準的なサービスを超える個別の対応であり、高額自転車を選択する人は補助金の有無にかかわらず購入するという判断のもと、公的な補助は行わないという考え方があるだろう。</p> <p>前者は、障がい者の身体能力を生かしながら移動手段の確保をはかることを積極的に受け止め、そのための手段に補助を行うというものであり、身障者の「できる」能力を生かしたものづくりを応援するという考え方にも配慮するものである。ただし、その際には、三輪自転車購入以外にも、障がい者の多様なニーズに対応した支援の必要性が考えられることから、具体的に障がい者の多様なニーズを把握したうえで、区としてのシビルミニマム(自治体として住民のために当然備えておくべき最低限度の生活環境基準)の水準について考える必要がある。その場合には、公的負担の増大に対し、区としてどこまでを許容するのかという判断とともに、必要な支援策について検討することが考えられる。障害者自立支援制度における補装具費の費目に入れるとの話もあったが、QOLの向上に資するものとして三輪自転車を入れた場合、他の要望も出てくると考えられ、障がい者の多様なニーズに耳を傾けながら、必要な支援・補助メニューを考える必要がある。</p> <p>一方後者は、三輪自転車以外のツールが廉価に入手できるようになったから、移動手段の確保はシニアカーや電動車いすに対する補助、ないしタクシー利用券やガソリン購入補助で対応するという考え方となる。障がい者の外出支援という観点から、車いすやシニアカーの利用補助制度があり、それを標準とするという立場に立てば、この補助制度は廃止すべきであると考えられる。潜在的ニーズの把握や、技術進歩を踏まえて制度や手法の見直しを検討すべきである。</p> <p>なお、この補助制度を続けるのであれば、区民に説明する際に、三輪自転車の一番の特徴である、身体に障がいがあってもこの三輪車を使用し身体を動かすことで鍛えることのできる特別な三輪車であるということがあまり周知されていないように感じる。身体障がい者用三輪自転車はシニアカーとも電動の車いすとも異なるものであり、その違いを明確にし周知する必要がある。</p>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	14870 障がい者外出支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	心身障がい者の日常生活の利便と生活圏の拡大を図り、社会参加の促進を図る。	庁内協働 足立福祉事務所：申請受付、届出
	内容	福祉タクシー券を交付、または燃料費の一部を助成する。 運転免許取得費用の一部を助成する。 三輪自転車購入費の一部を助成する。	
根拠法令等	足立区心身障がい者福祉タクシー事業実施要綱、足立区心身障がい者自動車燃料費助成要綱、足立区心身障がい者自動車運転教習費用助成事業要綱、足立区身体障がい者用三輪自転車購入費助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 福祉タクシー券 交付者数 [単位] 人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末交付実績者数	目標値	10,300	10,300	10,300	10,200	10,200
		実績値	10,110	9,993	9,919	9,847	
		達成率	98%	97%	96%	97%	
指標2 自動車燃料費 助成人数 [単位] 人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数	目標値	2,240	2,640	2,800	2,600	2,600
		実績値	2,560	2,603	2,604	2,670	
		達成率	114%	99%	93%	103%	
指標3 三輪自転車購入費 助成人数 [単位] 人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数	目標値	4	2	3	3	3
		実績値	0	1	1	0	
		達成率	0%	50%	33%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
指標1(福祉タクシー券交付)は減少、指標2(自動車燃料費助成)は増加しているが、両事業合計対象者数全体が減少傾向にあり、障がい者数の微増傾向と合致しない。要因としては、高齢化に伴う施設入所等が考えられる。指標3(三輪自転車購入費助成)は、平成29年度の実績は無いが、少数ではあるが根強いニーズがあり、このタイプの自転車しか乗れない障がい者のためには、必要な事業と考える。	総事業費	363,097	356,910	354,112	350,201		
	事業費	354,796	348,030	343,474	339,428	350,383	
	人件費	8,301	8,880	10,638	10,773		
	常勤 平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	0.7	0.7	0.9	0.9		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤 平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588		
	人数	0.7	0.8	0.8	0.8		
	計	2,386	2,803	2,861	2,870		
	財源内訳	国庫支出金	793	491	0	0	0
		都支出金	396	245	0	0	0
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	6	114	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	361,908	356,174	354,106	350,087	350,383		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
福祉タクシーの交付、自動車燃料費の助成等の事業実施により、障がい者の生活圏拡大は、就労の促進や継続、社会参加の促進に重要であり、健康維持・増進にも寄与しているので、今後も引き続き実施していく。また、三輪自転車助成事業については、実績が少ないことから、他事業に吸収することも視野に入れ検討する。	

視点別事業点検表

事業名: 食育推進事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	[必要不可欠である] <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B+	[事業手法は妥当である] <ul style="list-style-type: none"> 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	-	<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B+	[周知度は高い] <ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B	[予算は概ね妥当である] <ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>あだち食の健康応援店を増やし、食育啓発イベントを様々な取組みを通し区民の野菜摂取量を促進する事業は区民の健康寿命を延ばすうえで必要な事業であり、幅広く認知されている足立区の名物事業である。応援店や食育サポーター、区内のコンビニや企業との間で野菜摂取量を増やすためのイベントや取組みが行われており、協働が図られている点は評価できる。あだち食の健康応援店を増やすことで店舗と協力して野菜の摂取量をあげ、店舗にとっても売り上げが向上するなど、Win-Winの関係になっていることがうかがえた。幼稚園や保育園、学校などでも多様な取組みを展開しておられるが、多世代交流の可能性に期待したい。子どもへの教育としての食育に力点があり、波及効果も大きいと感じる。伝える活動より、伝わる活動をさらに工夫すると良いように思う。</p> <p>「早うま！かんたんベジレシビ」は区内のホームページやクックパッドで簡単に閲覧することが出来、平成27年度からの閲覧数が67万件になっている。野菜摂取量が低いとされる若い世代に一定の周知がされており、その広報宣伝戦略については大いに評価できる。ただし、クックパッドの閲覧者は若い世代が多いことを考えると、それぞれの世代に対応した取組みが考えられるとよい。また、行政として「野菜を食べる」ということについて、どこまで公費により宣伝や普及啓発を行うことが妥当なのかということを考えてみると、マグカップや手提げ袋の配布などには疑問を感じる。</p> <p>評価指標は区民の目線で見ると疑問である。食育啓発イベント等の参加人数を食育事業に賛同する区民であるとして指標にすることには無理がある。足立区を代表する事業なので、区民意識調査に評価指標となる項目を盛り込むなど、評価手法をみだしてほしい。事業の進捗を評価するうえで、別途、アクションプランとしての進捗を把握し、庁内関係部署で共有されている様子うかがえたが、この点は高く評価できる。</p> <p>野菜を食べるといのは分かりやすいが、本来であれば、孤食ではなく、地域で食事をできるような環境を構築することや、子ども食堂などの取組みを支援するなど、食を通じて生産者と消費者、さらには地域の多様な人々が繋がりうる場を構築しつつ、食環境を改善していくことが大切である。普及啓発だけでなく、こうした関係性の構築のための仕組みも考えていっていただきたい。</p> <p>区民の生活習慣病を減らし、健康寿命を延ばす上で野菜の摂取量を増やすことは必要であり、事業費の予算計上は十分妥当であるが、人件費がかかりすぎているようである。外部に応援団を増やし、協力をあおぐなどの取組みを行っていくことを考えていくことも必要である。</p>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3845 食育推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	野菜摂取が当然である地域社会の実現を通して、子どもの頃からの望ましい食習慣の定着を図り、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげ、ひいては区民の健康寿命の延伸をめざす。	庁内協働 政策経営部、地域のちから推進部、産業経済部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部 1課4保健センター 常勤2.82人、非常勤0.68人含む
	内容	中学校卒業時まで、子どもたちに身につけてほしい、健康に生き抜くための実践力を「あだち 食のスタンダード」と定め、その定着を図る。	
根拠法令等	食育基本法、健康増進法、糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 あだち食の健康応援店数 [単位] 店	あだち食の健康応援店の登録店舗数(平成24年1月よりスタート)	目標値	120	120	130	130	130
		実績値	111	121	124	121	
		達成率	93%	101%	95%	93%	
指標2 食育啓発イベント等参加人数 [単位] 人	衛生部・区主催イベント(食育月間、区民まつり、千本桜まつり、関係機関・関係部署連携事業等)等で食育啓発のイベントに参加した人数	目標値	14,000	14,400	15,000	15,000	15,000
		実績値	14,286	15,897	15,398	16,759	
		達成率	102%	110%	103%	112%	
指標3 「早うま!かんたんベジレシ」のレシピ数 [単位] 品	区ホームページ内の「早うま!かんたんベジレシ」に掲載しているレシピ数	目標値		125	185	250	250
		実績値	85	139	198	237	
		達成率	0%	111%	107%	95%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30
指標1:応援店について、新規加入の働きかけを行い、10店舗増えたが閉店等の店舗が13店舗あり目標を下回った。指標2:食育月間や糖尿病月間を中心に関係機関等との連携が広がり、目標を上回った。指標3:新規レシピの作成と既存レシピの普及啓発に重点を置いたため、目標数に達しなかった(参考:クックパット閲覧回数:67万件)。	総事業費	34,403	36,011	35,852	39,445	
	事業費	2,636	2,476	2,608	3,981	4,517
	人件費	31,767	33,535	33,244	35,464	
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	
	人数	3.36	3.58	3.57	3.72	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	28,392	31,082	30,848	32,665	
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588
6月の食育月間は「ちよい増し野菜」をテーマにイベントを実施し、年々参加団体及び参加者数が増加している(参加者数H28:3,760人→H29:5,767人)。幼稚園、学童保育室、居場所を兼ねた学習支援の場、高校等で料理教室等を実施した結果(教室67回)、食習慣の改善が見られた(幼稚園:朝食の野菜摂取:教室前35.4%→教室後47.3%)。貢献度:イベントや教室を通して若い世代の食生活改善に寄与できた。波及効果:ホームページ、クックパット、カードレシ等を活用し情報発信することで、広く啓発できた。協働:応援店、食育サポーター、企業との協働が広がっている。	計	0.99	0.7	0.67	0.78	
	国庫支出金	0	0	145	472	461
	都支出金	678	560	605	1,041	1,198
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
基金	0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0	
一般財源	33,725	35,451	35,102	37,932	2,858	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」に基づき、教育委員会、地域のちから推進部他、さまざまな関係部署と連携し、野菜から食べるなど望ましい食習慣の定着をめざす。特に「ベジ・ファースト」を幼稚園、保育園、小中学校、若い世代に浸透させるなど、幼児期からの絶え間ない食支援を推進する。また、今年度より食育推進事業と栄養指導推進事業の事業整理を行った(食育推進事業:主に区民への啓発、栄養指導推進事業:主に健康増進法に基づく監視・指導業務)。	

視点別事業点検表

事業名: 環境計画推進事業(環境基金による助成)

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>[必要性が高い]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B-	<p>[事業手法を見直す必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	-	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B-	<p>[周知度を高める必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	B-	<p>[補助金等を見直す必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
予算計上の妥当性	B-	<p>[予算を見直す必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>足立区の高環境の実現のための事業としているが、大学との連携に向けた事業として始まったという経緯もあり、近年その意義は薄れ、事業の必要性を見直す時期に来ている。平成29年度は5件の応募があったが、審査のもと1件のみに助成が行われたに留まっている。助成制度の対象の見直しを行い、基金を効果的に活用できるように努めて欲しい。区民が健全で恵み豊かな環境で暮らすための高環境を目的とした活動を支援する環境基金助成はある一定の必要性があるが、現時点ではこの補助金の対象となる応募者が少なく、ニーズにマッチしていないと考えられる。</p> <p>上限1,000万円までの補助金というのは単年度の助成として、曖昧であり、ターゲットや目的が分かりづらい。環境保全に関する区民参加の仕組みを構築するのであれば、目的別に金額規模を変えるなど、いくつかのレベルを設定するなどの対応を考えるべきである。</p> <p>助成制度の使い勝手についても考える必要がある。審査会の決定を経て概ね7月から3月までの期間で成果をとりまとめることは難しいのではないかと。他の自治体では、前年度末に審査だけを行っておき、予算が成立した後に交付を確定させるなどの対応を図っている例もある。環境事業については1年を通じて取り組む必要のあるものもあり、8-9カ月で何かを実施するのは難しいこともある。事業手法として、募集から成果報告まで一年以内で対応することには無理があることから、経過報告を通じた複数年度の活動を実質的に支援する制度を導入するなど、中期多年度にわたる活動を認めることも必要であろう。効果的な手法を考えていただき、区民が応募しやすい事業に改革することを期待したい。</p> <p>事業の周知度については、大幅に見直してほしい。EANA(エコ活動ネットワーク足立)のネットワークでの発信や環境マイスターの活用など、様々な工夫が考えられる。通年で環境基金助成の周知はホームページなどで行っているが、新年度の助成金の周知及び締め切りまでのスケジュールは1か月半と短く感じるため、もう少し余裕をもった日程で周知を考える必要がある。また、その際に、「高環境」という言葉は分かりづらい点がある。足立区においてどのような環境整備・保全を図りたいのかが区民に伝わり、協働・協創でどのような環境の実現を図りたいのか。それが伝わるようなメッセージを発信していただきたい。</p> <p>環境問題は幅広いものであり、区民が応募し易い助成制度とし、ぜひ活動の裾野を広げる支援を望みたい。</p>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3883 環境計画推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係		
電話番号	03-3880-6049	E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区民・事業者への活動支援、環境に関する情報発信、友好都市と連携した学習・体験の場の提供などにより、第三次環境基本計画の目標達成を目指すとともに、環境審議会の運営を通じて環境施策の進捗を管理する。	庁内協働 産業政策課：補助制度周知、案内 観光交流協会：友好都市との連携事業のサポート
	内容	環境審議会・環境基金審査会・あだち環境ゼミナールの運営、環境基金助成、友好都市と連携した環境学習・体験の推進事業、オフセット・クレジットの購入	
根拠法令等	環境基本法 都環境基本条例 区環境基本条例 区環境基金条例、あだち環境ゼミナール設置要綱、足立区環境学習・環境貢献活動体験型旅行参加費補助金交付要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 あだち環境マイスターの認定者数 [単位] 人	区民向け環境学習講座あだち環境ゼミナールの過程を修了し、あだち環境マイスターに認定された者(累計)	目標値	20	43	54	66	77
		実績値	23	34	46	57	
		達成率	115%	79%	85%	86%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
平成29年度にあだち環境ゼミナール受講生14人のうち、レポート提出などの条件を満たした11人をあだち環境マイスターに認定した。このうち7人が女性であり、平成28年度の1人から大幅に増加した。 あだち環境ゼミナールは28年度まで水曜日の夜に開催していたが、29年度から土曜日の午後に変更したためと考えられる。	総事業費	164,883	134,035	190,437	39,921		
	事業費	114,125	79,109	123,662	7,431	43,420	
	人件費	50,758	54,926	66,775	32,490		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	5.2	5.6	6.9	3.7		
	計	43,940	48,619	59,623	32,490		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
	常勤	人数	2	1.8	2	0	
平成29年度から事務事業を再編し、省エネ・創エネ補助事業を別事業とした。自治体連携で環境ツアー(全8回307人参加)と、区の公用車使用で排出されるCO2のカーボン・オフセットを実施。環境基金助成には、5件の応募があり、1件に助成、あだち環境ゼミナールは9回の講座を実施した。環境審議会は4回開催し、委員改選で区民公募委員3人を選任した。 【波及効果】あだち環境マイスターは区民のネットワークづくりや行動の促進が期待できる。 【協働】講師や見学会で事業者と協働、環境ツアーなどで7自治体と連携	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	315	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	671	772	617	0	0
		基金	7,595	4,976	1,715	634	30,000
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	156,617	128,287	187,790	39,287	13,420

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input checked="" type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
第三次環境基本計画の進捗状況を踏まえて施策を見直す。SNSやパンフレットなどを通じて環境行動指針をわかりやすくPRし、区民等の環境行動を促していく。環境審議会の開催回数を増やし、廃棄物に関する計画を取りまとめる。区内では難しい自然体験や森林保全について、友好都市等と連携した環境ツアー、カーボン・オフセットの取組みを通じて区民等の理解を深めていく。あだち環境ゼミナールで、環境を学ぶ機会を提供し、地域などで環境行動を取り組む人材を育成していく。環境基金助成により、自主的な環境に関する活動を支援する。これらを通じて第三次環境基本計画の目標達成につなげていく。	

視点別事業点検表

事業名: 交通安全の普及啓発事業(交通安全協会補助金)

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B-	<p>[必要性があまり認められない]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、実施の必要性が相対的にあまり認められない。
事業手法の妥当性	B-	<p>[事業手法を見直す必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	-	<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B-	<p>[周知度を高める必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	B-	<p>[補助金等を見直す必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
予算計上の妥当性	B-	<p>[予算を見直す必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>交通安全の普及啓発の必要性は十分認められるが、ボランティアとされる協会への補助事業としては、相当に難がある。長年の協会とのつながりから事業が継続されている面がある。区内では他の事業・施策分野において、住民による多様な活動が行われているが、それらに対する補助事業と比べると、交通安全協会に対する補助は規模も大きく感じる。</p> <p>区内にある4つの交通安全協会に対し、それぞれ100万円の補助金を交付しているが、その内訳はお茶代や通信費などが含まれており、各交通安全協会が区民からなる任意のボランティア団体として構成されているものの、本当に補助金を使用しなければいけないのかを再度検討していただきたい。また、4つの交通安全協会は、それぞれ組織や人員の規模に違いがあるが、それに関わらず一律に100万円の補助金が交付されている。交通安全協会の規模に応じて補助金の額を調整しても良いのではないかという意見もあった。平成28年度の収支決算報告書を確認したが、各交通安全協会で一定の額の繰越金が発生しており、区からの100万円もの助成がなくても交通安全協会は運営できるようである。中には、前年度繰越金が補助金支給額を上回る協会もあり、こうした協会に対し、要綱の上限額を区民の租税負担で支出することに対する考え方を整理する必要があるだろう。</p> <p>足立区として協働・協創に取り組むというとき、これまでの繋がりでも継続的に支出してきた交通安全協会に対する活動費の支給について、区民に分かりやすく説明できる基準を示すとともに、どのような取り扱いをしていくのかを考える時期に来ているだろう。</p>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	18647 交通安全の普及啓発事業		
施策名	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備		
記入所属	都市建設部・交通対策課・推進係		
電話番号	3880-5912	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	昭和38年3月15日に足立区議会が当区を「交通安全区」と宣言したことを基に、春・秋の交通安全運動をはじめとした交通安全啓発活動を実施し、区民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故を防止する。	
	内容	1. 春・秋の交通安全運動 2. 保育園・幼稚園等交通安全教室 3. 自転車安全運転免許証発行事業 4. スタントマンを活用した体験型交通安全教室 5. 住区センター巡回交通安全啓発活動 6. 交通安全ポスターコンクール等	
根拠法令等	交通安全対策基本法(第4条、第18条、第26条、第38条)		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 スタントマンを活用した体験型交通安全教室参加人数 [単位] [単位] 人	目標値=実施予定校の生徒数及び地域参加数 実績値=年間参加人数	目標値	3,576	6,064	5,700	5,500	6,000
		実績値	3,801	7,450	5,758	5,509	
		達成率	106%	123%	101%	100%	
指標2 自転車教室参加人数 [単位] [単位] 人	目標値=全小学校3年生の児童数 実績値=年間参加人数	目標値	4,888	5,167	5,273	5,336	5,200
		実績値	4,915	5,180	5,406	5,305	
		達成率	101%	100%	103%	99%	
指標3 保育園等交通安全教室参加人数 [単位] [単位] 人	目標値=平均園児数×訪問予定園数 実績値=年間参加人数	目標値	6,420	7,490	7,500	8,000	8,200
		実績値	7,402	7,938	8,956	9,882	
		達成率	115%	106%	119%	124%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
全ての指標において概ね目標を達成することができた。指標1では平成29年度から、中学校での教室実施を町会・自治会にも周知し参加してもらった。指標2は区内全小学校で継続実施し定着している。指標3は12月時点で未実施の公立園に実施を促した。また、年度当初に実施した園で、新入学を控える年長組に再度実施し、大幅に増加した。	総事業費	62,020	61,075	61,679	63,057		
	事業費	16,361	14,161	14,898	15,564	17,113	
	人件費	45,659	46,914	46,781	47,493		
	常勤						
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	5	5	5	5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	42,250	43,410	43,205	43,905		
	非常勤						
成人層への普及啓発の一環として、綾瀬警察署と連携し地域住民を対象とした交通安全教室を実施した。区内4警察署管内で順次実施していく。貢献度:歩行中の交通事故は7歳の死傷者数が突出して多いとの報告があり、新入学を控えた子どもへの交通安全教室は非常に重要である。協働:PTAや交通安全協会等と協力して各交通安全教室を実施している。	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588		
	人数	1	1	1	1		
	計	3,409	3,504	3,576	3,588		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
起債		0	0	0	0	0	
一般財源	62,020	61,075	61,679	63,057	17,113		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
成人層への交通安全普及啓発活動の一環として実施している地域交通安全教室は、区内4警察署管内中2箇所を実施済となり、残り2管内でも順次実施予定である。29年度までは年末のTOKYO交通安全キャンペーン時に実施していた住区センターでの交通安全講話を30年度からは通年実施とする。また「子育てサロン」に参加する乳幼児の保護者向けに新たに交通安全教室を実施し、成人層への活動を広げていく。	

視点別事業点検表

事業名: 建築安全事務(感震ブレーカー設置費助成、応急危険度判定員)

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>[必要性が高い]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B	<p>[事業手法は概ね妥当である]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	B+	<p>[受益者負担は適切である]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B-	<p>[周知度を高める必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	B+	<p>[有効性が高い]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
予算計上の妥当性	B	<p>[予算は概ね妥当である]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>大規模地震が発生した際に起こりうる2次被害である火災を未然に防ぐことの出来る感震ブレーカーのPR及び助成は、区民の災害時の生活を守るという点で必要性が高い。とりわけ木造密集地域を抱える足立区において、その意義は大きいと考えられる。</p> <p>しかしながら、感震ブレーカーの助成対象世帯約11,000戸のなかで、助成実績は1.8%(195件)にとどまっている。大規模地震に備え、更なる周知を行って欲しい。1軒でも地震に因る火災が起これば、被害が広がることを考えると、対象世帯に対する丁寧な説明を行う必要がある。</p> <p>この助成制度が区民に伝わっていないことも考えられる。ある程度の年数の経った木造建築が密集する地域を中心に町会・自治会連合会の開催時などを利用し、感震ブレーカー設置の助成の説明を行ない、地道にPRを行っているとのことであるが、さらなる取組みを期待したい。簡易型感震ブレーカーについてはフェイルセーフ(障害等が発生した場合に常に安全な方向に作動すること)の商品でも安価につけると良いとの説明も必要であろう。区の広報紙で大きく取り上げたところ、複数の申請があったという説明もあった。こうした広報での工夫に加え、PRと啓発を町会・自治会・福祉事務所・住区センター、地元商店などとの連携も図りつつ、多様な機会を設けて実施すべきである。</p> <p>他方で、応急危険度判定員の確保についても課題が残る。判定員の半分が区職員であることを考えると、今後大規模災害時に重要となるコーディネーター役の不足が気がかりである。また判定員の高齢化も進み、減員が問題となっているとのことであった。災害時に速やかな対応が求められるところであり、関係者に対し、判定員になるメリットを明確に示し、引き続きPRを行って欲しい。</p> <p>予算計上では、人件費が多い傾向にあるが、普及率向上に向けて地道に対応をさせていただくとともに、効率的、効果的な対応策を考えていただきたい。</p>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3999 建築安全事務		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・建・建築安全課・リサイクル		
電話番号	03-3880-5952	E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	大規模地震に備え、老朽家屋対策及び被災建築物の応急危険度判定を実施する。また、生活環境保全のため建設資材廃棄物の再資源化を促進する。	庁内協働 都市建設部内各課・災害対策課・営繕管理課、学校施設課等と連携し、区職員の判定員の確保を行っている。また、総合防災訓練等に参加している。
	内容	1) 足立区応急危険度判定委員会の運営 2) 判定業務普及啓発、PR活動 3) 老朽家屋対策事業 4) 感震ブレーカー設置助成事業 5) 建設リサイクル法届出	
根拠法令等	1) 災害対策基本法 2) 足立区被災建築物応急危険度判定要綱 3) 足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例 4) 足立区感震ブレーカー等設置推進事業助成金交付要綱 5) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 応急危険度判定員数 [単位] 人	目標値≥前年度実績値 実績値＝応急危険度判定員数	目標値	320	310	310	300	310
		実績値	304	305	287	302	
		達成率	95%	98%	93%	101%	
指標2 建設リサイクル法届出件数 [単位] 件数	目標値＝過去の実績に応じた目標値 実績値＝年間届出件数	目標値	1,540	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績値	1,595	1,641	1,693	1,622	
		達成率	104%	103%	106%	101%	
指標3 感震ブレーカー設置工事助成件数 [単位] 件	目標値＝当初計画による目標値 実績値＝助成申請件数	目標値	0	50	400	200	100
		実績値	0	50	90	55	
		達成率	0%	100%	23%	28%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
指標1 判定員の高齢化により減員する中で新規増員して昨年より微増となった。 指標2 届出は昨年より減少したが、目標は上回った。 指標3 感震ブレーカーのPRは、関係町会への説明、ケースワーカーの会議などこれまでとは違う機会を捉えて説明を繰り返し行った。分電盤型は予定数以上であったが簡易型が少なく目標を下回った。	総事業費	49,481	53,908	57,996	56,759		
	事業費	4,638	5,226	7,639	5,678	7,164	
	人件費	44,843	48,682	50,357	51,081		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	4.5	4.8	5	5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	38,025	41,674	43,205	43,905		
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
感震ブレーカー設置件数の減少は簡易型認知不足が原因と考えられる。関係団体との連携やSNSによる情報発信など積極的な取り組みが必要である。 【貢献度】建築物の安全確保や通電火災防止など、区民の命や財産を守ることに貢献している。 【波及効果】防災意識の向上や良好な住環境確保など安全に暮らせる災害に強いまちづくりの意識が高まってきている。 【協働】区内の建築士などの民間判定員とともに応急危険度判定の訓練や情報交換に取り組み、また感震ブレーカー普及では区内電気事業者や取付工事登録事業者と連携して取り組みを進めている。	非常勤	人数	2	2	2	2	
	計	6,818	7,008	7,152	7,176		
	財源内訳	国庫支出金	211	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	3	4	3	5,868
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	49,270	53,905	57,992	56,756	1,296		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
<p>応急危険度判定については、実践的な訓練を行い、震災直後の混雑下でも、判定業務等を円滑に実施できるよう体制の強化を進める。建設リサイクル届出事務を通じて、引続き関係部局との連携を図り、窓口指導では粘り強く対応して、解体工事等の円滑な実施や建設資材の再資源化を促進する。</p> <p>感震ブレーカーは、大規模地震時において危険度の特に高い地区(千住西地区)等に個別具体的にPRし設置数を増やし震災や火災などに強いまちづくりを推進する。</p>	

視点別事業点検表

事業名: 育英資金事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	[一定の必要性が認められる] ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B	[事業手法は概ね妥当である] ・ 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	-	・ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B	[一定の周知度は認められる] ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B	[予算は概ね妥当である] ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>足立区の育英資金事業は区内の若者を支援する重要な事業であり、自治体として特徴を打ち出した事業推進が期待される。子どもの貧困問題を改善し負の連鎖を断ち切るために、助成型の奨学金の必要性は十分にあり、制度の有効性が認められる。平成29年度までは、他の奨学金制度との併用は不可であり、貸与型のものに限定されていたとのことで、今回はその制度について評価をしているが、すでに見直しを図り、平成30年度からは他の奨学金との併用も可能となり、償還免除型奨学金制度を導入するなど、学生にとって応募・利用しやすくなった点は一定の評価をしたい。</p> <p>評価指標は過去の実績をベースに目標値を設定することの妥当性が問われるところであるが、その見直しにも着手しているとのことであった。給付型奨学金制度の導入を通じて、将来の足立区人材育成に資する事業を推進していただきたい。</p> <p>奨学金制度の周知については、支援を必要とする人のところに情報が行きわたるよう、学校や関係機関との連携を図る取組みを行っているとのことであり、その点は評価できる。ただし、区内に住み区内で学ぶ中学生に周知はできているものの、区外の中学や高校に通う中高生に向けての周知が徹底されていない。今後、こうした生徒と保護者に対する周知方法についても工夫をしてほしい。また、国や東京都なども同様の制度を設けていることから、他の制度の動向をにらみながら、区が実施することの妥当性についての検討を含め、足立区ならではの若者支援制度について工夫してほしい。</p> <p>奨学金制度については、学力向上を促すためにも、成績要件で貸与額を段階的に設定するなどの工夫も検討されるべきである、とする意見もあった。</p> <p>滞納者への督促については、力を入れているとのことであり、評価できる。過年度分については、債権放棄ではなく、出来る限り回収をはかり収納率を高めるよう、一層の工夫をしていただくとともに、効果的な手法について引き続き検討してほしい。</p>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	4076 育英資金事業		
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止		
記入所属	学校運営部・学務課・助成係		
電話番号	03-3880-5977	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	経済的理由により修学が困難な者に対し、修学上必要な学資金等の貸付を行うことにより、将来有望な人材を育成する。	庁内協働 情報システム課：システム運用管理等を依頼。各福祉課、区民事務所：制度周知のため募集要項等の配付を依頼。福祉管理課：システムの共同開発。28年度まで保守について執行委任していた。
	内容	貸付対象者 大学生、高校生、高等専門学校生、専修学校生 貸付内容 入学資金及び学資金 貸付者数 予約募集136名 緊急募集22名(平成29年度募集人数)	
根拠法令等	地方自治法241条、足立区会計事務規則、足立区育英資金貸付条例及び施行規則、足立区付属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 新規奨学生貸付人員 [単位] 人	募集定員を目標とする。実績値は当該年度に審議会で採用決定し、後日実際に貸付した人数とする。	目標値	132	134	154	154	162
		実績値	23	39	48	60	
		達成率	17%	29%	31%	39%	
指標2 育英資金貸付額 [単位] 千円	過去3年間の実績の平均を目標とする。	目標値	99,548	86,462	67,793	54,010	48,378
		実績値	67,632	50,526	43,873	50,737	
		達成率	68%	58%	65%	94%	
指標3 現年度分償還金収納率 [単位] %	過去3年間の実績の平均を目標とする。	目標値	90	91	93	93	94
		実績値	92	94	94	94	
		達成率	102%	103%	101%	101%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
指標1は、一部償還免除型制度の導入等により3年連続増加した。指標2も貸付人数の増加に伴い、実績値、達成率共に前年度より増加している。指標3の現年度分償還金収納率は、口座振替の推奨、電話催告、休日訪問催告を行っており、前年度と同様に高い収納率となった。	総事業費	168,760	163,195	164,449	302,275		
	事業費	156,234	150,324	151,577	289,226	328,042	
	人件費	12,526	12,871	12,872	13,049		
	常勤						
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	1.2	1.2	1.2	1.2		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	10,140	10,418	10,369	10,537		
	非常勤						
一部償還免除型を第一希望とする申請者が29年度は多く、そのほとんどが通常型を第二希望としていたため、貸付人数が増加した。償還金についても、電話催告や休日訪問催告の継続実施、さらに支払督促事前通告などの様々な償還促進業務を行った結果、悪質滞納者が完済するなど、特に滞納繰越分の収納率が高くなった。	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588		
	人数	0.7	0.7	0.7	0.7		
	計	2,386	2,453	2,503	2,512		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	3,103	5,606	29,451	102,786	5,890
基金		67,632	50,526	43,873	50,750	145,950	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	98,025	107,063	91,125	148,739	176,202		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input checked="" type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input checked="" type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
育英資金貸付については、東京都や国が新たな奨学金制度の創設や改正を行っており、事業環境は大きく変動している。しかし、子どもの貧困問題を改善し、負の連鎖を断ち切るためにも、区が担うべき役割は依然大きい。昨年度から外部有識者を交えて制度改正について検討した結果、新たに助成制度を新設することとなった。今後も、助成制度を中心に事業を推進していく。	

視点別事業点検表

事業名: 子育て支援推進事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>[必要性が高い]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B	<p>[事業手法は概ね妥当である]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	-	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B	<p>[一定の周知度は認められる]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B	<p>[予算は概ね妥当である]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>国が進める子ども・子育て支援制度のもとで、足立区でも事業計画の策定が行われており、足立区としての子ども・子育て支援を推進していくという姿勢は評価できる。ただし、子ども支援部会の開催は年に3回程度であり、限定的である。区民との協働・協創により、子ども・子育て支援の在り方を検討し、施策や事業について共に考える機会を積極的に設けていただきたい。</p> <p>足立子育てガイドブックは、産前産後などで必要とされる情報や、区内の病院の連絡先等をはじめ、子ども・子育てに関連して区民が必要とする情報が一冊にまとまっており、大いに必要な事業である。毎年編集の過程で加筆され、その年度の最新の情報を更新しながら工夫を重ねている点は評価できる。予算計上も十分妥当であると感じる。とはいえ、素晴らしい子育てガイドブックを作成しているにもかかわらず、区民への周知が十分であるとはいえない。地域で子どもを育てるという考え方に立てば、子どもを取り巻く多世代にガイドブックの存在が知られるような工夫とともに、ガイドブックをきっかけに、区内で子ども・子育てに関する情報プラットフォームとしての役割を担うことを期待したい。</p> <p>子育て支援パスポート事業については、費用と手間がかかる割には、効果は上がっていないようである。商店街ぐるみで地域の子どもを育てる機運を醸成することが期待される事業であるが、実際には、区が一括で受付・登録を行っており、また地域住民にも、この事業の意義が必ずしも浸透していないようである。確かにパスポートの協賛店数は毎年伸びているものの、区の方で区民がどれくらい利用しているかの実態がつかめておらず、あまり浸透しているようには見受けられない。また、区民や協賛店の生の声や統計的な費用対効果の把握もできていない。この事業を足立区として続けるのであれば、子育て世代の買い物マップ(例えばベビーカーで入れるお店や、授乳できる場所などが入った地図)を作成するなど、商店街を含めた地域全体で子育て世代を受け入れる機運を構築していくことこそが必要である。東京都の事業と一本化するかどうかについては、都の事業の展開を見守る必要があるが、この事業の意義を見直すとともに、対応を考える必要がある。今のままであれば、高額な費用が掛かっていることを考えても、一本化してしまったほうが良い。今後も区の事業を続けるのであれば、改めて、区民のニーズ、協賛店のニーズを把握したうえで、区として実施することの積極的な意義について検討していただきたい。</p> <p>保育所の待機児童対策などに追われており、事業推進のリソース不足とのことであったが、協創の意識を持って区民を巻き込んだ展開を考えていただきたい。</p>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3772 子育て支援推進事業		
施策名	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・子策推進		
電話番号	03-3880-5266	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	健やかに子どもを生み育てる環境づくりを推進するため、すべての家庭へ子育て支援を行う。	
	内容	子ども・子育て支援事業計画の推進 足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会の運営	
根拠法令等	子ども・子育て支援法、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進 [単位] 回	子ども・子育て支援事業計画策定・推進体制の整備のための子ども支援専門部会の開催回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	6	3	4	4	
		達成率	200%	100%	133%	133%	
指標2 あだち子育てガイドブック配付数 [単位] 部	目標値=ガイドブック配付予定数 実績値=ガイドブック配付数 ※目標値を印刷数から配付予定数に変更	目標値	22,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		実績値	22,000	20,000	20,000	20,000	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 子育て支援パスポート事業協賛店舗数 [単位] 店	子育てパスポート利用対象店舗(協賛店舗)数	目標値	750	750	750	750	750
		実績値	705	681	694	701	
		達成率	94%	91%	93%	93%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
【指標1】子ども・子育て支援事業計画に位置付けられている各事業の評価や計画自体の中間見直し検討のため、昨年度と同様に4回開催した。 【指標2】引き続き高い水準の配付実績を維持している。 【指標3】新規登録があり前年度を上回った。	総事業費	45,678	28,628	37,098	38,179		
	事業費	11,196	5,521	8,165	8,805	7,102	
	人件費	34,482	23,107	28,933	29,374		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	4	2.5	3.1	3.1		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	33,800	21,705	26,787	27,221		
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
子ども・子育て支援事業計画の確実な実施のための評価・進捗管理やあだち子育てガイドブックの配布部数増など子育て支援の推進を図っている。 【貢献度】あだち子育てガイドブックによる効果的な情報発信や子育て支援パスポートによる支援など子育てしやすさに貢献している。 【波及効果】子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援施設の整備及び支援事業の推進につながる。 【協働】学識経験者や子育て支援関連団体の委員で構成される子ども支援専門部会における子育て支援施策に関する報告や検討。	計	0.2	0.4	0.6	0.6		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	2,569	1,377	1,152	1,390
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	45,678	26,059	35,721	37,027	5,712		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
子ども・子育て支援事業計画は、最終年である平成31年度までに目標を達成すべく、事業分析と進捗管理により着実に実施していく。あだち子育てガイドブックは、子どもの育ちを応援するしくみの情報発信として、更なる内容の充実と分かりやすい紙面づくりに努める。子育て支援パスポート事業は、東京都の実施している「子育て応援とうきょうパスポート事業」の動向に注視し、一本化に向けた検討を考えていく。	

資 料

- 1 足立区区民評価委員会委員名簿 資料1
- 2 足立区区民評価委員会条例 資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料3
- 4 足立区行政評価マニュアル 資料4
- 5 平成30年度重点プロジェクト事業体系一覧 資料5
- 6 平成30年度重点プロジェクト事業ラインナップの
変更点一覧 資料6
- 7 用語解説 資料7

平成30年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

平成30年4月24日現在

分科会名	氏名	備考
会長	田中 隆一	東京大学 社会科学研究所教授
ひと分科会 (20事業)	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
	瀬田 章弘	区民委員
	福田 大輔	区民委員
	藤本 かおり	区民委員
くらしと行財政分科会 (18事業)	石阪 督規	埼玉大学 基盤教育研究センター教授
	金子 正	区民委員
	中島 明子	区民委員
	藤澤 一馬	区民委員
まちと行財政分科会 (19事業)	遠藤 薫	東京電機大学 未来科学部特別専任教授
	笠間 美伸	区民委員
	松田 郁子	区民委員
	三石 美鶴	区民委員
一般事務事業見直し分科会 (11事業)	沼尾 波子	東洋大学 国際学部教授
	長谷川 浩一	区民委員
	村田 文雄	区民委員
	田島 のぞみ	区民委員

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の

一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

(委員の任期の特例)

3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例（平成25年足立区条例第53号）の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則（平成23年12月22日条例第46号）

(施行期日)

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例（平成21年足立区条例第64号）は、廃止する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則（平成25年12月24日条例第53号）

この条例は、公布の日から施行する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 18歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成29年11月24日規則第73号）

この規則は、公布の日から施行する。

足立区行政評価マニュアル（改訂版）

平成 29 年 3 月

足立区政策経営部

目 次

はじめに	1
1. 行政評価の目的	1
2. 基本計画の施策体系について	2
3. 重点プロジェクトの推進について	3
4. 区民評価委員会について	5
5. 評価結果の活用について	6
6. 運用体制	7

はじめに

足立区では、平成12年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成17年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区が行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成22年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成24年度からは、一件算定的予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCAマネジメントサイクルではPに主眼を置いた評価を実施しています。

平成29年度からの基本構想では、足立区の将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を定めるとともに、その実現に向けた4つの視点（「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」）から基本的方向性を整理しました。

あわせて、重点プロジェクトの体系構築にあたっては、新基本計画に組み込むこととし、施策体系である4つの視点及び7つの柱立てに基づき体系的に見直しました。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

1. 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

(1) 区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働・協創関係を創る基礎とします。

(2) より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクトを中心とした基本計

画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

(3) PDCA のマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みにつなげていくものです。

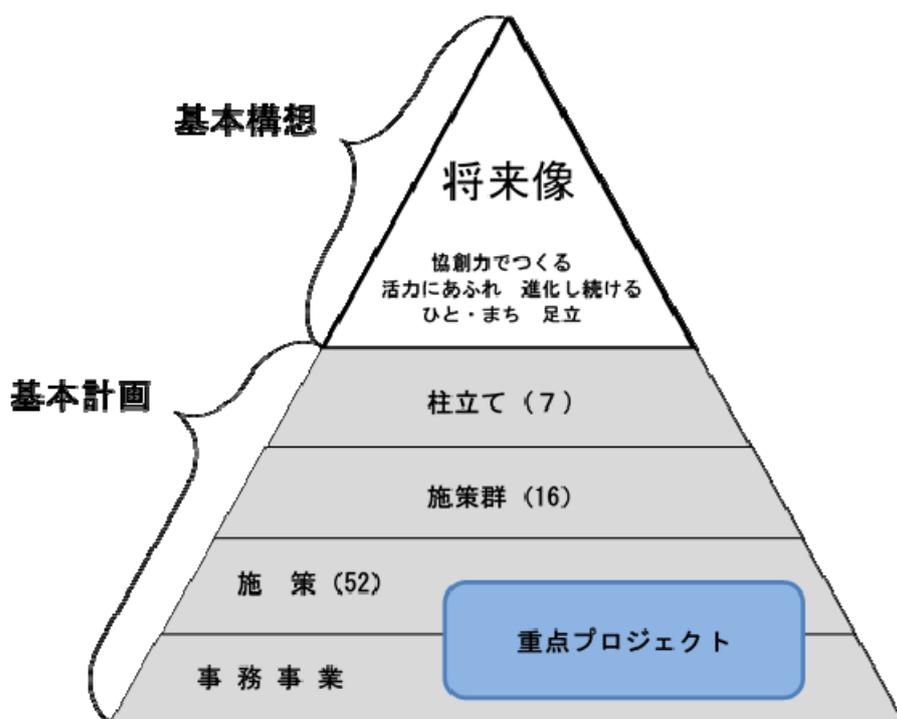
具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

(4) 職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

2. 基本計画の施策体系について

【基本構想と基本計画の関係】



(1) 視点と柱立て

基本計画は、基本構想で示した将来像「協創力をつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向けて、基本的方向性を4つの視点で整理し、全ての施策を7つの柱立てに基づき設定しています。

【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

柱1 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

柱2 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし

柱3 地域とともに築く、安全なくらし

柱4 いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

柱5 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

柱6 活力とにぎわいのあるまち

【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

柱7 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

(2) 施策群と施策

視点と柱立ての下に、施策群と施策を位置づけています。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。29年度からの基本計画における体系では、16の「施策群」と52の「施策」が設定されています。

(3) 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区で行う全ての事業を配置し、現時点で約700事業があります。

3. 重点プロジェクトの推進について

これまでは、基本計画に基づき各施策を展開するとともに、区が抱える重要かつ喫緊の課題を解決するため「足立区重点プロジェクト推進戦略」を策定し、優先的に取組んできました。その結果、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」により治安が改善され、「シティプロモーション」により区の魅力に関する内外の評価が高まる等、成果が出始めています。

今後も、ボトルネック的課題（治安、学力、健康、貧困の連鎖）を早急に解決し、変化しつつある社会情勢や区民ニーズに迅速かつ的確に応えるために、特に優先度の高い取組みを「重点プロジェクト」として選定し、限られた予算や人材を重点的に配分するとともに、以下の視点でまとめた上でメリハリのある施策を展開していきます。

(1)「ひと」 多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

【重点目標】

- 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
- 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
- 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
- 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する

(2)「くらし」 人と地域がつながる 安全・安心なくらし

【重点目標】

- 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
- 環境負荷が少ないくらしを実現する
- 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
- 健康寿命の延伸を実現する

(3)「まち」 真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

【重点目標】

- 災害に強いまちをつくる
- 便利で快適な道路・交通網をつくる
- 地域の特性を活かしたまちづくりを進める
- 地域経済の活性化を進める

(4)「行財政」 様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

【重点目標】

- 多様な主体による協働・協創を進める
- 戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う
- 区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす
- 次世代につなげる健全な財政運営を行う

4. 区民評価委員会について

(1) 区民評価委員会の評価について

① 委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の観点で評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

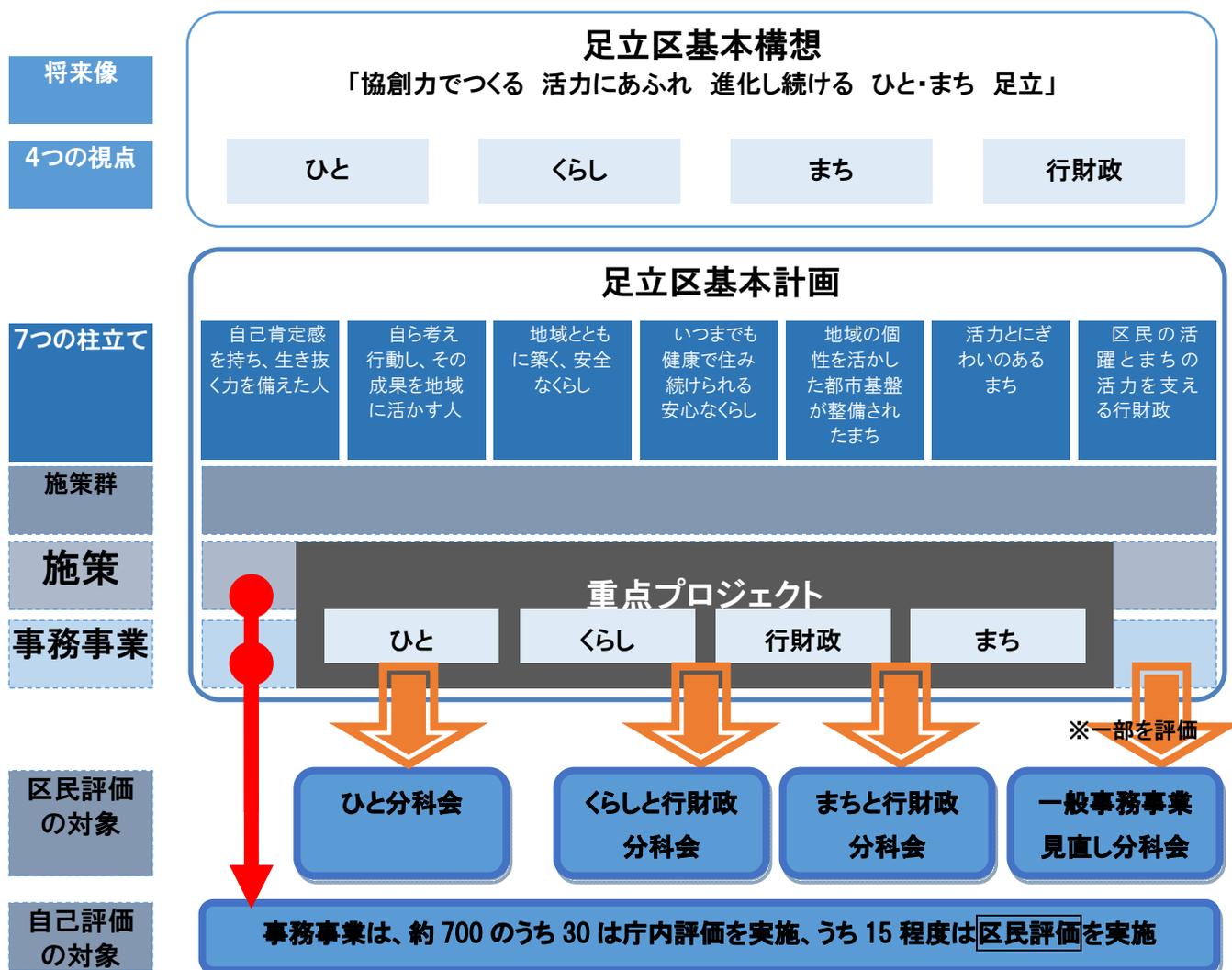
② 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

③ 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、基本構想に定める 4 つの「視点」を基本とした三つの分科会（「ひと」「暮らしと行財政」「まちと行財政」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の一部の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



(2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。

【評価対象別の評価体制】

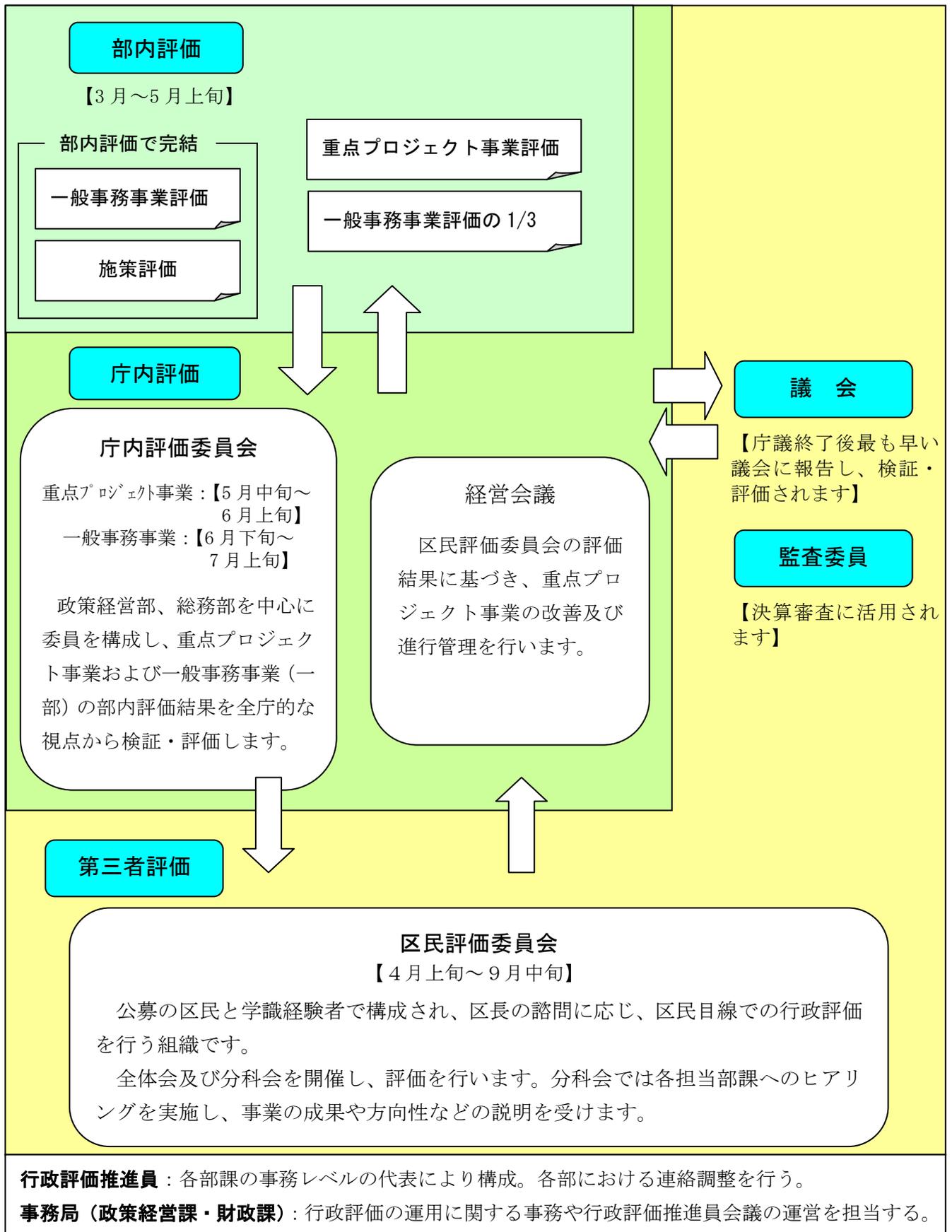
評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○		
一般事務事業	○	○毎年、全事業の1/3を評価対象とし、その中から30事業をヒアリング	○庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から15事業程度

5. 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価結果は、基本構想で定める足立区の将来像の実現に向けた改善に役立てるとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクトは、充実にに向けた改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の3分の1程度を庁内評価の対象とし、3年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

6. 運用体制



平成30年度 重点プロジェクト事業体系一覧

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	担当所管
ひと	柱立て：自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人			
	重点目標：①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む			
	重点項目：就学前教育の充実			
	1		★「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」	教育指導部 就学前教育推進課 子ども家庭部 子ども政策課 青少年課
	重点項目：確かな学力の定着			
	2		★「学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）」	教育指導部 学力定着推進課
	3		★「学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）」	教育指導部 学力定着推進課
	4		★「学力向上対策推進事業（学習・生活支援の人材配置）」	教育指導部 学力定着推進課 教育指導課
	5		★「学力向上対策推進事業（教員の授業力向上）」	教育指導部 学力定着推進課
	重点項目：子どもの状況に応じた支援の充実			
	6	【くらし】	★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
	7		★「不登校対策支援事業」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課
	新①	新規	★「育英資金事業」	学校運営部 学務課
	(31)	【くらし】 再掲	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとこととの相談センター
	重点項目：健やかな身体づくり			
	8		「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」	学校運営部 学務課
	(33)	【くらし】 再掲	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課
	重点項目：遊びと実体験の場や機会の充実			
	9		★「放課後子ども教室推進事業」	学校運営部 学校支援課
10		「こども未来創造館事業」	地域のちから推進部 地域文化課	
11		「自然教室事業・体験学習推進事業」	学校運営部 学務課 子ども家庭部 青少年課	

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	担当所管
重点目標：②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える				
重点項目：多様な保育サービスの提供と待機児童の解消				
	12		★「待機児童解消の推進」	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課 子ども施設入園課
	13		★「学童保育室運営事業」	地域のちから推進部 住区推進課
重点項目：子育て不安の解消				
	14		★「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」	衛生部 足立保健所 保健予防課
	15		★「子育てサロン事業」	地域のちから推進部 住区推進課
	16		★「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課
	17	【くらし】	★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課
柱立て：自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人				
重点目標：③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる				
重点項目：地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着				
	18		「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業」	地域のちから推進部 地域文化課 スポーツ振興課 中央図書館
	19	新規	「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」	政策経営部 経営戦略推進担当課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
	(29)	【くらし】 再掲	「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室）」	福祉部 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
重点目標：④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する				
重点項目：互いを認めあう人の育成				
	20		「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
	—	【くらし】 【まち】	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
	(48)	【行財政】 再掲	★「NPO・区民活動支援事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
	(50)	【行財政】 再掲	「協創推進体制の構築」	政策経営部 協働・協創推進担当課

ひら

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業 No.	種別等	事業名	担当所管
くらし	柱立て：地域とともに築く、安全なくらし			
	重点目標：⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する			
	重点項目：ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化			
	21		「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上）」	危機管理部 危機管理課
	22		「生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策）」	環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課
	23	【まち】 視点異動	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり推進地区認定事業）」	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
	(40)	【まち】 再掲	「空き家利活用促進事業」	都市建設部 建築室 住宅課
	24	【行財政】 視点異動	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」	地域のちから推進部 地域調整課
	重点目標：⑥環境負荷が少ないくらしを実現する			
	重点項目：循環型社会への転換の促進			
	25		「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」	環境部 環境政策課
	26		「ごみの減量・資源化の推進」	環境部 ごみ減量推進課
27	【まち】	「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	環境部 環境政策課	

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	担当所管
くらし	柱立て：いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし			
	重点目標：⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する			
	重点項目：高齢者等の安心を確保			
	28		「地域包括ケアシステムの推進」	福祉部 地域包括ケア推進課
	29	【ひと】	「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室）」	福祉部 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
	30	【行財政】 視点異動	「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
	重点項目：多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進			
	31	【ひと】	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとごとの相談センター
	(6)	【ひと】 再掲	★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
	(17)	【ひと】 再掲	★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課
		【ひと】 再掲	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
	(47)	【まち】 再掲	★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課
	重点目標：⑧健康寿命の延伸を実現する			
	重点項目：自ずと健康になれるくらしの支援			
	32		「データヘルス推進事業」	衛生部 データヘルス推進課
	33	【ひと】	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課
	34		「こころといのちの相談支援事業」	衛生部 こころとからだの健康づくり課
	重点項目：安心できる地域医療の充実			
	—	新規	「大学病院の誘致」 ※評価対象外	衛生部 衛生管理課

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	担当所管
まち	柱立て：地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち			
	重点目標：⑨災害に強いまちをつくる			
	重点項目：防災対策の強化			
	35		「防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」	危機管理部 災害対策課
	36		「防災まちづくり事業の推進（密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備）」	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課 建築室 開発指導課
	37		「建築物減災対策事業」	都市建設部 建築室 建築調整課 建築安全課
	重点目標：⑩便利で快適な道路・交通網をつくる			
	重点項目：道路・交通網の充実			
	38	統合	「交通環境の改善事業（都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備）」	都市建設部 交通対策課 道路整備室 街路橋りょう課
	重点目標：⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める			
	重点項目：都市機能の向上			
	39		「鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」	都市建設部 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
		【行財政】再掲	「エリアデザインの推進」 ※評価対象外	政策経営部 エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課
	重点項目：良好な生活環境の形成			
	(23)	【くらし】再掲	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり推進地区認定事業）」	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
40	【くらし】	「空き家利活用促進事業」	都市建設部 建築室 住宅課	
	【ひと】再掲	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課	

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	担当所管
まち	重点項目：緑と水辺と憩いの空間の創出			
	41		「緑の普及啓発事業」	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課
	42		「公園等の整備事業（パークイノベーションの推進等）」	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課 パークイノベーション担当課
	(27)	【くらし】 再掲	「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	環境部 環境政策課
	柱立て：活力とにぎわいのあるまち			
	重点目標：⑫地域経済の活性化を進める			
	重点項目：中小企業の競争力向上を支援			
	43		「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」	産業経済部 企業経営支援課
	44		「経営改善事業（生産性の向上と競争力強化）」	産業経済部 企業経営支援課 産業振興課
	45		「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」	産業経済部 産業振興課
	重点項目：にぎわいのある商店街づくり			
	46		「商店街と地域商店の魅力向上事業（訪れたい店づくりと人が集うまちの創出）」	産業経済部 産業振興課
	重点項目：区内企業の人材確保			
	47	【くらし】	★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	担当所管
柱立て：区民の活躍とまちの活力を支える行財政				
重点目標：⑬多様な主体による協働・協創を進める				
重点項目：協働・協創による地域づくりの活性化				
(30)	【くらし】 再掲		「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
48	【ひと】		★「NPO・区民活動支援事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
49			「町会・自治会の活性化支援」	地域のちから推進部 地域調整課
(24)	【くらし】 再掲		「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」	地域のちから推進部 地域調整課
50	【ひと】		「協創推進体制の構築」	政策経営部 協働・協創推進担当課
重点項目：大学連携の推進				
51			★「大学連携コーディネート事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
重点目標：⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う				
重点項目：行政評価制度の活用と改革				
—			「行政評価事務」 ※評価対象外	政策経営部 政策経営課
重点項目：専門定型業務の外部化推進				
—			「戸籍住民課の窓口業務委託」 ※評価対象外	区民部 戸籍住民課
—			「国民健康保険業務の外部委託」 ※評価対象外	区民部 国民健康保険課
—			「会計管理業務の外部委託」 ※評価対象外	会計管理室
—			「介護保険業務の外部委託」 ※評価対象外	福祉部 介護保険課
—			「足立保健所窓口等運營業務の外部委託」 ※評価対象外	衛生部 衛生管理課

行財政

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	担当所管
重点項目：協創を推進する人材の育成				
	52		「接客力の向上」	政策経営部 広報室 区民の声相談課
	53		「人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活かす人事）」	総務部 人事課 人材育成課
重点項目：戦略的広報の展開				
	54		「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」	政策経営部 広報室 報道広報課
重点項目：的確な区民ニーズの把握				
	55		「区民意識調査事業（世論調査・区政モニター制度等）」	政策経営部 広報室 区政情報課
重点目標：⑮区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす				
重点項目：区の魅力向上				
	56		「シティプロモーション事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
	—	【まち】	「エリアデザインの推進」 ※評価対象外	政策経営部 エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課
重点目標：⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う				
重点項目：堅固な歳入基盤の確保				
	57		「4 公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」	区民部 納税課
	—		「低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用」 ※評価対象外	資産管理部 資産管理課 資産活用担当課
重点項目：公共施設の再編				
	—		「「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の更新・再配置の推進」 ※評価対象外	資産管理部 施設再編整備計画担当課

行
財
政

資料6

平成30年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点一覧

平成29年度		変更	分野	平成30年度	
No.2	「小学校学力定着対策事業」	⇒	ひと	No.2	「学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）」※名称変更
No.3	「中学校学力定着対策事業」	⇒		No.3	「学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）」※名称変更
No.4	「学力向上のための講師等配置事業 （そだち指導員・生活指導員の配置）」	⇒		No.4	「学力向上対策推進事業 （学習・生活支援の人材配置）」 ※名称変更
No.5	「教員の授業力向上事業」	⇒		No.5	「学力向上対策推進事業（教員の授業力向上）」※名称変更
No.6	「こどもと家庭支援事業（不登校対策支援事業）」	⇒		No.7	「不登校対策支援事業」※事業再編
No.10	「自然教室事業・体験学習推進事業」	⇒		No.11	「自然教室事業・体験学習推進事業」 ※事業再編
—	「文化・スポーツ活動協創推進事業」	⇒		No.18	「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業」 ※名称変更
—	(新規)	⇒		No.19	「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」
No.17	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（生活安全支援事務）」	⇒		No.21	「ビューティフル・ウィンドウズ運動 （地域防犯力の向上）」 ※名称変更
—	「防犯まちづくり推進地区認定事業」	⇒		No.23	「ビューティフル・ウィンドウズ運動 （防犯まちづくり推進地区認定事業）」 ※名称変更
No.21	「環境学習・体験の推進 （自然環境・生物多様性の理解促進）」	⇒	No.27	「自然環境・生物多様性の理解促進事業」 ※名称変更	
No.29 No.30	「交通施設の整備・改善事業」 「都市計画道路等の新設事業」	⇒	No.38	「交通環境の改善事業 （都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備）」※事業統合	
No.32	「区営住宅更新事業」	⇒	—	※重プロ除外	
No.35	「創業支援事業」	⇒	No.43	「創業支援事業 （産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」※名称変更	
No.36	「経営改善事業」	⇒	No.44	「経営改善事業（生産性の向上と競争力強化）」 ※名称変更	
No.37	「販路拡大支援事業」	⇒	No.45	「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」 ※名称変更	
No.38	「商店街魅力向上事業」	⇒	No.46	「商店街と地域商店の魅力向上事業 （訪れたくなる店づくりと人が集うまちの創出）」※名称変更	
No.39	「就労支援・雇用安定化事業 （あだち若者サポートステーション等）」	⇒	No.47	「就労支援・雇用安定化事業 （区内企業の人材確保支援等）」 ※事業再編	
No.45	「国民健康保険業務の外部委託」 — 「会計管理業務の外部委託」 — 「介護保険業務の外部委託」 — 「足立保健所窓口等運營業務の外部委託」	⇒	行財政	— 「国民健康保険業務の外部委託」 ※評価対象外 — 「会計管理業務の外部委託」 ※評価対象外 — 「介護保険業務の外部委託」 ※評価対象外 — 「足立保健所窓口等運營業務の外部委託」 ※評価対象外	

《用語解説》

用語	解説
協創プラットフォーム	協創推進のために、公・民、様々な主体が自由に集える機会や場
コーディネーショントレーニング	遊びの要素を取り入れながら行う「脳と神経を効率よく働かせ、運動能力を高めるトレーニング」。遊び感覚で楽しみながら行うことができるため、運動嫌いの子どもたちも知らない間に身体を動かすことを身につけることができる。
細街路	幅員 4 m 未満の狭あい道路
シェイクアウト訓練	シェイクアウト (SHAKE OUT) とは米国の造語。地震を吹き飛ばすの意。参加時刻に、その場で1分間、頭を抑えてしゃがむか机に潜るだけのシンプルな訓練。
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。
デジタルサイネージ	電子看板（該当事業では災害用電子看板として活用）
パークイノベーション	魅力ある地域の公園づくりと、持続可能な公園運営を目指す取組み。
フードドライブ	家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。
Aメール	足立区のメール配信サービス。区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に送る。
ICT (information and communication technology)	情報通信技術
MIM (Multilayer Instruction Model)	多層指導モデル。通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援をしようという指導モデル。子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが深刻化する前に指導・支援を提供することを目指す。
PDCAのマネジメントサイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
QOL (quality of life)	人々の生活を物質的な面から数量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方。医療や福祉の分野で重視されている。
SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、Twitter など。

